

目 次

第1章 事業の目的と概要	1
第2章 調査結果	9
第3章 更新講習との相互活用による講習の開発・実施	21
第4章 総 括	27
資料1 平成30年度 免許状更新講習並びに免許法認定公開講座	35
資料2 平成31年度 免許状更新講習並びに免許法認定公開講座	84

第 1 章

事業の目的と概要

第1章 事業の目的と概要

1. 事業の目的

現在、現職職員に対しては大学や地方公共団体の教育センター等において、多様な学習機会が提供されている。特に、教員免許状更新制度は、教員免許状に一定の有効期限を付し、その時々で求められる教員として必要な資質能力が確実に保持されるよう、必要な刷新（リニューアル）を行う仕組みとして、平成 21 年 4 月に導入され、既に約 10 年が経過した。しかし、時間や場所の制約により、多忙な現職教員が免許状更新講習を受講することが困難な場合が少なくない。今後、ハイレベルで実践的な免許状更新講習の実現するためには、教員がいつでもどこでも学習できる体制を整備することが重要になってくる。

そこで、岐阜女子大学では沖縄女子短期大学の協力を得て、岐阜女子大学の免許状更新講習を、TV 会議システムを利用して、遠隔でも受講できるように試行的に運用し、また、遠隔免許状更新講習の在り方について実証的調査研究を行ったので報告する。

平成30年度 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

団 体 名	岐阜女子大学
所 在 地	岐阜市太郎丸 80 番地

代表者職氏名 学長 後藤 忠彦 印

現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業実施計画書を提出します。

1. 実施事業

○更新講習等にも活用可能な講習の開発・実施

2. 事業の実施期間

委託を受けた日から平成31年 3月31日

3. 事業の内容

(1) 目的(※現状の課題と目指す姿を簡潔に記載すること。)

教員免許状更新制度は、平成21年4月導入され約10年が経過したが、時間や場所の制約により多用な現職教員が受講することが困難な場合が少なくない。学び続ける教員となるための制度も不十分と思料する。教員が「いつでも」「どこでも」学習できる体制を整備するために、岐阜女子大学では、平成27年度から4年間の本事業の実績を元に各教育委員会や沖縄女子短期大学の協力を得て、教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携し、免許法認定公開講座の効率的な実施のため、更新講習等にも活用可能な講習の開発並びに免許法認定公開講座の改善を図る。

(2) 事業概要

- 実践的な教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携し、教員が学び続け資質の向上を図るため、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した現職教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定公開講座（教育実践特講Ⅱ（対面・通信））の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開する。
- 平成27年12月21日付けの、中央教育審議会の答申である「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」でも、大学等と連携した研修や受講した研修の単位化などについて協議する仕組みを構築する。と述べている。これを受けて、平成27年度から3年間、ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図るために、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開した。（本学における事業報告書参照）

表1 教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者	303名	358名	404名
申込者	11名	12名	28名
単位認定者	9名	12名	14名
申込者の割合	3.6%	3.4%	6.9%

- 平成27年度、教育モデルプログラムでは、11人（30時間の免許法認定講習を受講した対象者303人：3.6%）の文部科学省免許法認定講座の単位認定の申し込みがあり、その内9人（2.9%）に教育実践特講の単位認定を行った。
- 平成28年度の、教育モデルプログラムでは、358名（30時間の免許法認定講習を受講した対象者）の内、12人：3.3%の文部科学省免許法認定講座の単位認定の申し込みがあり、その内12人（3.3%）に教育実践特講の単位認定を行った。

- 平成29年度の、教育モデルプログラムでは、404名（30時間の免許法認定講習を受講した対象者）の内、28人：6.9％）の文部科学省免許法認定講座の単位認定の申し込みがあり、その内14人（3.5％）に教育実践特講の単位認定を行った。
- 単位認定の教育モデルプログラムでは、各会場で説明を加え、また、チラシを配布し、単位認定の教育モデルプログラムの受講を図ったのであるが、目標値である教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の単位認定を希望する教員30％以上にほど遠い結果となった。
- 原因として、受講制への聞き取り調査によると、本教育モデルプログラムが十分理解されなかったこともあるが、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行うという、課題の提出を義務付けたことが大きな原因であると考えられる。
- 本学の教員免許更新講習は、大学院の単位認定を行うとのことで、内容もハイレベルにし、教員も大学院の教員で実施した。
- 平成28年度以前は、各講座の後に試験を行っていたので、平成29年度は、その試験と文部科学省免許法認定講座の単位認定の課題を重ねる方向で教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の単位認定を希望する教員の増加を図ることにした。
- そこで平成30年度では、新たに現職教員の内容に関する需要調査を行い、免許更新講習のカリキュラムの改善を図る。
- なお、教員免許更新講習の受講者数で30時間すべて受講した現職教員は、表1に示すように年々増加しており、外部の検討委員に各県の担当するセンター長などに審議いただき、常に県と連携した改善を図っている。
- 具体的には、免許状更新講習の30時間を受講した受講生を対象に、
免許法認定公開講座（対面：教育実践特講Ⅱ・通信：教育実践特講Ⅱ 2単位）
の単位を課題の提出により無料で認定し、専修免許状への上進を図る。
- 平成29年度までの実績を元に、より現職教員が実践的で且つより学びやすくなるための教員免許状更新講習と文部科学省免許法認定公開講座の連携教育モデルプログラムの更なる改善と共に免許状更新講習と連携した教育実践特講の課題教材を開発する。

4. 実施日程(予定)

活動時期	活動の内容			
	①検討委員会	②教材の開発	③実 施	④評 価
5月	外部検討委員会依頼並びに概要説明	文部科学省免許法認定公開講座（通信教育）教材改良 文部科学省免許法認定公開講座（対面）教材開発	文部科学省免許法認定公開講座（通信教育） 教員免許更新講習（通信教育・2講座）	・検討委員会で、 ↑教材テキスト等の評価
8月	第1回外部検討委員会		文部科学省免許法認定公開講座（対面授業・インターネット授業）	・検討委員会 でTV会議での 免許法認定講習を視察
2月	第2回外部検討委員会	教材の更新	アンケート分析	↓ 報告書作成

5. 実施体制(予定)

<主な実施体制>

(1)検討委員会(外部有識者による委員会)(予定)

【構成】

・メンバー数 5名

主査	林 徳治	甲子園大学・特任教授(教育工学)
	西山義則	静岡県教育委員会義務教育課人事監(教員研修)
	稲福 純夫	沖縄女子短期大学・教授(教員養成)
	坂井 和裕	岐阜県総合教育センター長兼教育研修課長(教員研修)
	麦谷 直人	富山県総合教育センター所長(教員研修)

【活動内容について】

- ・ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携し、教員が学び続け資質の向上を図る教師教育モデルプログラムの在り方の検討
- ・教員免許状更新講習による文部科学省認定公開講座(教育実践特講)との単位認定における教材の検討・評価
- ・教員免許状更新講習(対面授業・通信教育)カリキュラム検討・評価
- ・大学院免許法認定公開講座(対面授業・通信教育)カリキュラムの検討・評価

(2)教材開発チーム

【構成】

・人数 8名

・構成メンバーの所属・専門分野等について

主査	生田 孝至	大学院教授(教育工学)
	久世 均	教授, 遠隔・通信教育部長(遠隔教育)
	三宅 茜巳	教授, 大学院研究科長(教材開発)
	横山 隆光	教授(教育工学)
	吉村 希至	准教授・公開講座担当
	齋藤 陽子	准教授(教育工学)
	佐々木恵理	准教授(教育心理)
	林 知代	講師(教材開発)

【活動内容について】

- ・教員免許更新講習(対面・通信)のカリキュラムの設計(平成29年度)
- ・大学院免許法認定公開講座(対面・通信)カリキュラムの設計(平成29年度)
- ・教員免許状更新講習と連携した文部科学省免許法認定公開講座(教育実践特講)の課題教材開発(5月)

(3)実施事務局

【構成】

・人数 5名

・構成メンバーの所属

主査	井上 透	文化情報研究センター長
	渡辺 好美	文化情報研究センター事務職員・通信教育事務課長
	林 真子	文化情報研究センター事務職員・遠隔通信事務係長
	久田 由莉	文化情報研究センター事務職員
	大木佐智子	文化情報研究センター事務職員

【活動内容について】

- ・教員免許更新講習（対面・通信）の計画・実施（4月）
- ・大学院免許法認定公開講座（対面・通信）の計画・実施（6月～3月）
- ・教員免許更新講習の内容に関する需要調査とその分析（8月）

＜協力機関＞

(1)名称

岐阜県教育委員会
静岡県教育委員会
富山県教育委員会

(2)協力内容

- ・教員免許更新講習による需要調査についてのアンケートへの協力（8月）
- ・教員免許更新講習（対面・通信）の広報（4月～5月）
- ・大学院免許法認定公開講座（対面・通信）の広報（4月～5月）

(3)協力体制

下図のとおり，外部検討委員会を中心に，教材開発チームと実施事務局が中心となつて行う。なお，協力機関として富山県教育委員会・岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会等の協力を得る。

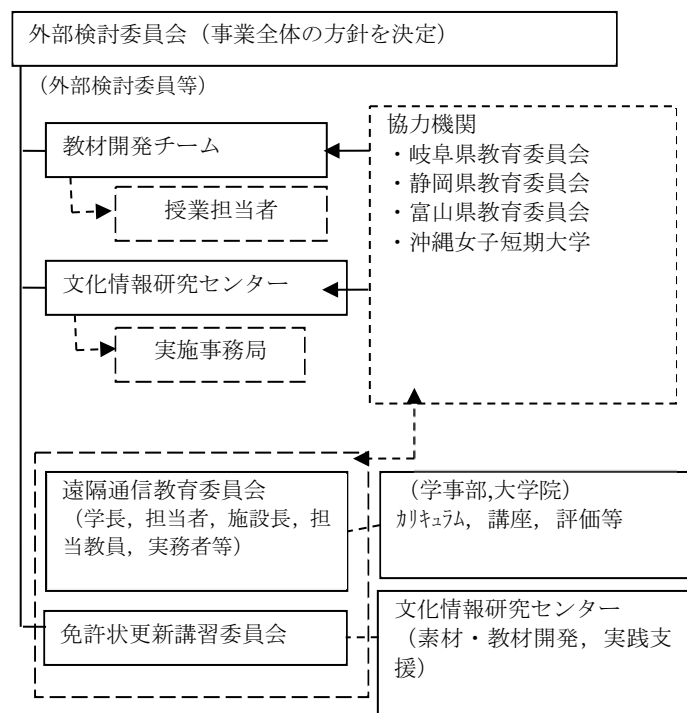


図1 協力体制

＜再委託の内容＞

(1)再委託先の名称

該当なし

(2)再委託の内容

6. 本事業における定性的又は定量的な成果目標

- 教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の単位認定を希望する
教員 30%以上
（教員免許更新講習（30時間受講者）の30%以上が認定講習の受講）
- 教員免許状更新講習と文部科学省免許法認定公開講座連携した教育プログラムの満足
度が、9.4%以上（対面）
- 教員免許更新講習の充足率 70%以上（対面）

第 2 章

調査結果

第2章 調査結果

1. 調査の概要

教員免許更新講習の受講者全員を対象に、昨年度の試行調査をもとに、本年度本格的に受講内容の需要調査を行った。ここに、その結果と分析について報告する。

(1) 調査の目的

本調査の目的は、本学が実施している教員免許状更新講習（以下、更新講習と記す）の受講生を対象に、今後の受講を希望する内容を調査することで、今後の更新講習のカリキュラム作成の根拠となる資料を作成することである。

(2) 対象者：教員免許状更新講習の受講者（対面並びに通信）

(3) 対象数：848名

(4) 方法：質問紙法（直接）

(5) 調査内容：教員免許状更新講習に対する要望

2. 調査結果

回答者数は上記の848名の受講者であり、その属性は次のとおりである。

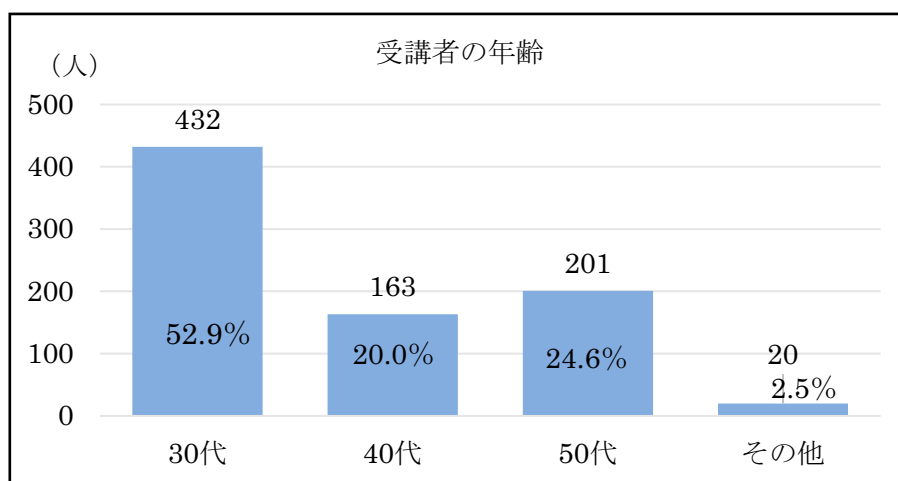


図2 年齢

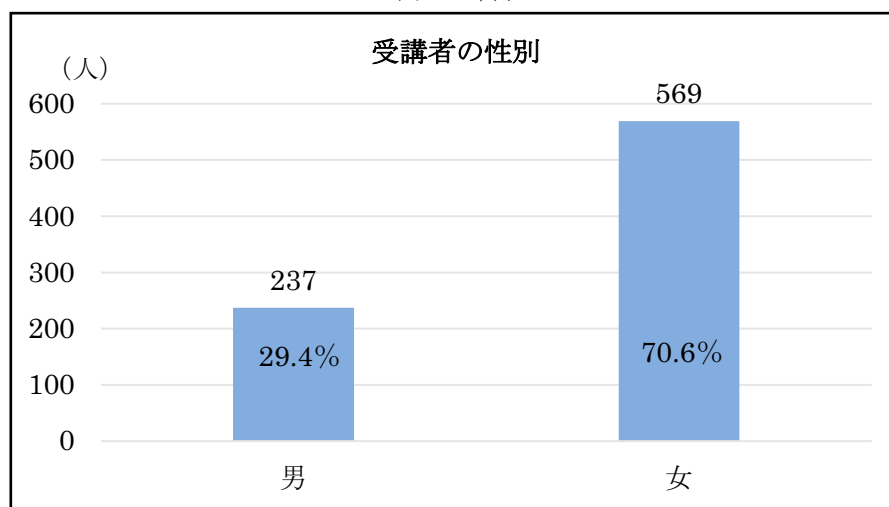


図3 性別

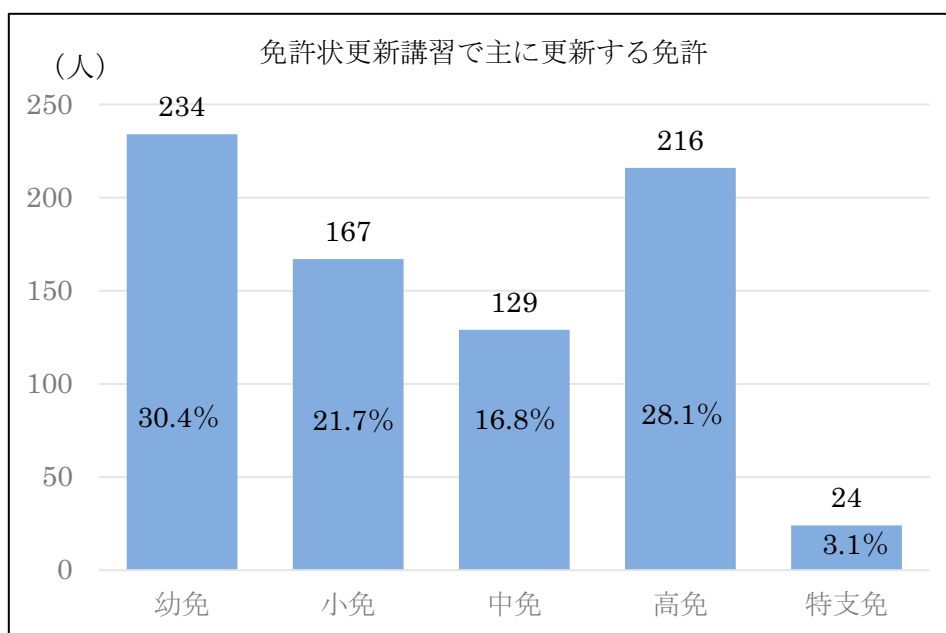


図4 校種

○図2～4のグラフより、30代 432人 52.9%，40代 163人 20.0%，50代 201人 24.6%，その他 20人 2.5%と様々な年齢・校種の教員が免許状更新講習を受講していることが分かる。特に今回の講習においては幼稚園免許状の更新を目的として受講している教員が多いことも分かる。

○次に、本調査で尋ねたアンケートの内容について記載する。

調査項目としては、次のとおりである。

表2 アンケート内容

事項	記号	含めるべき内容留意事項
イ 国の教育政策や世界の教育の動向	a	国の教育政策
	b	世界の教育の動向
ロ 教員としての子ども観，教育観等についての省察	c	子ども観，教育観等についての省察
	d	教育的愛情，倫理観，遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事柄
ハ 子どもの発達に関する脳科学，心理学等における最新の知見（当別支援教育に関するものを含む）	e	子どもの発達に関する，脳科学，心理学等の最新知見に基づく内容
	f	特別支援教育に関する新たな課題（LD，ADHD等）
ニ 子どもの生活の変化を踏まえた課題	g	居場所づくりを意識した集団形成
	h	多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割
	i	生活習慣の変化を踏まえた生徒指導
	j	社会的・経済的環境の変化に応じたキャリア教育
	k	その他の子どもの生活の変化を踏まえた課題
	l	カウンセリングマインドの必要性

○表2をもとに問1～3の3つの質問を行った。

○問1では「最も優先したい内容のひとつを選び、記号に○をしてください」との質問を行った。結果は以下のとおりである（表3、図5）。

表3 最も優先度が高い内容～全体～

項目	a	b	c	d	e	f
実数(人)	35	63	34	12	163	230
割合(%)	4.2	7.6	4.1	1.4	19.6	27.6
項目	g	h	i	j	k	l
実数(人)	71	100	41	39	14	31
割合(%)	8.5	12.0	4.9	4.7	1.7	3.7

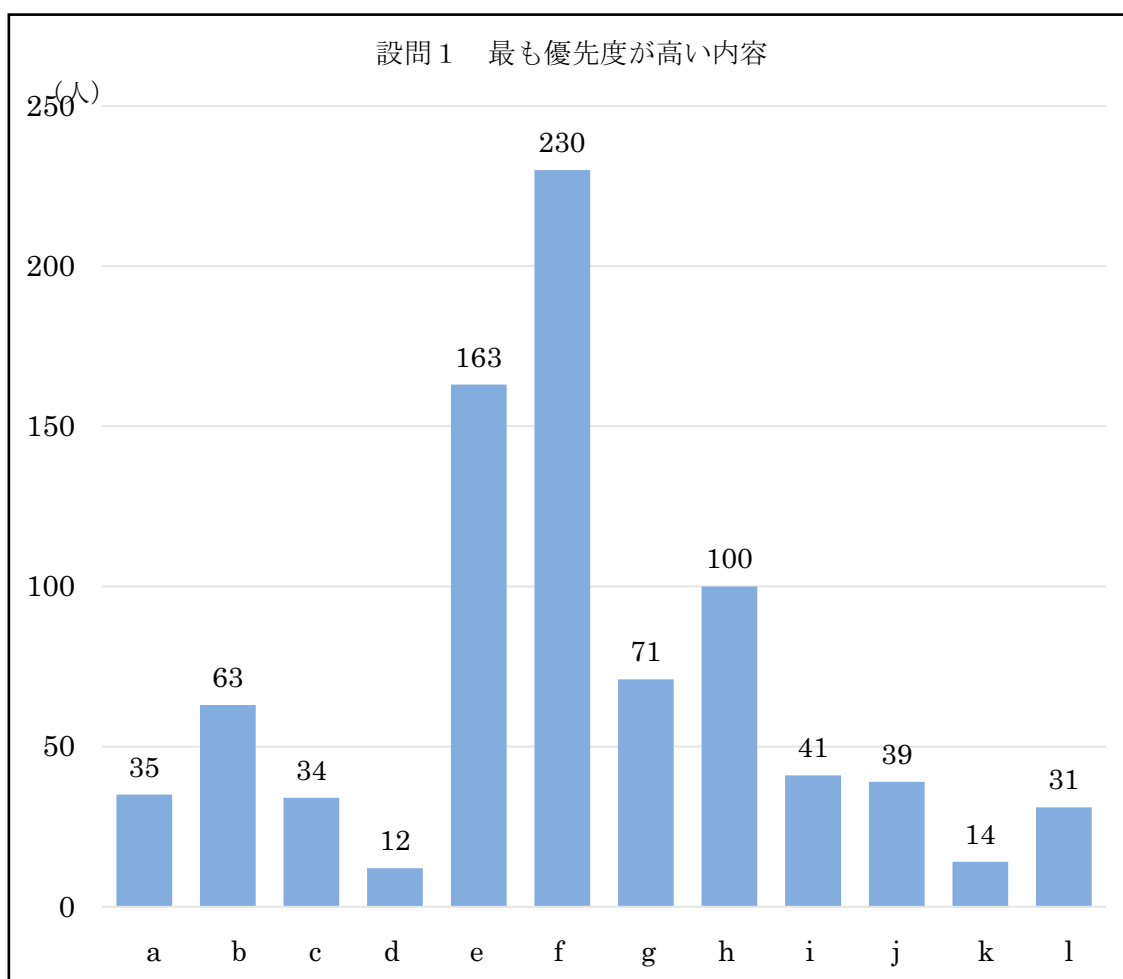


図5 最も優先度が高い内容

○図5の結果より、「f 特別支援教育に関する新たな課題（LD、ADHD等）」を重要視している教員が27.6%を占め、一番多いことが明らかとなった。次いで多く学びたいと答えられている項目は「e 子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新の知見に基づく内容」の19.6%である。

○e・fの項目は、いずれも「ハ 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む）」に関する項目であることから、現職教員の多くが現在直面する特別に支援を有する幼児・児童・生徒への対応に関する知見を得ることを

望んでいるものと考えられる。

- 本調査は昨年度である平成29年度にも実施している。昨年度との比較を以下に掲載する。

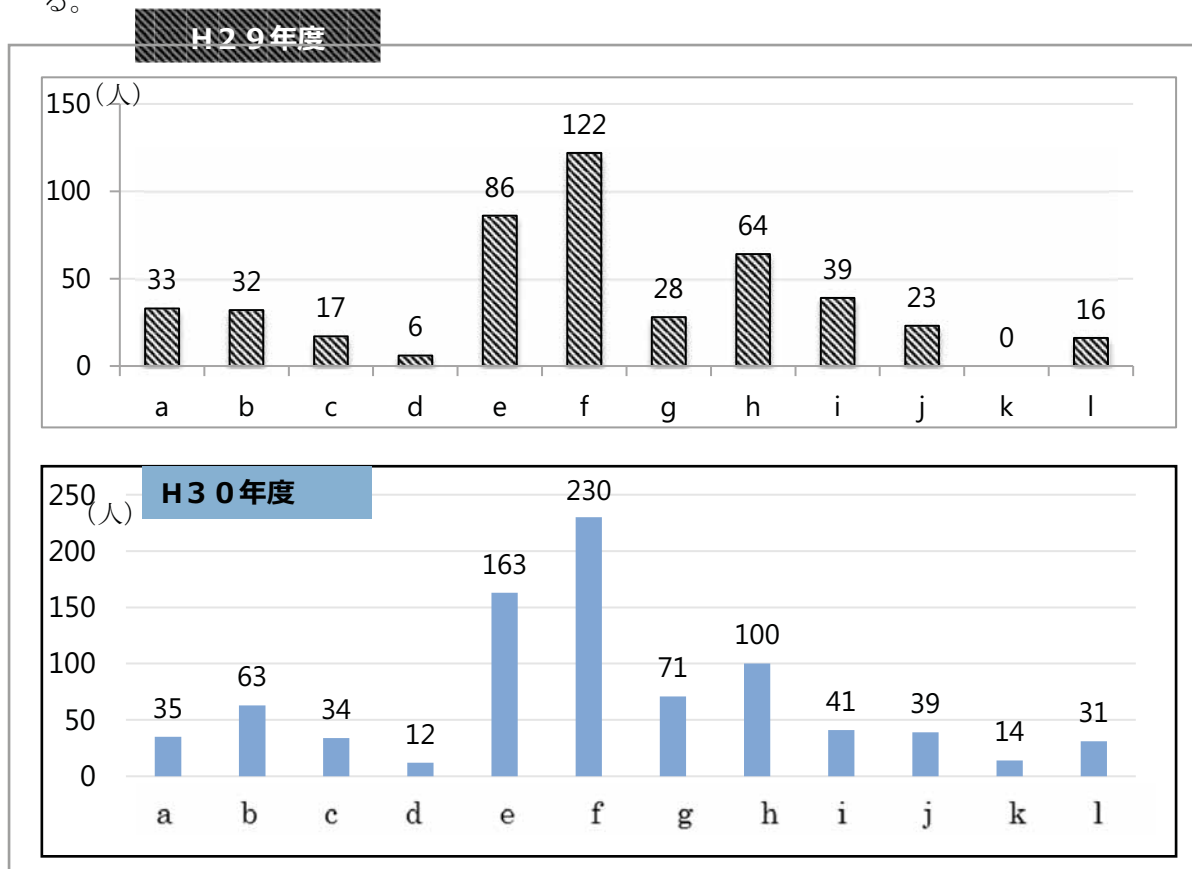


図6 最も優先度が高い内容～平成29・30年度の比較～

- この結果より、需要としては、昨年度と大きな違いはないことが明らかとなった。さらに、本設問1の結果を更新希望の免許別に検討した結果、表4のとおりとなり、幼稚園・小・中学校、特別支援学校の教員は、「f 特別支援教育に関する新たな課題（LD、ADHD等）」を重視しているが、高等学校教員は、「e 子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新の知見に基づく内容」を一番に重視しているとの違いが見えてきた。
- しかしながら、高等学校教員も次に重視している内容として「f 特別支援教育に関する新たな課題（LD、ADHD等）」を挙げている。ゆえに、やはり特別支援教育にかかわる内容を重視している全体の傾向は確かなものであるとかがえる。

表4 優先度が最も高い内容～免許別比較～

項目	幼免	小免	中免 c	高免	特支免
優先度が最も高い内容	f	f	f	e	f
実数(人)	96	50	30	48	10
割合(%)	41.4	29.9	23.3	22.2	41.7

- 次に、問2の結果である。先ほどの細目の内容をもとに、問2では「逆に最も優先度が低い内容をひとつ選び、記号に○をしてください。」という質問を行った。結果は次のとおりである（表5、図7）。

表 5 優先度が最も低い内容～全体～

項目	a	b	c	d	e	f
実数(人)	114	206	62	149	24	8
割合(%)	13.9	25.2	7.6	18.2	2.9	1.0
項目	g	h	i	j	k	l
実数(人)	18	18	17	87	94	22
割合(%)	2.2	2.2	2.1	10.6	11.5	2.7

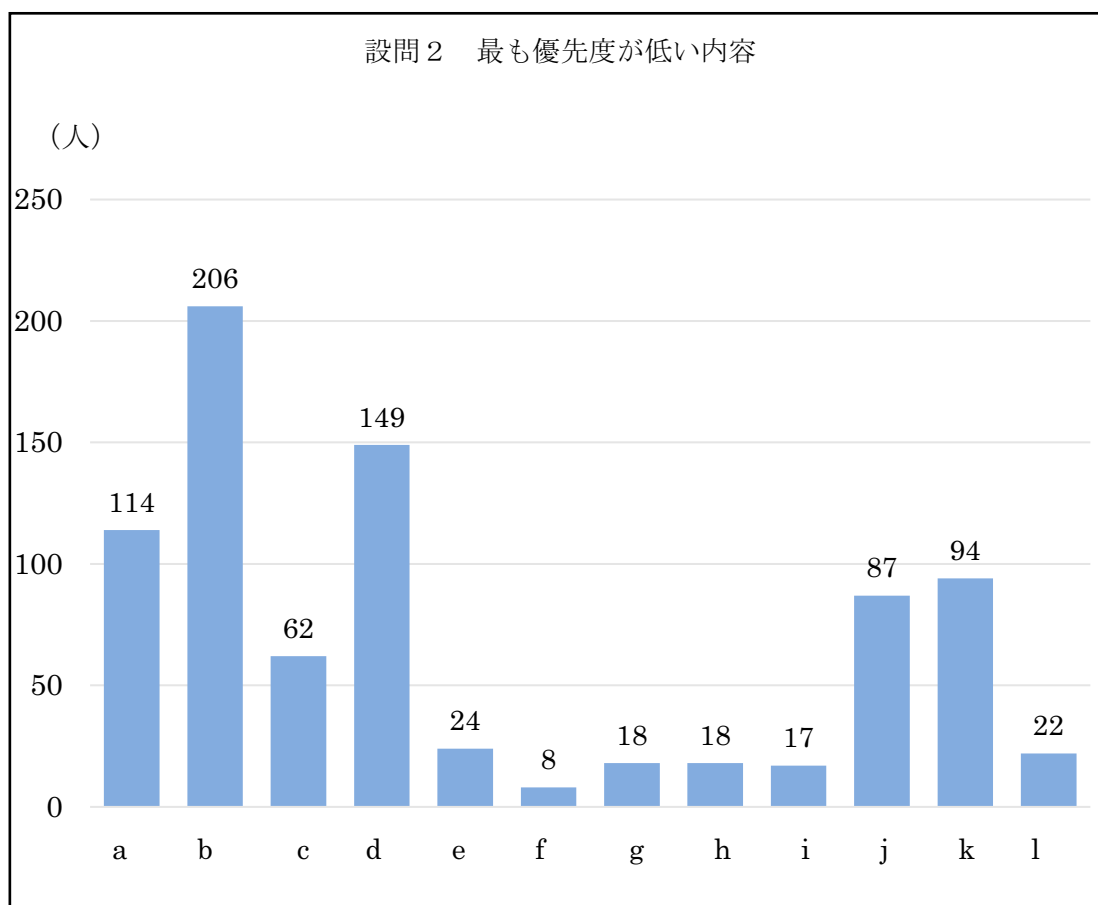


図 7 最も優先度が低い内容

○図 7 の結果からは、「b 世界の教育の動向」に関する項目が 25.2%と最も優先度が低い回答となっている。「a 国の教育政策」, 「d 教育的愛情, 倫理観, 遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事柄」の項目に対してもあまり重要視していないことが明らかとなった。当然ではあるが、重要度が高い項目とは逆の結果となり、直面する幼児・児童・生徒への対応とは直接的なかわりの薄い内容の重要度が低い結果となっている。

○また、本設問も平成 29 年度との比較を行うと図 8 のような結果となる。この結果も設問 1 の優先度が高い内容の傾向と変わらず、昨年度との大きな違いは見られなかった。この 2 年では、教員免許状更新講習において、求められている学びたい内容には大きな変化は見られなかった。

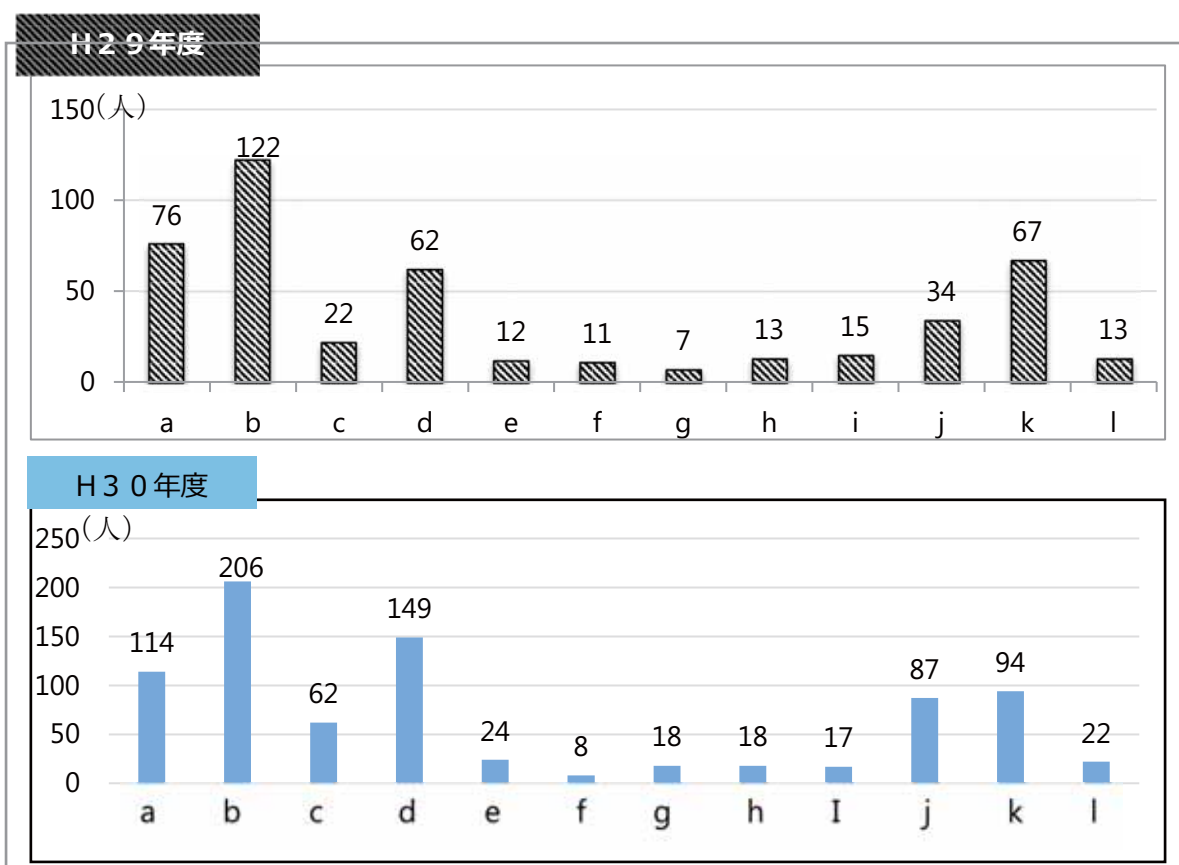


図8 優先度が最も低い内容～平成29・30年度の比較～

- 優先度が低い内容も更新希望の免許別に検討した結果（表6）、設問1と同様に、高等学校教員のみその傾向が異なり、「a 国の教育政策」が最も低い結果となった。その他は、全体の傾向と同様に「b 世界の教育の動向」が最も優先度が低いことが見えてきた。
- しかし、全体の傾向においても世界の教育の動向の次に国の教育政策が優先度の低い内容となっているため、全体的な傾向としては、大きな違いはないものと考えられる。

表6 優先度が最も低い内容～免許別比較～

項目	幼免	小免	中免 c	高免	特支免
優先度が最も低い内容	b	b	b	a	b
実数(人)	59	55	37	42	5
割合(%)	26.3	32.9	28.9	19.6	21.7

- 問3では「表に示した内容以外で受講したい内容があれば記してください」という記述式の質問も行った。その中で挙げられた内容で多かった内容に次のようなものがある。
- ・ICTの活用に関する項目
 - ・アクティブラーニングについて
- 新学習指導要領にて重視されている内容が挙げられている。ここからも、直面している課題に対して、何かしらの知見を得ることを求めていることが伺える。
- 次に、問4では、「**選択必修領域**」に新たな内容を組み入れるとするならば、優先して受講したい項目をふたつ選び、記号に○をしてください。」という質問を行った。

その際に使用した項目が表7の14項目である。結果は表8，図9のとおりである。

表7 「選択必修領域」の新たな内容

記号	事項	記号	事項
イ	学校をめぐる近年の状況の変化	チ	教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む。）
ロ	学習指導要領の改訂の動向等	リ	進路指導及びキャリア教育
ハ	法令改正及び国の審議会の状況等	ヌ	学校、家庭及び地域の連携及び協働
ニ	様々な問題に対する組織的対応の必要性	ル	道徳教育
ホ	学校における危機管理上の課題	ヲ	英語教育
ヘ	教科横断的な視点からの教育活動の改善を支える教育課程の編成，実施，評価及び改善の一連の取り組み	ワ	国際理解及び異文化理解教育
ト	学習指導要領等に基づき育成すべき資質及び能力を育むための習得，活用及び探求の学習過程を見通した指導法の工夫及び改善	カ	教育の情報化（情報通信技術を利用した指導及び情報教育（情報モラルを含む。）等）

表8 「選択必修領域」新たに取入れたい内容～全体～

項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
実数(人)	105	55	4	72	123	63	109
割合(%)	6.6	3.5	0.3	4.5	7.8	4.0	6.9
項目	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ
実数(人)	334	107	115	226	111	74	87
割合(%)	21.1	6.8	7.3	14.3	7.0	4.7	5.5

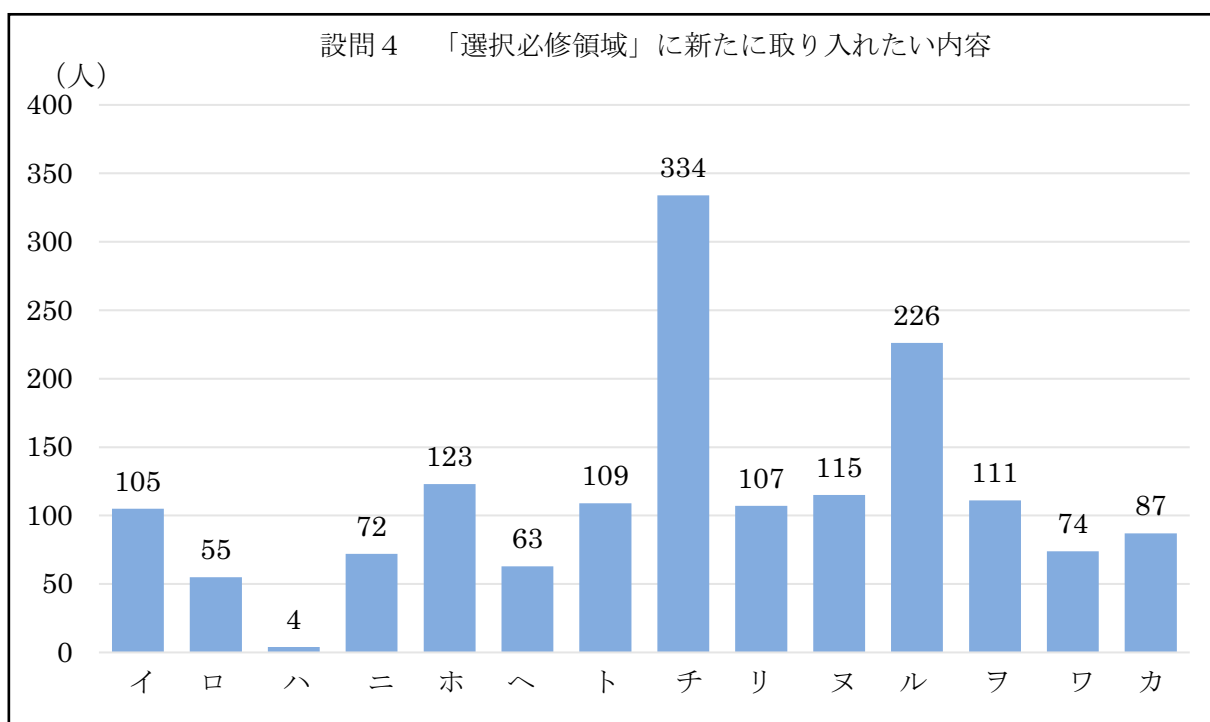


図9 「選択必修領域」に新たに取入れたい内容

○「チ 教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む。）」に関する項目を選ぶ教員が 21.1%と最も多い結果となった。次いで、14.3%の「ル 道徳教育」となった。これらの内容は現在、幼稚園・小・中・高等学校にて問題となっている教育事項であり、今後推進していくべき教育内容である。直面する教育課題に対しての知見を得ることを教員免許状更新講習にて求めているものと推察できる。

○本調査も昨年度と比較すると、これまでの結果同様昨年度との大きな違いを見出されなかった。この2年においては、教員が求める教員免許状更新講習での学びたい内容に大きな変化はなかった。

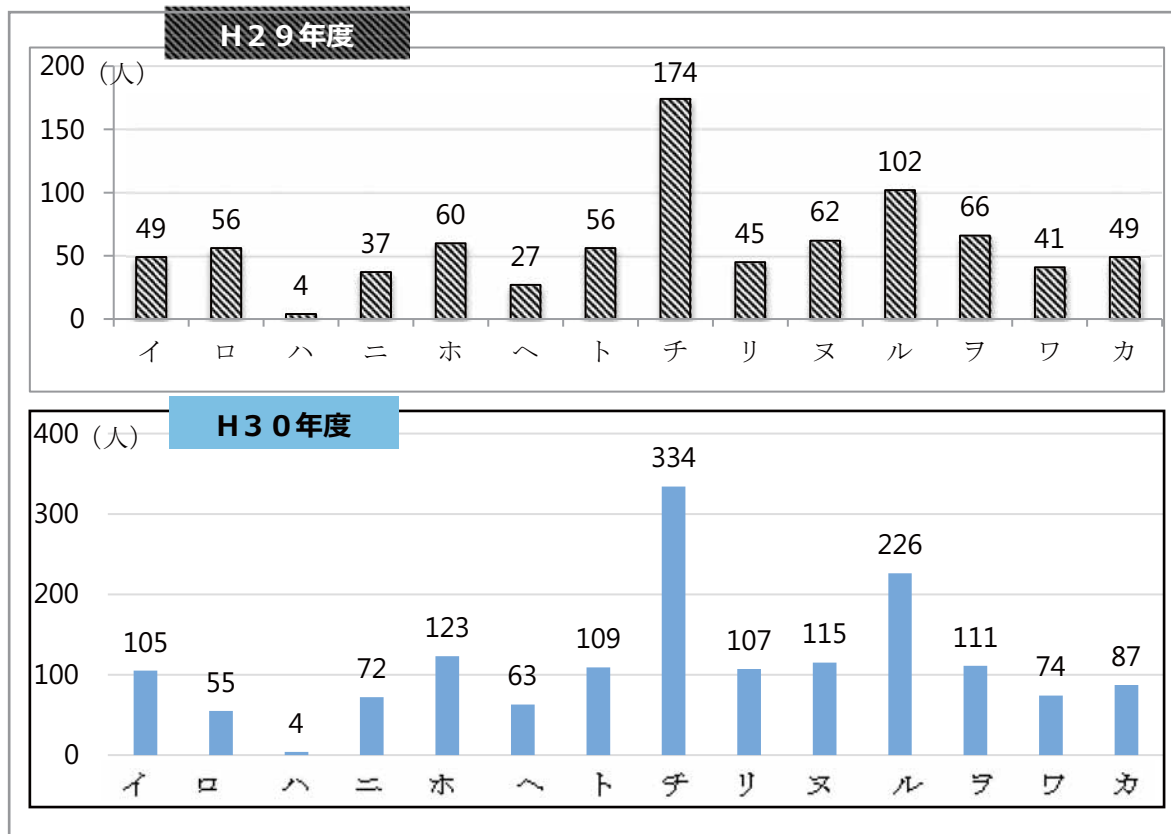


図10 「選択必修領域」に新たに取り入れたい内容～平成29・30年度の比較～

○設問4においても更新希望の免許別に検討した結果、表9のとおりとなった。

表9 「選択必修領域」に新たに取り入れたい内容～免許別比較～

項目	幼免	小免	中免c	高免	特支免
取り入れたい内容	チ	ル	ル	チ	チ
実数(人)	102	68	52	82	10
割合(%)	23.4	20.7	20.6	19.5	21.3

○この結果より、小・中学校においては、教科化された道徳教育という、今まさに直面している内容を教員免許状更新講習においても学びたいとの需要があることが明らかとなった。

○他校種の免許状においても現在の教育課題である教育相談が選ばれていることから、教員免許状受講者は、現在の勤務上直面している課題への解を得るための学びを求めている

るのではないかと推察することができる。

○設問 5 では、「設問 4 で示した内容以外で受講したい内容があれば記してください。」との質問を記述式にて行った。多く得られた結果は以下のとおりである。

- ・幼稚園教諭の項目も増やし、選択できるようにしてほしい。
- ・各教科での子どもの心をつかむ実際の授業
- ・キャリア教育で進路指導を学べる授業
- ・教員の働き方の改善・残業を減らす方法。ライフプラン。

○「幼稚園教諭の項目増加の希望」は、本学の教員免許状更新講習の特徴が表れている。更新する免許状で最も多い 30.4%を幼稚園教諭免許状の方が占めている。このことから、幼稚園教諭への対応を望む声が上がってきているものと推察できる。

○しかしながら、本学の教員免許状更新講習は、校種の枠を超えた、異校種間で学び合うことでより質の深まりのある講習となることを目指している。

○そのことを鑑みると本要望に対しては、幼稚園教諭のみへの対応を考えるのではなく、全校種の受講生にとって考えうることを学べる学びとなる内容の充実を図っていく方向性を考える必要があることを求められていると捉えることができる。また、校種を越えたディスカッション等を行うことにより、新たな知見を得ることができた。

○最後に、問 6 の免許状更新講習に関する情報の入手方法に関する内容の免許別結果を紹介する。

表 10 情報の入手方法～免許別比較～

	幼免	小免	中免 c	高免	特支免
文部科学省のホームページなど文部科学省の情報					
実数(人)	39	9	12	13	1
割合(%)	17.2	5.5	9.4	6.0	4.3
勤務先学校にある講習一覧など勤務先や教育委員会から得た情報					
実数(人)	62	52	45	67	5
割合(%)	27.3	31.7	35.2	31.2	21.7
岐阜女子大学のホームページなどの情報					
実数(人)	56	18	12	18	2
割合(%)	24.7	11.0	9.4	8.4	8.7
すでに講習を受講した人など人づての情報					
実数(人)	55	74	53	116	13
割合(%)	24.2	45.1	41.4	54.0	56.5
その他					
実数(人)	15	11	6	1	2
割合(%)	6.6	6.7	4.7	0.5	8.7

○表 10 の結果より小・中・高等学校、並びに特別支援学校の免許状更新希望教員は、すでに講習を受講した人などから、人づてに本学の教員免許状更新講習を知り、受講していることが分かる。いわゆる口コミでの受講である。受講した方が他の人に教えて受講を進めている状況から、本学の教員免許状更新講習に対して、一定程度の何らかの満足度を得ているものと考えてもよいとも言える。

3. 考察

- これらの結果より、全体的に言えることとして、教員免許状更新講習受講者は、受講の需要として、現在目の前で起こっている事柄に対して対処できる内容の学びを求めていることがうかがえる。
- しかしながら、教員免許状更新講習として、このような内容が求められることが本質であるのか、と考えた際、それは、少々異なる。教員免許状更新講習は、教育委員会等が実施する「研修」とは、異なるものであるべきであると考えからである。
- 特に教員免許状更新講習を大学が行う意義、さらには、本事業での「**ハイレベルな教員免許状更新講習**」を目指している所以は、教員免許状更新講習の持つ意味合いに由来する。
- 教員免許状更新講習はその目的を「教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。」としている。（文部科学省）定期的に最新の知識と技能を身に付けることを求めている教員免許状更新講習に対して、大学が行う意義は、大きい。それは、大学は「**知の拠点**」であるべきだからである。
- 最新の知は大学にあり、それを教員免許状更新講習において、共有し、学びを深めていく。それが大学で免許状更新講習を行う意義であろう。さらには、最新の知識と技能において、今直面している教育課題と直結したものであるとは限らない。「最新の」とは、大学における知の拠点としての在り方を考えた場合、「今」とはならないはずである。
- 将来を見据えた事柄を扱い、知の蓄積をしている存在が、大学である。そのように考えた場合、教育の「今」ではなく、「10年後」などの先を見据えた内容を学び、「今」の教育に活かしていく、そのような教員免許状更新講習と教員免許状更新講習受講者との関係性が成立していくことが望ましいのではないかと考えている。
- その点、まだ現職教員の機体に大学は応えていないのではないかと自問する。

（文責：齋藤）

第3章

更新講習との相互活用による 講習の開発・実施

第3章 更新講習との相互活用による講習の開発・実施

教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定について

- 今回の教員免許状更新講習では、教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図るために、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開した。
- 以下、この単位認定制度に関する案内文書を示す。この案内文書を、対面・通信の教員免許状更新講習の受講者に配布し、文部科学省免許法認定公開講座の教育実践特講の2単位を取得できるようにした。

平成29年度 教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定公開講座 の単位認定制度について（ご案内）

標記について、本学では文部科学省より平成30年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業を委託されました。

つきましては、下記のように文部科学省免許法認定公開講座（教育実践特講 2 単位）の単位認定を行いますので、ご案内いたします。

記

1. 委託事業

平成30年度 文部科学省「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」

<概要>

ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図るために、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開する。

2. 受講対象者

本学の教員免許状更新講習（30時間）を受講し、修了された方

3. 受講料

無 料

4. 単位取得について

教員免許状更新講習【対面授業・通信教育】を受講した方を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定公開講座の単位認定を行います。

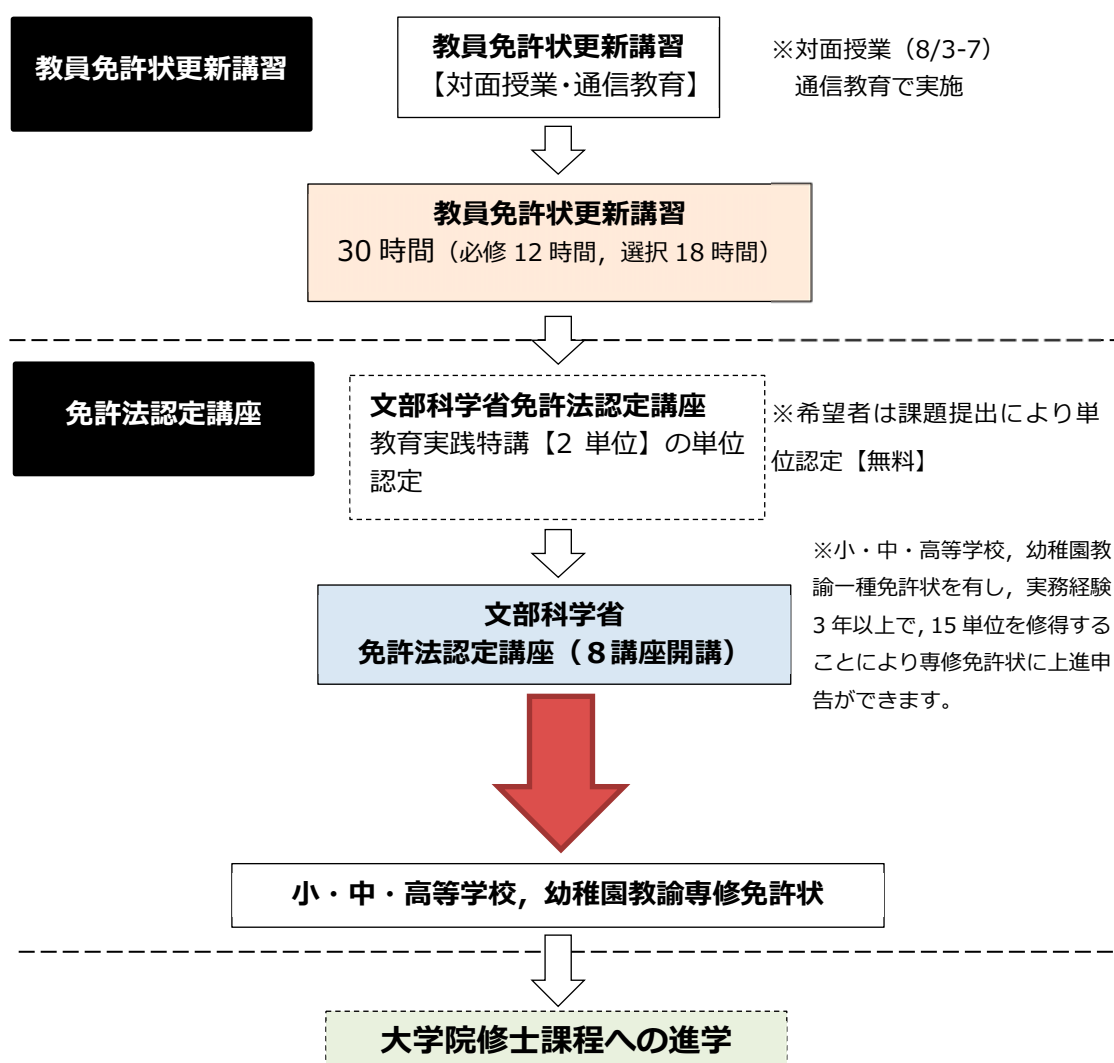
単位認定科目：教育実践特講 2単位

※本制度により認定された単位は、専修免許状の上進のための単位になります。

教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定について

本学では、平成27年度より教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図る教師教育を開催いたします。教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】(30時間(必修12時間、選択18時間))を受講した受講生を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座(教育実践特講【2単位】)の単位認定を行います。このことにより、既に所有する教育職員免許状(小・中・高等学校、幼稚園教諭一種免許状)を、教諭または常勤講師として実務経験3年で、15単位(上記の2単位を含む)を修得されることにより専修免許状に上進申告ができます。

また、これらの単位は、本学の大学院(土・日授業)への進学の際に、修得単位として配慮されます。是非、教員免許更新講習を活用した単位認定を専修免許状に上進にご活用下さい。教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図る教師教育のスケジュールを次に示します。



※ 本事業は、平成30年度文部科学省委託事業「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」により実施するものです。

専修免許状取得への道のり

岐阜女子大学にて専修免許状を取得するには、3つの方法があります。

1. 大学院免許法認定公開講座を受講する（要項 p. 1～14）

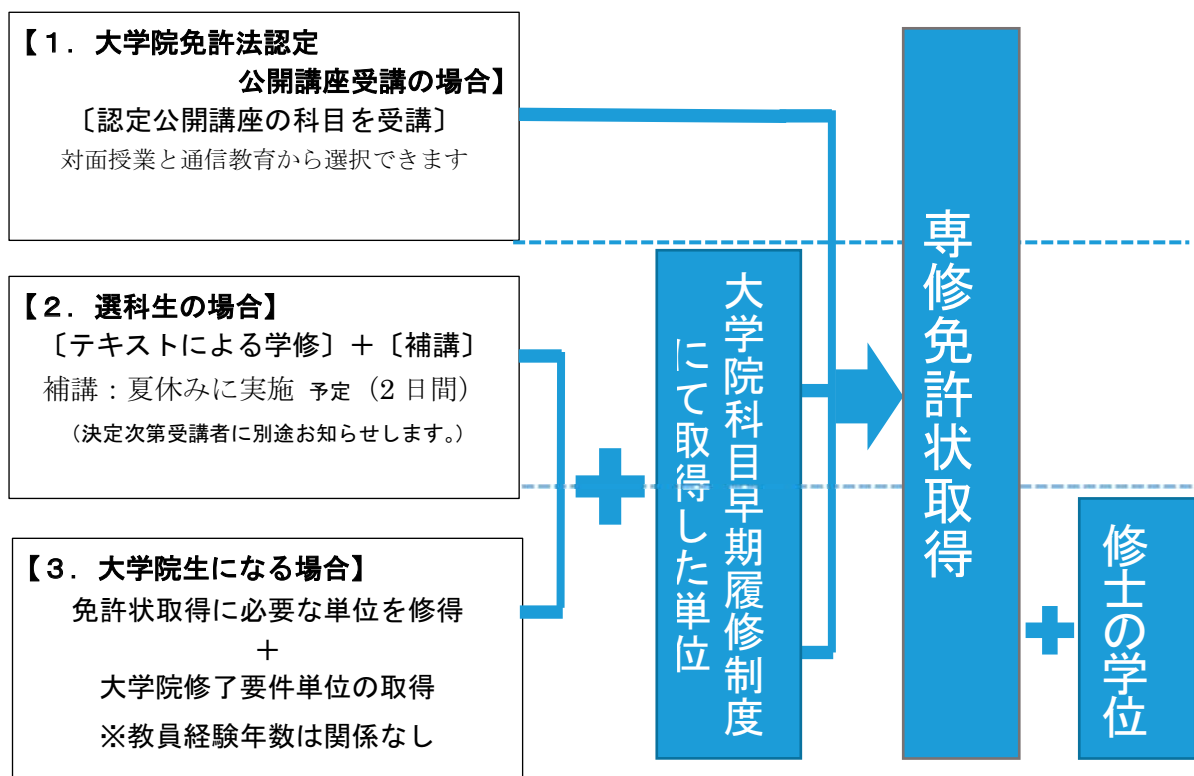
- ①免許状の種類は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に対応しています。
- ②講座は対面授業と通信教育との2つの授業形態があります。
- ③1年で8科目（16単位）を開講します。教員経験年数3年以上で、認定公開講座（通学・通信）で8科目（16単位）を修得することにより専修免許状を上進できます。

2. 岐阜女子大学大学院通信教育課程選科生となる。（要項 p. 56～60）

- ①8科目（16単位）を1年でまとめて修得する制度です。
- ②教員経験年数3年以上で、ここで修得した単位により専修免許状を上進できます。
- ③本学に在学中に大学院科目早期履修をしていた方は、早期履修制度で履修した単位は履修単位として認定されます。

3. 岐阜女子大学大学院生となる。

- ①大学院で24単位修得し、大学院を修了することにより専修免許状を取得できます。
- ②本学に在学中に大学院科目早期履修をしていた方は、早期履修制度で履修した単位は履修単位として認定されます。
- ③大学院を修了し教員として採用された場合には、大卒と比較して基本給が約20,000円高くなります。



※取得すべき単位数は早期履修での単位取得状況により個人々人異なります。

（詳細はぜひお尋ねください。）

※教職の経験年数につきましても自治体により年数の算出方法が異なります。

（ご所属の自治体の教育委員会にご確認ください。）

第 4 章

総 括

第4章 総 括

○免許状更新講習の対面講習については、本会場の他に岐阜明德会場、静岡会場、沖縄会場の計3か所の遠隔会場を設定し、表1と表2のように延べ1,680名の現職教員に対して免許状更新講習を実施した。特に、近年受講対象者が多いということで、静岡会場や本会場も受講者枠を拡大した。

表1 対面における受講者数

	領域	開設講習名	会場				計
			太郎丸	明德	沖縄	静岡	
1	必修	学力の向上と子どもの理解について考える	134	95	60	72	361
2	選択必修	教育課程の動向と学校教育の在り方を考える	147	101	57	69	374
3	選択	主体的・対話的で深い学びの実現を考える	129	92	58	72	351
4	選択	教育資料を教育に活かす方法について考える	96	74	55	70	295
5	選択	学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える	99	75	54	71	299
計			605	437	284	354	1,680

表2 通信教育における受講者数

試験日・会場			申込数 (実人員)	通信教育Ⅰ					申込数 (実人員)	通信教育Ⅱ				
				①	②	③	④	⑤		A1	A2	B	C	D
第1期	7/21	本校	17	17	16	15	15	13	22	22	21	22	20	18
	7/22	明德	22	19	20	16	17	16	14	12	11	10	11	10
		与那原	2	1	1	2	2	2	2	1	2	2	2	2
	計		41	37	37	33	34	31	38	35	34	34	33	30
第2期	8/25	津	29	28	28	29	29	29	38	36	36	35	34	33
		宮古島	8	8	8	8	8	8	2	1	1	2	1	2
	8/26	明德	34	28	27	30	25	26	59	52	55	49	48	44
		大津	28	26	23	25	23	21	48	47	44	42	41	39
		与那原	7	7	6	4	2	2	4	4	4	4	3	4
	計		106	97	92	96	87	86	151	140	140	132	127	122
第3期	9/22	静岡	27	26	29	27	27	27	13	12	12	14	11	13
		名古屋	17	18	19	18	18	17	22	23	23	22	21	21
		石垣島	7	7	7	6	5	5	4	4	4	3	3	3
	9/23	明德	30	22	19	22	19	18	36	28	29	21	24	22
		与那原	40	34	34	23	22	21	4	4	3	3	4	3
	計		121	107	108	96	91	88	79	71	71	63	63	62
申込者数合計			268	241	237	225	212	205	268	246	245	229	223	214

○免許状更新講習については、次の4つのコンセプトを元に開講した。特に、校種を越えた講習内容になるように講習内容を工夫し、アクティブラーニングを取り入れた講習内容になるようにした。

- ①大学院レベルの教員免許状更新講習
- ②スキルアップからスキルチェンジ
- ③校種を超えた教員の資質能力向上
- ④インストラクショナルデザインという視点

- 教員免許状更新講習と文部科学省免許法認定公開講座との連携を図り、教員免許状更新講習を受講した現職教員の希望者を対象に文部科学省免許法認定公開講座の「教育実践特講」（2単位）を課題の提出により無料で単位取得できる制度を創設した。
- このために、教員免許状更新講習の内容を大学院レベルの内容にし、また、講師も大学院の講座の資格がある講師で行った。表3のように、その単位の認定希望者も年々増加し、この制度の認知度が上がり、その結果として、免許法認定講習を追加して受講し、現職教員の免許の上進に繋がってきている。
- 特に、免許法認定公開講座並びに教員免許法更新講習共に、表4と表5を比較すると対面より通信教育の受講者が伸びている。

表3 教員免許状更新講習の受講者における免許法認定公開講座の希望者数の推移
※申請時に回答した人数と、精査した結果若干人数の変更がありました。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
免許更新講習 受講者数 (30 時間受講者数)	516 (304)	568 (359)	700 (424)	1043 (625)
対面受講者 (30 時間受講者数)	163 (58)	221 (98)	295 (126)	509 (231)
通信受講者 (30 時間受講者数)	353 (246)	347 (261)	405 (298)	534 (394)
開発事業 申込者数	11	12	28	18
課題提出者数	9	12	14	15
30 時間受講者数に対する 課題提出数の割合	2.9%	3.3%	3.3%	2.4%

表4 免許法認定公開講座の受講者の推移（対面）中・高専修免

講座名	中高専修免 受講人数			幼小専修免 受講人数		
	28 年度	29 年度	30 年度	28 年度	29 年度	30 年度
遠隔教育特講	11		14	1		3
教育情報特講	11		11	1		2
教材開発特講	9	6	6	1	0	2
教育相談研究		11			2	
教育メディア特講		5			2	

教育実践特講Ⅱ-Ⅱ	10	5		0	0	
教材開発研究 ～教材デジタルアーカイブ～	13	8	8	1	0	2
教育課程特講	14		8	2		3
学校経営特講		9			0	
教育方法特講Ⅰ-Ⅱ	10		12	2		2
教育方法特講Ⅱ-Ⅱ		10			1	
教育方法研究 ～伝統文化～	8	8	10	1	0	1
教育心理学特講			15			3
合計（延べ人数）	86	62	84	9	5	18

表5 免許法認定公開講座の受講者の推移（通信）中・高専修免

講座名		中高専修免 受講人数			幼小専修免 受講人数		
		28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
教育メディア特講Ⅱ	前期	3	12	9	1	1	2
教材開発研究Ⅳ ～教材デジタルアーカイブ～		2	10	9	1	1	1
教育方法研究Ⅳ ～伝統文化～		4	12	7	0	1	2
教育実践特講Ⅳ		3	11	10	1	2	3
教材開発特講Ⅳ	後期	4	11	9	0	1	0
学校経営特講Ⅳ		6	12	10	1	1	1
教育方法特講Ⅱ-Ⅳ		3	10	8	1	1	1
教育課程特講Ⅳ		3	10	8	1	1	0
合計（延べ人数）		28	88	70	6	9	10

○中学校英語の免許の上進や小学校の免許に中学校の免許取得を促す講習については、表6に示すように、なかなか伸びが見られず、現職教員のニーズが伸びていない。小学校への英語科目の導入や、英語教員の資質の向上に寄与できるように継続して開講する予定である。

表6 中学校2種（英語）科目履修講座

講座名	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度	
		岐阜会場	沖縄会場	岐阜会場	沖縄会場
英語学概論		12			
英語の音声	6			5	
英米文学史	6			0	2
クリエイティブ・ライティング				0	3
英語コミュニケーションⅠ		5	3		
異文化コミュニケーション		16	2		
英語科教育法Ⅰ		6	2		
英語科教育法Ⅱ	9				
教育相談Ⅱ		7			
生徒指導論	6			1	
合計（延べ人数）	27	53		11	

○4年間の実績を元に、本年度の改善点

- ・免許状更新講習のカリキュラムを教育実践特講のシラバスと整合性を図り、そこで不足する内容についてどのような課題教材が必要かを検討した。
- ・その結果、免許状更新講習の内容を精査し、対面講習については、需要調査の結果を踏まえ、子どもの発達に関する講座を増やすなど、より現職教員が望むような内容を追加した。通信についてはテキストの改定を行った。
- ・免許状更新講習（30 時間）そのものを免許法認定公開講座の科目（2 単位）として認定していくための課題と方法について検討した。その結果として免許状更新講習のカリキュラムを改善し、通信のテキストも見直した。
- ・今回受講したすべての現職教員を対象に需要調査のアンケートを実施した結果、下記のことになった。その結果をもとに現職教員が求めている内容を精査し、免許状更新講習並びに免許法認定公開講座のカリキュラムに反映するための、カリキュラムの改善を行った。

○平成29年度需要調査の結果

- ・需要調査の結果として、多くの現職教員が優先して受講したい内細目が、「**特別支援教育に関する新たな課題（LD, ADHD 等）**」が 122 名と一番多くの現職教員が希望している。近年、特に小学校などにおいて特別な支援を要する児童生徒が増えたことが起因しており、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制が求められている。
- ・平成19年4月の学校教育法改正により、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校（以下、「各学校」という。）において、通常の学級も含め、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための特別支援教育を行うことが規定されて

いる。また、国際連合における障害者の権利条約の採択等を踏まえ、平成25年9月の学校教育法施行令の改正により、障害のある子供の就学先決定の仕組みが改められるなど、各学校において、発達障害に限らず、様々な障害のある児童等に対する指導や支援の充実が求められていることが希望してきている。そのために、各学校で現職教員に対するこれらの対応が期待されており、これに対応するために苦慮している現職教員の悩みが出ている。

- ・次に多いのが、「**子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新知見に基づく内容**」である。子どもの発達は、子どもが自らの経験を基にして、周囲の環境に働きかけ、環境との相互作用を通じ、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得する過程であるが、身体的発達、情緒的発達、知的発達や社会性の発達などの子どもの成長における様々な側面は、相互に関連を有しながら総合的に発達する。子どもは、身近な人や自然等との関わりの中で、主体的に学び、行動し、様々な知識や技術を習得するとともに、自己の主体性と人への信頼感を形成していく。また、子どもはひとりひとり異なる資質や特性を有しており、その成長には個人差がある一方、子どもの発達の道筋やその順序性において、共通して見られる特徴がある。子どもは成長するに伴い、視野を広げ、認識力を高め、自己探求や他者との関わりを深めていくが、そのためには、発達段階にふさわしい生活や活動を十分に経験することが重要である。特に身体感覚を伴う多様な経験を積み重ねていくことが子どもの発達には不可欠であり、これらを通して、子どもの継続性ある望ましい発達が期待される。こうした観点を踏まえつつ、児童生徒の価値観の多様化、保護者の価値観の多様化、いじめ、からかい等児童生徒を取り巻く複雑な教員の課題への対応力が望まれている。
- ・3番目が、「**多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割**」が希望されている。子供との対応で直接関係しているのが、学級経営であり、学級担任の役割が重要である。学校における児童の人間形成や成長発達は、その多くが学級を基盤とする生活の中で行われる。この学級を基盤として、児童一人一人の成長発達が円滑かつ確実に進むように、学校経営の基本方針の下に、学級を単位として展開される様々な教育活動の成果が上がるよう、諸条件を整備し運営していくことが、学級経営と言われるものである。
- ・学級経営は児童の人間形成に深く関わる創造的な実践活動である。したがって、学級の状態（人・物・教室環境等）や、児童の人間関係及び人間的な成長の姿は、学級担任の指導力に大きく関わってくる。学級は、学級担任の意図的な手立てによって、次第に一つの方向に歩み始め、学級の雰囲気を作られていく。学級のよい雰囲気は一朝一夕にしてできるものではなく、一日一日の積み重ねや担任の人柄、姿勢、一つ一つの場面での指導の在り方等が大きく影響する。明るい雰囲気を演出できる先生の学級は、自然に明るくなったり、感情に流される先生の学級は、何となく暗さが出てきたりすることがある。ひたむきな情熱、豊かな人間性に基づいて、一人一人を大切にしながら、児童の可能性を最大限に伸ばすように努力することが学級担任に課せられた使命である。このことから、が急づくりに不安を抱えている現職教員が多いこともうかがえる。
- ・一方、最も優先度が低い細目として挙げられたのが、「**世界の教育の動向**」で、二番目が、「**国の教育政策**」次に、「**教育的愛情、倫理観、遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事柄**」という回答になった。
- ・今回新しく学習指導要領が提案され、ヨーロッパの教育政策がその背景になっているので、世界の教育の動向については重要であるが、現職教員にとっては、「**世界の教育の動向**」や「**国の教育政策**」より、直面する課題を解決するための「**特別支援教育に関する新たな課題（LD、ADHD等）**」や「**子どもの発達に関する、脳科学、心理学等の最新知見に基づく内容**」「**多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割**」について優先度を高く回答している。今後、国や県、市町村での教員研修並びに校内研修、自己研修という研修全体の

体系化と教員免許状更新講習との目的の違いを明確にする必要がある。

- ・そもそも、教員免許状更新講習は文部科学省によると「**教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。**」と明示されており、「**最新の知識技能を身に付ける**」という点が強調されているように、最新の知識技能を身に付けるためにお講習であるべきであり、一般の教員研修との棲み分けが必要になってきている。
- ・設問4として、「必修領域」に新たな内容を組み入れるとするならば、優先して受講したい項目について質問した。その結果、「**チ. 教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む。）**」について174名が回答しており、次に多いのが、「**ル. 道德教育**」が102名と多い。三番目が、「**ヲ. 英語教育**」、「**ヌ. 学校、家庭及び地域の連携及び協働**」「**ホ. 学校における危機管理上の課題**」が続く。教育相談については、前述でも指摘されてきているが、多様な児童生徒が多くなってきたことにより、現職教員の悩みであり、どこかで解決することが必要な内容である。また、道德教育や英語教育、地域連携、危機管理等新たに学校の課題として出てきた項目で、特に英語教育や道德教育については、今度の学習指導要領の改訂により必要とされる知識であると考えられる。
- ・この需要調査の結果について、免許状更新講習と各県で行っている10年目研修等の教員研修との整合性を岐阜県・富山県・静岡県教育委員会の担当で構成されている外部検討委員会で検討し、課題意識を共有した。

○平成30年度の需要調査結果については、第2章で分析している。

○達成目標について

- ・教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の単位認定を希望する教員30%以上（教員 免許更新講習（30時間受講者）の30%以上が認定講習の受講）が目標であったが、実際は、表3のように低調であった。しかし、徐々に認知度が上がり希望する教員の数は増加傾向になっている。このことは、他大学でも同様なプログラムを実施することで、認知度が上がり、今後希望者が増えてくるものと考えている。今後、本事業が終了後も本学として継続していく予定である。
- ・教員免許状更新講習と文部科学省免許法認定公開講座連携した教育プログラムの満足度が、94%以上（対面）を目標としているが、対面での評価を見ると、平均で85%であった。これは、講習内容によって異なるが概ね良い評価であったことがわかる。
- ・また、教員免許更新講習の充足率 70%以上（対面）は、100%以上であった。希望人数が多くなり、部屋を変更して定員を変更した。

謝辞

今回、本事業を実施するにあたって外部検討委員を始め免許状更新講習の講師の先生方、受講していただいた現職教員等の多くの先生にご協力を得た、ここに感謝申し上げます。

教員免許状更新講習

平成30年度 募集要項

教員免許状更新に必要な30時間(必修6時間+選択必修6時間+選択18時間)を、
対面授業・通信教育で開催します。

対面授業と通信教育を組み合わせ受講することもできます。

(必修6時間+選択必修6時間を通信教育、選択科目18時間を対面授業で受講という組み合わせも可)

募集期間

対面授業

平成30年2月16日～6月30日【必着】

通信教育

[第1期] 平成30年2月16日～5月11日【必着】

[第2期] 平成30年5月14日～6月8日【必着】

[第3期] 平成30年6月11日～7月6日【必着】

受講料

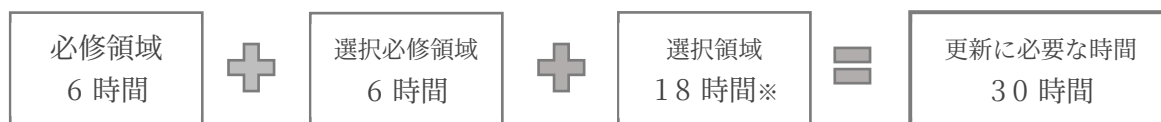
1講習 6時間 6,000円

※本学で30時間受講される場合は、5講習 30,000円です。

教員免許更新制について

教員免許更新制は、その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目的として、平成21年4月から導入されています。

原則的に、有効期間満了日(修了確認期限)の2年2ヶ月から2ヶ月前までの2年間に、大学などが開設する30時間(必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間)以上の免許状更新講習を受講・修了した後、免許管理者(都道府県教育委員会)に申請する必要があります。



※本学での選択領域の科目は、
1科目6時間(3科目18時間)の開講です。



目 次

共通事項（対面授業・通信教育）

受講対象者	1
所持免許状および受講対象者の証明について	2
台風における講習の取扱い・よくある質問	3
教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定公開講座 「教育実践特講」への単位認定制度について	4

対面授業

募集要項	7
講習内容	8
受講申込から修了(履修)認定までのながれ	9
受講申込書・事前アンケート（事前課題認識調査書）	11

通信教育

受講申込から修了(履修)認定までのながれ（通信教育-I・II共通）	17
スケジュール（通信教育-I・II共通日程）	18
会場	19
学習の記録・受験上の注意 ほか	20
開講科目・日程（通信教育-I）	21
授業概要（通信教育-I）	22
開講科目・日程（通信教育-II）	23
授業概要（通信教育-II）	24
受講申込書・事前アンケート（事前課題認識調査書）	25

受講対象者

更新講習の受講対象者（講習を受講できる者）は、普通免許状または特別免許状を有する者で、以下に該当する者です。

- ①現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く。）
- ②実習助手、寄宿舍指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者

また、今後教員になる可能性が高い者として、

- ⑦教員採用内定者
- ⑧教育委員会や学校法人等が作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者
- ⑨過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩認定こども園で勤務する保育士
- ⑪認可保育所で勤務する保育士
- ⑫幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

も更新講習を受講することができます。

平成 30 年度の受講対象者は、下表のとおりです。

グループ	生年月日	修了確認期限	免許状更新講習の 受講期間及び申請期間
9	昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日 昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日 昭和 58 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日 (2019 年 3 月 31 日)	平成 29 年 2 月 1 日～ 平成 31 年 1 月 31 日
	平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者		
10	昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日 昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日 昭和 59 年 4 月 2 日～	平成 32 年 3 月 31 日 (2020 年 3 月 31 日)	平成 30 年 2 月 1 日～ 平成 32 年 1 月 31 日

(1)修了確認期限が平成 32(2020)年 4 月以降の方は、受講期間ではありません。

(2)育児休暇等の長期休業中で修了確認期限の延長申請をされている方は、この表が適用されません。

ご自身が受講対象者であるかの確認は、免許管理者(各都道府県教育委員会)へお問い合わせ下さい。

(3)平成 21 年 4 月 1 日以降に授与された免許状には、免許状の授与に必要な学位と単位の取得を明記し、10 年後の年度末までの有効期間が記載されています。

所持免許状および受講対象者の証明について

「所持する免許状の欄の書き方について」 … 受講者本人記入欄

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等 ※栄養教諭（普通）専修・一種・二種免許状の場合は、免許状の授与年月日を記載願います。
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教（一種のみ）柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務
特別支援学校教諭（普通）専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者
特別支援学校自立教科教諭（普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）
特別支援学校自立活動教諭（普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	授与年月日 平成〇〇年〇月〇日

「受講対象者の証明の方法について」 … 証明者記入欄

受講対象者の区分			証明の方法
教育職員 ・教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校	校長(園長)の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校	校長(園長)の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校	校長(園長)の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、実習助手、 寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）		任命権者の証明
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）		任命権者又は雇用者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）		任命権者の証明
教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）		任命権者又は雇用者の証明
	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）		任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）		任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士（※注） （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の設置者の証明 ※保育園長の証明では受講できません
教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等） （免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）		任用又は雇用する可能性がある者の証明	

（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第23号）の施行（平成25年8月8日）により、認可保育所に勤務する保育士は、設置者が幼稚園を設置しているかどうかにかかわらず、受講対象者となった。

台風における講習の取扱いについて

台風等による暴風警報等が発令され、教員免許状更新講習の実施が困難又は困難が予測される場合は、警報及び公共交通機関の運行状況等により、理事長・学長の判断により講習の休講を決定し、講習日・認定試験日の前日 18 時までには本学の教員免許更新講習ホームページで通知いたします。

教員免許更新講習 URL <http://www.gijodai.jp/open/>

なお、詳細につきましては、受講のお申し込みをいただいた方へ、別途お知らせします。

よくある質問

Q 1 : 岐阜女子大学の更新講習は、男性も受講申込が可能ですか。

A 1 : 性別は問いませんので、男性でもお申し込みができます。

Q 2 : 講習はインターネットで申込みをすることはできますか。

A 2 : 郵送でのお申し込みのみ受付しております。

Q 3 : 遠方(岐阜県外)からですが、申込ができますか。

A 3 : 講習日または認定試験日にお越しいただけるのであれば、お申し込みできます。

Q 4 : 認定試験はどのような形式ですか。

A 4 : 論述式の試験です。

各自で作成されたノートや本講習で配布したテキストは持ち込み可です。

タブレット端末や辞書(電子辞書など)は持ち込みできません。

Q 5 : 修了確認期限が過ぎてしまっているのですが、受講できますか。

A 5 : 修了確認期限が過ぎてしまっている方で、更新の必要のある方は受講が可能です。

お問い合わせ先

岐阜女子大学 文化情報研究センター 教員免許状更新講習係

〒500-8813 岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4 階

TEL : 058-267-5237 FAX : 058-267-5238

E-mail : gwu-kousin@gijodai.ac.jp

URL : <http://www.gijodai.jp/open/>

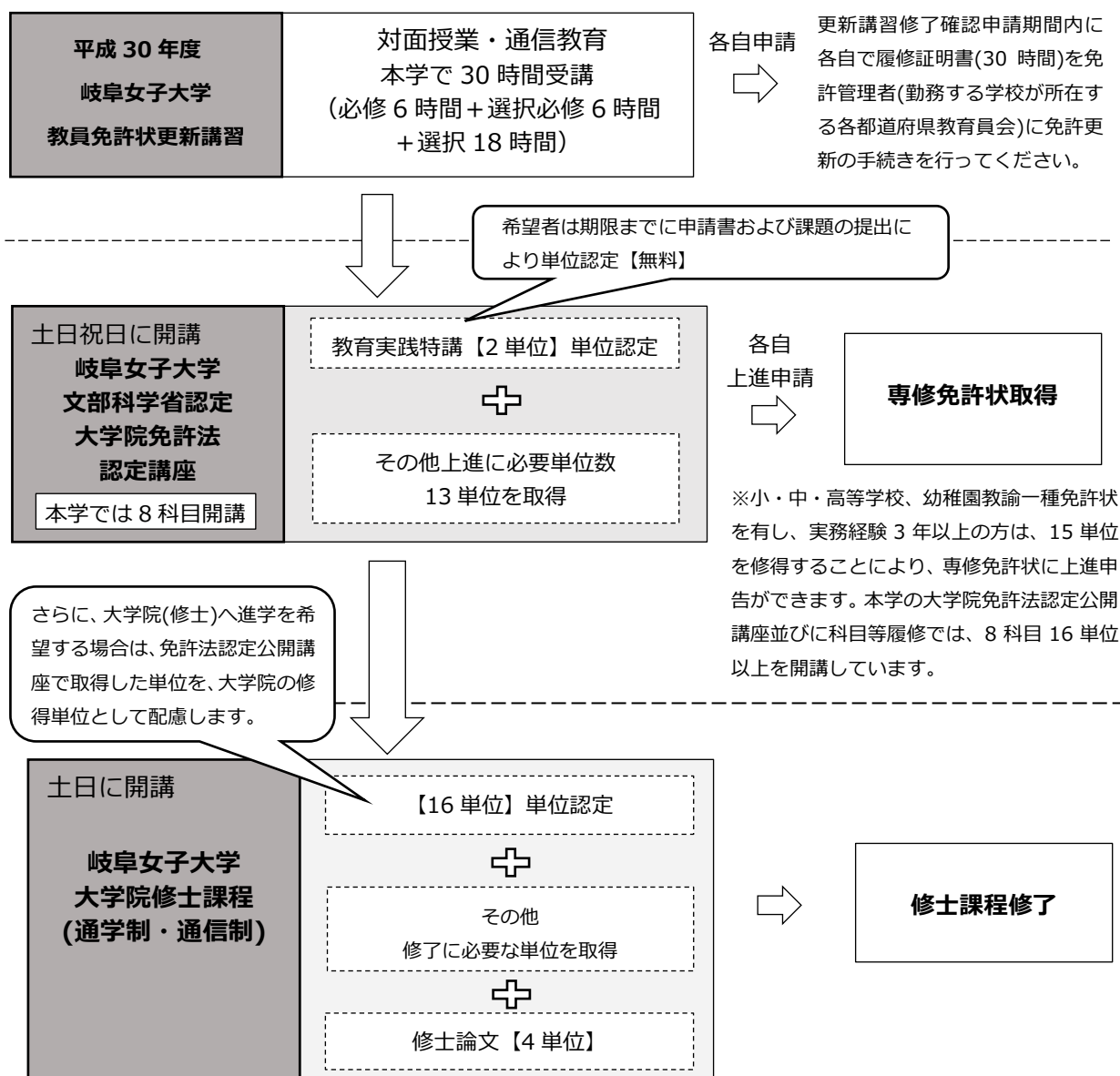
教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定公開講座 「教育実践特講」への単位認定制度について

本学では、平成 27 年度より教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図る教師教育を開催しております。

教員免許状更新講習【対面授業・通信教育】で 30 時間（必修 6 時間、選択必修 6 時間、選択 18 時間）を受講した方を対象に、申請書の提出により文部科学省免許法認定講座科目「教育実践特講【2 単位】」への単位認定を行います。

このことにより、既に所有する教育職員免許状（小・中・高等学校、幼稚園教諭一種免許状）を、教諭または常勤講師として実務経験 3 年以上で、13 単位（上記の 2 単位を利用した場合）を修得されることにより専修免許状に上進の申告ができます。

また、これらの単位は、本学の大学院（土・日授業）への進学の際に、修得単位として配慮されます。是非、教員免許更新講習を活用した単位認定を専修免許状に上進にご活用下さい。教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図る教師教育のスケジュールを次に示します。



平成30年度 岐阜女子大学

教員免許状更新講習

【対面授業】

対面授業は、各講習開設日に会場までお越しいただき、講習および認定試験を受けていただく形式です。

募集期間	平成30年2月16日～6月30日 必着
審査結果通知	平成30年4月20日以降より順次発送
受講料振込期間	審査結果通知書に記載
受講許可書	受講料のお振込みを確認後、5月下旬以降より順次発送
認定試験	各講習日の最終時間に実施
認定証明書	平成30年10月5日頃までに発送
申込方法	「受講申込書」「事前アンケート(事前課題認識調査書)」は郵送のみの受付です。 <宛先> 〒500-8813 岐阜市明德町10番地 杉山ビル4階 岐阜女子大学 文化情報研究センター 教員免許状更新講習係 対面授業申込書 在中

詳しくは、次ページへ

平成30年度 教員免許状更新講習 対面授業 募集要項

○募集期間 平成30年2月16日～6月30日【必着】

○募集定員 岐阜(太郎丸)200名、岐阜(明德)40名、沖縄40名、静岡40名

※各会場の定員になり次第、申込受付を終了します。

○受講料 1講習6時間 6,000円

○会場

本会場 ①岐阜(太郎丸キャンパス) 岐阜市太郎丸80

遠隔会場 ②岐阜(明德キャンパス) 岐阜市明德町10番地 杉山ビル内

③沖縄(沖縄サテライト校) 沖縄県与那原町東浜1番地 沖縄女子短期大学内

④静岡(静岡県立三島長陵高等学校) 静岡県三島市文教町1-3-93

※遠隔会場②～④は、本会場①とインターネット回線でつなぎます。

遠隔会場では、配信される講習(映像)を見ていただき、受講する形式です。

○開設講習

番号	領域	開設講習名	開講日
1	必修 (6時間)	学力の向上と子どもの理解について考える	8月6日(月)
2	選択必修 (6時間)	教育課程の動向と学校教育の在り方を考える	8月7日(火)
3	選択 (6時間)	主体的・対話的で深い学びの実現を考える	8月8日(水)
4	選択 (6時間)	教育資料を教育に活かす方法について考える	8月9日(木)
5	選択 (6時間)	学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える	8月10日(金)

○時間割・注意事項

9:00～9:20	受付
9:30～11:40	1限(10分休憩含む)
11:40～12:40	昼休憩
12:40～15:50	2限(10分休憩含む)
16:00～17:00	修了(履修)認定試験
17:00～17:10	事後評価アンケート

- ① 遅刻・早退は一切認めません。
- ② 受講許可書は、受講当日に必ず持参し、受付でご提示ください。
- ③ 座席は指定です。当日受付にて座席表をご確認の上、ご着席ください。
- ④ 試験時に、テキストやご自身のノートの持ち込みは可能です。ただし、携帯電話や電子辞書などの電子機器類は持ち込み不可です。
- ⑤ 昼食等は必ずご持参ください。

○講習内容

開設講習名	【必修】学力の向上と子どもの理解について考える（6 時間）	講習番号 1
開 設 日	平成 30 年 8 月 6 日（月）	
担 当 講 師	松川 禮子・齋藤 陽子・大井 修三・佐々木 恵理	
講 習 内 容	社会が求める学校教育への期待に応えるために、教員が必要とする専門的知識や指導技術の向上を図るとともに、国の教育改革の動向を踏まえた学力の向上とその基になる言語力の育成や、心理・発達の視点からみた子どもの理解と対応等について、具体的な教育実践に対応させながら考える。	
受講対象者	全教員	

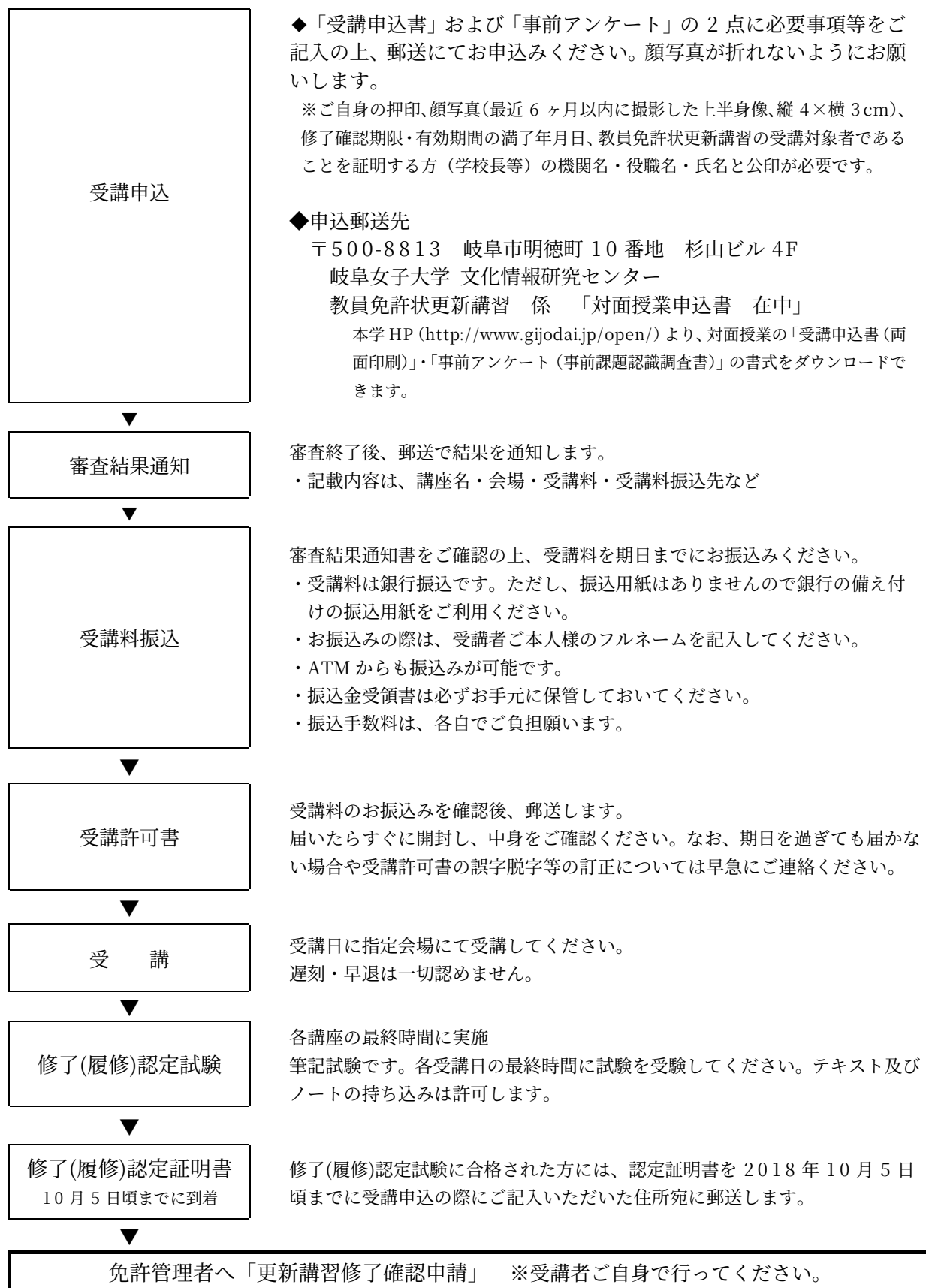
開設講習名	【選択必修】教育課程の動向と学校教育の在り方を考える（6 時間）	講習番号 2
開 設 日	平成 30 年 8 月 7 日（火）	
担 当 講 師	梶田 叡一・吉村 希至・青戸 泰子・佐々木 恵理	
講 習 内 容	学習指導要領の全面实施を見据え、新しい教育課程の編成や評価の在り方について考える。また、近年のいじめや不登校、子どもの成長・発達に関わる課題や学校経営上の課題等に対して、チーム学校としての組織構築や役割の明確化などの必要性を学修する。さらに、学校改善および個に応じた支援の充実を図るための実践的な方法を考える。	
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け	

開設講習名	【選択】主体的・対話的で深い学びの実現を考える（6 時間）	講習番号 3
開 設 日	平成 30 年 8 月 8 日（水）	
担 当 講 師	高橋 正司・久世 均・横山 隆光	
講 習 内 容	学習指導要領の全面实施を見据え、新しい学校学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実現に対する知見を習得することにより、具体的な教育実践や学習環境に対応させながら、様々な問題に対する組織的な対応力や実践的指導力を考える。	
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

開設講習名	【選択】教育資料を教育に活かす方法について考える（6 時間）	講習番号 4
開 設 日	平成 30 年 8 月 9 日（木）	
担 当 講 師	谷 里佐・後藤 忠彦・瀬ノ上 裕・菊池 真也	
講 習 内 容	教育資料について、過去・現在・未来の時系列的なプロセスの中で、何をどのように保存（保管）すれば、現在の地域や学校の教育課題の解決や教育研究に役立つか、木田宏氏（元文部事務次官）の教育資料を事例にして考える。また、具体的に地域の自然と文化の教育資料を活用した授業づくりを考える。	
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

開設講習名	【選択】学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える（6 時間）	講習番号 5
開 設 日	平成 30 年 8 月 10 日（金）	
担 当 講 師	生田 孝至・服部 晃・齋藤 陽子	
講 習 内 容	中央教育審議会答申において、学校が抱える多様な課題に対応したり新たな学びを展開できる実践的な指導力を身につけたりするためには、教員自身が探求力を持ち学び続ける存在であるべきであるという「学び続ける教員像」の確立が提言されている。真の意味で「学び続ける教員像」を具現化していくための教師の在り方と学習指導要領の改訂のポイント並びにカリキュラム・マネジメントに焦点を当てて具体的に考える。	
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

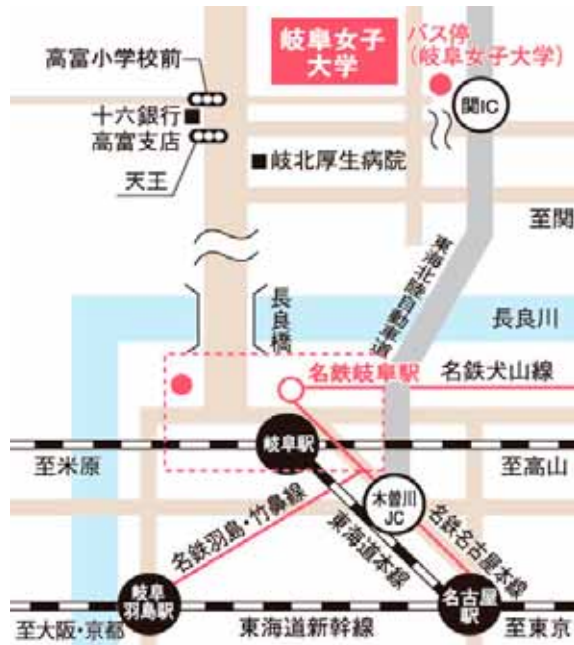
受講申込から修了(履修)認定までのながれ



会場

①岐阜(太郎丸)

岐阜市太郎丸 80 番地



②岐阜(明德)

岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル



岐阜(明德)会場は、岐阜(太郎丸)会場と車で 30~40 分 (約 12km)程の距離がございますので、当日は、お間違えの無いようお越しください。

③沖縄

沖縄県与那原町東浜 1 番地
沖縄女子短期大学内



④静岡

静岡県三島市文教町 1-3-93



平成 30 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習(対面授業) 受講申込書<表面>

※申込書の記入事項に不備がある場合は返送いたします。

※「受講対象者の区分」の記入方法は「所持免許状および受講対象者の証明について参考資料」を参照してください。

ふりがな						申込印	印
氏名							
※修了（履修）証明書に旧字体等の漢字表記を希望される方は、その旨を記載した別紙を同封してください。							
生年月日		西暦 年 月 日					
連絡先	自宅住所	(〒 -) ※アパート名・部屋番号なども必ず記載してください。 都道 市区 府県 町村					
		電話	自宅 - -		携帯 - -		勤務先 - -
	※日中（9時～17時）連絡可能な連絡先に○をつけてください。 自宅（ ） 携帯（ ） 勤務先（ ）						
受講対象者の区分 ※①～④の中から該当する区分に記載してください。	①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者		勤務校（園）名			職名（該当職を○で囲んでください。） 校長（園長）・副校長（副園長）・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭・講師・養護教諭・養護助教諭・栄養教諭・保育教諭・実習助手・寄宿舎指導員・学校栄養職員・養護職員	
	②教員採用内定者・教員として任命又は雇用される(見込)者		任命・雇うする（見込みのある）任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先				
	③教員勤務経験者		任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先				
	④その他（認定こども園及び認可保育所の保育士・幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育所に勤務する保育士 他）		勤務先名			職名	
受講または修了認定試験時の身体等の障がいにかかる特別措置希望の有無 ※必ずどちらかにチェックを入れてください □ 希望する → こちらにチェックを入れた方は、別紙 事前アンケートの裏面の「特別措置希望内容」を記入してください。 □ 希望しない							
○所持する免許状についてご記入ください ※記入の方法は「所持する免許状の欄書き方について」をご参照ください。 ※所有の免許状に記載されているとおりに記入してください。							
どちらかにチェックを入れてください。 □ 旧免許状所持（平成21年3月31日以前に免許状を授与された方） □ 新免許状所持（平成21年4月1日以降に初めて免許状を授与された方）							
免許状の種類		教科・特別支援教育領域 ※栄養教諭（普通）専修・一種・二種免許状の場合は、免許状の授与年月日を記載願います。					
※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、事前アンケートの裏面に記入し添付してください。							
修了確認期限・有効期間の満了の年月日 ※ご自身で必ずご確認の上、記入してください。 文部科学省HPからも検索できます。		平成 年 月 日 ※延長申請をしている方は、○を付けてください。（ ） また延長した受講期間も下記に記載してください。 〔平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日〕					

裏面に続きます。(インターネットよりダウンロードされる場合は両面印刷してください。)

平成 30 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習（対面授業）受講申込書＜裏面＞

ご希望講習をご確認のうえ、受講会場の枠に○印をご記入ください。

※免許状の更新には 30 時間（必修 6 時間＋選択必修 6 時間＋選択 18 時間）が必要です。

番号	領域	講習名	開講日	会場	ご希望会場に○印 をご記入ください
1	必修 (6 時間)	学力の向上と子どもの理解について考える	8 月 6 日 (月)		岐阜(太郎丸)
					岐阜(明德)
					沖縄
					静岡
2	選択必修 (6 時間)	教育課程の動向と学校教育の在り方を考える	8 月 7 日 (火)		岐阜(太郎丸)
					岐阜(明德)
					沖縄
					静岡
3	選択 (6 時間)	主体的・対話的で深い学びの実現を考える	8 月 8 日 (水)		岐阜(太郎丸)
					岐阜(明德)
					沖縄
					静岡
4	選択 (6 時間)	教育資料を教育に活かす方法について考える	8 月 9 日 (木)		岐阜(太郎丸)
					岐阜(明德)
					沖縄
					静岡
5	選択 (6 時間)	学習指導要領とカリキュラム・マネジメント について考える	8 月 10 日 (金)		岐阜(太郎丸)
					岐阜(明德)
					沖縄
					静岡

申込日	平成 年 月 日	申込者 氏名	
受講料	申込講習()科目 × 6,000 円 = 総額 円		

受講申込をするにあたって、校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。（証明書類の添付でも可）

P.2 「受講対象者の証明の方法について」をご参照ください。

〔証明者記入欄〕

表面記載の者は、教育職員免許法第 9 条の 3 第 3 項又は免許状更新講習規則第 9 条に規定する受講対象者であることを証明する。

証明者名
(機関名・役職名)
(氏 名)

平成 年 月 日

公印

※申込み時に、「受講申込書」と一緒に郵送してください。

1. 受講のお申し込みをされた講習に○印をつけてください。

— 48 —

平成 30 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習(対面授業) 特別措置希望記入用紙

受講申込書の特別措置【希望する】にチェックされた方のみ、下記にご記入ください。

特別な措置が必要な場合は、その理由と希望される措置について、詳細をご記入ください。
なお、施設整備等の都合上、ご希望のとおりに対応が出来ない場合もございます。ご了承ください。

記入例：【理由】車椅子を利用しているため
【希望措置】出入りがしやすい最後尾の席にして欲しい

理 由	
希望措置	

所持する免許状 記入欄

免許状の種類の記入欄が不足された方は、以下に記入してください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域
	※栄養教諭（普通）専修・一種・二種免許状の場合は、免許状の授与年月日を記載願います。

平成30年度 岐阜女子大学

教員免許状更新講習

【通信教育】

通信教育は、ご自宅でテキストとDVDで学習し、試験日に試験会場で試験を受けていただく形式です。

申込受付期間

平成30年度の通信教育の開講は、第1期～第3期です。

[第1期] 平成30年2月16日～5月11日【必着】

[第2期] 平成30年5月14日～6月8日【必着】

[第3期] 平成30年6月11日～7月6日【必着】

通信教育は2種類の講座を開講します。

通信教育-I または通信教育-II から選択していただけます。

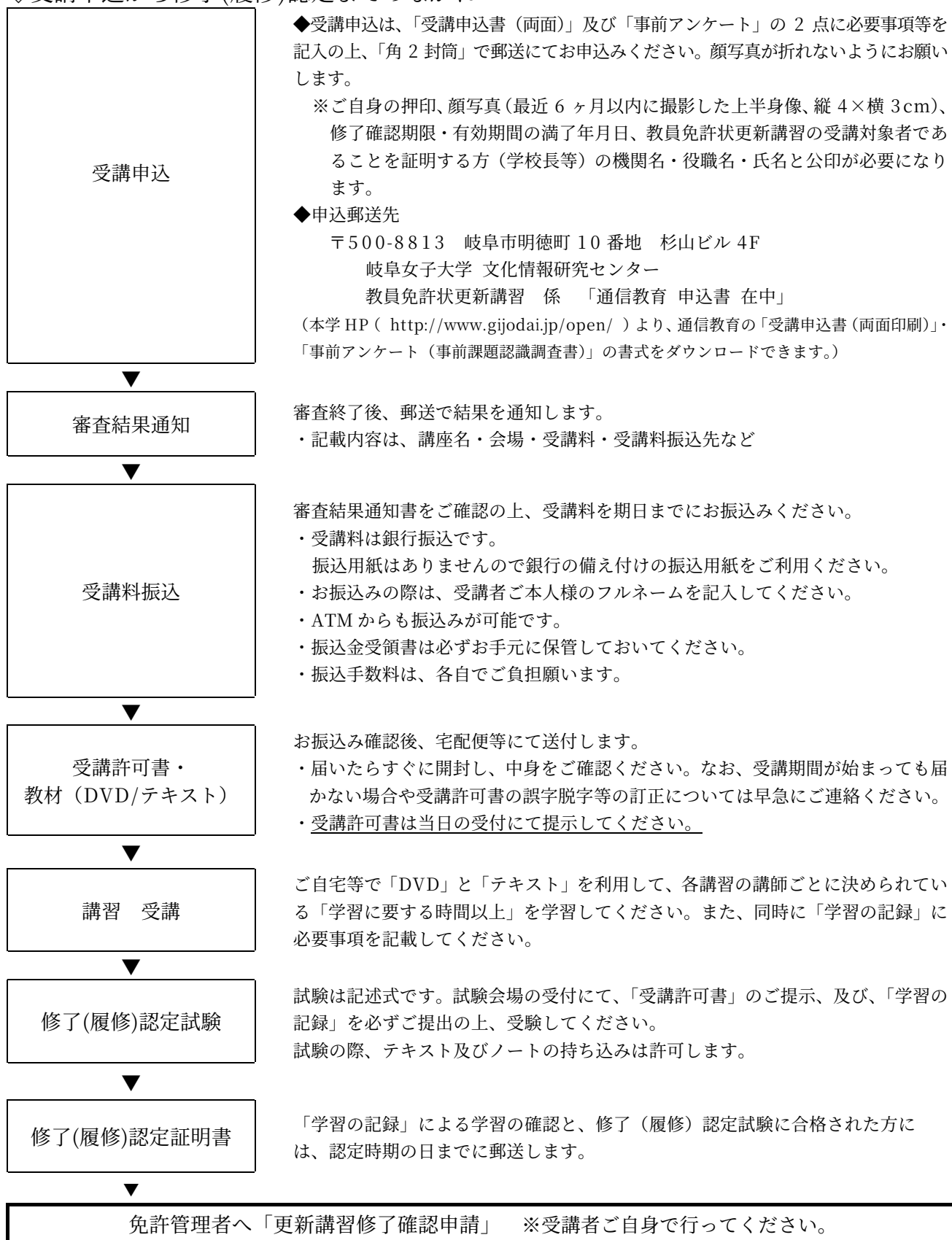
通信教育-I と通信教育-II の科目を混在しての申し込みはできません。

○通信教育-I 必修領域は全教員向け、選択必修領域と選択領域は、幼・小・中学校・特別支援学校の教諭向け

○通信教育-II 必修領域は全教員向け、選択必修領域と選択領域は、幼・小・中・高校・特別支援学校の教諭向け

平成30年度 教員免許状更新講習 (通信教育-I・通信教育-II)

◇受講申込から修了(履修)認定までのながれ



◇スケジュール（通信教育-I・通信教育-II）

	第1期	第2期	第3期
申込期間（必着）	2月16日～5月11日	5月14日～6月8日	6月11日～7月6日
審査・結果通知書発送	5月14日～5月21日	6月11日～6月18日	7月9日～7月16日
受講料振込期間	通知到着～5月28日	通知到着～6月25日	通知到着～7月23日
受講許可書・教材発送	5月31日～6月11日	6月28日～7月9日	7月26日～8月6日
受講期間	6月12日～7月22日	7月10日～8月26日	8月7日～9月23日
修了（履修）認定試験 ※いずれか1日	・7月21日 ・7月22日	・8月25日 ・8月26日	・9月22日 ・9月23日
修了（履修）認定	採点終了後 判定会議	採点終了後 判定会議	採点終了後 判定会議
認定証明書発送	9月20日までに発送	10月20日までに発送	11月20日までに発送

◇講座詳細（通信教育-I・通信教育-II）の試験会場並びに試験日

試験会場・試験日
・定員

試験会場及び試験日は、受講を希望する「開設期間」の○のついている箇所から、第1～3希望までお選びください。ただし、受講期間をまたいでの希望は受付することができませんのでご了承ください。

開設 期間	試験日	静岡 県	愛知 県	岐阜 県		三重 県	滋賀 県	沖縄 県		
		静岡 岡	名古屋	本校	明德	津	大津	与那 原	宮古 島	石垣 島
	収容人数	20	20	50	50	30	40	20	20	20
第1 期	7/21(土)			○						
	7/22(日)				○			○		
第2 期	8/25(土)					○			○	
	8/26(日)				○		○	○		
第3 期	9/22(土)	○	○							○
	9/23(日)				○			○		

※開設中止…受講者が5人未満の場合には実施しないこともあり、実施しない場合は第2・3希望の会場にお願いする場合があります。

※収容定員…各試験会場(教室)には収容人数に限りがあるため各申込み期間内での先着順と致します。

◇会場（通信教育-I・通信教育-II）

- ①静岡会場：静岡県総合研究所 もくせい会館
〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠 3-6-1 TEL(054)245-1595
【電車】JR 静岡駅北口から徒歩約 15 分 / 静鉄日吉町駅から徒歩 5 分
【バス】JR 静岡駅北口 5・6 番のりばからしずてつバス約 8 分または、静鉄新静岡駅 3・4 番のりばからしずてつバス約 4 分。「水落町もくせい会館入口」下車徒歩 2 分 【駐車場】無料あり（約 50 台）
- ②名古屋会場：フジコミュニティセンター
〒453-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通 1-18 TEL(052)481-7251
【電車】地下鉄桜通線「中村区役所駅」下車、4 番出口を南へ徒歩 2 分 【駐車場】なし
- ③本校会場：岐阜女子大学 本校（太郎丸キャンパス）
〒501-2592 岐阜県岐阜市太郎丸 80 TEL(058)229-2211
【バス】JR 岐阜駅北口 12 番バスのりば、または名鉄岐阜駅前 4 番バスのりばから岐阜バス岐阜女子大線、高美線「岐阜女子大学」行き、または「中濃庁舎」行きに乗車約 39 分。「岐阜女子大前」（正門前）下車。
【車】東海北陸自動車道「関」、または東海環状自動車道「関広見」IC から約 15 分。【駐車場】無料あり（多数）
- ④明德会場：岐阜女子大学サテライトキャンパス 文化情報研究センター
〒500-8813 岐阜県岐阜市明德町 10 杉山ビル TEL(058)267-5237
【バス】JR 岐阜北口バスターミナル、または名鉄岐阜バスのりばから岐阜バス約 10 分。金華橋方面もしくは長良橋方面行きバスに乘車、(1) 金華橋方面行きは「市庁舎西口」下車徒歩約 1 分 (2) 長良橋方面行きは「市役所南庁舎」下車徒歩約 3 分。 【駐車場】なし ※有料「杉山町駐車場：岐阜市杉山町 12 (TEL(058)264-6133)」
- ⑤津会場：三重県総合文化センター
〒514-0061 三重県津市一身上津部田 1234 TEL(059)233-1114
【電車】JR 津駅から三重交通路線バス 5 分「総合文化センター前」・「総合文化センター」下車
【車】伊勢自動車道芸濃インターから約 10 分／伊勢自動車道津インターから約 10 分
【駐車場】無料（なるべく公共交通機関をご利用ください。）
- ⑥大津会場：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター
〒520-0801 滋賀県大津市におの浜 1-1-20 TEL(077)527-3315
【バス】JR 大津駅から京阪・近江バスなぎさ公園線 約 8 分「ピアザ淡海」下車
【徒歩】JR 膳所駅から徒歩約 12 分 / 京阪電車石場駅から徒歩約 5 分
【車】名神大津インターから約 7 分 【駐車場】有料（地下駐車場 77 台）
- ⑦与那原会場：沖縄女子短期大学内岐阜女子大学 沖縄サテライト校
〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜 1 沖縄女子短期大学内
岐阜女子大学 沖縄サテライト校 TEL(098)943-9705
【バス】「与那原」下車徒歩 8 分、「与那原町役場入口」下車徒歩 17 分
- ⑧宮古島会場：宮古教育会館
〒906-0007 沖縄県宮古島市平良東仲宗根 928-7 TEL(0980)72-3328
【車】「宮古工業高等学校」斜め向かい側 【駐車場】無料あり
- ⑨石垣島会場：大濱信泉記念館
〒907-0004 沖縄県石垣市登野城 2-70 TEL(0980)84-1551
【車】石垣島の市内中心部 730 交差点より空港方面（東）に徒歩 3 分 【駐車場】無料（20 台）

(通信教育-I・通信教育-II)

◇学習の記録

- ・「学習の記録」はテキストに附属しています。切り離してご利用ください。
- ・各開設科目の講師ごとに記録・作成していただく「学習の記録」は、「通信教育」による教員免許状更新講習を受講し履修したことを実証するために欠くことができない書類です。「学習の記録」と「修了（履修）認定試験」によって、該当する教員免許状更新講習を受講し履修したことになります（両方が揃って採点・評価を行います）。なお学習時間の合計が、各開設科目の講師ごとに決められた「学習に要する時間」以上となるように、DVDを視聴しテキストを活用して学習を行ってください。
- ・「学習の記録」は修了（履修）認定試験の当日・受付で提出していただきます。提出されない場合や記載されていない場合は、該当する教員免許状更新講習を受講し履修したことを実証することができませんのでご注意ください。
- ・「学習の記録」は返却しませんので、必要な方はあらかじめコピーをお手元に残してください。

◇受験上の注意

- ・遅刻・早退は一切認めません。（当日の無断欠席の場合は、こちらからは一切ご連絡致しません。）
※欠席連絡は、必ず試験日前の金曜日 17 時までにお電話にてご連絡ください。

◇修了（履修）認定試験について

- ・修了（履修）認定のための試験を本学が指定する会場において、文部科学大臣が告示した到達目標に掲げる内容について、必修領域の講習 1 時間、選択必修領域の講習 1 時間、選択領域の 3 講習は各 1 時間ずつを 1 日間で実施します。
- ・記述式試験になります。テキスト及びノートの持ち込みは許可します。

◇持ち物

- ・受講許可書、テキスト、ノート、HB の鉛筆もしくはシャープペンシル、時計（※携帯電話等の電子機器類の時計機能は利用できません）、昼食。

◇受付時間

- ・各試験会場の受付時に「受講許可書」提示と、「学習の記録」の提出をしてください。
- 受付① 必修領域を受験される方：9 時～9 時 15 分までにお越しください。
- 受付② 選択必修領域を受験される方：試験時間の 10 分前までにお越しください。
- 受付③ 選択領域のみ受験される方：各試験時間の 10 分前までにお越しください。

◇開講科目・日程（通信教育-I）

必修領域は全教員向け、選択必修領域と選択領域は、幼・小・中学校・特別支援学校の教諭向けです。

No.	領域	科目名	時間数	受講対象者	試験日 (いずれか1日)	申込期間 (必着)
①	必修	学びの基礎と学力	6	全教員	第1期 ・7/21 ・7/22	第1期 2/20～5/11
②	選択必修	主体的・対話的で深い学びと学習環境	6	幼・小・中・特別支援学校の「教諭」向け	第2期 ・8/25 ・8/26	第2期 5/14～6/8
③	選択	主体的・対話的な深い学びとその評価	6	幼・小・中・特別支援学校の「教諭」向け ※③・④・⑤は栄養教諭および養護教諭免許の更新には使用できません。	第3期 ・9/22 ・9/23	第3期 6/11～7/6
④		幼稚園、学校での一日の活動と指導	6			
⑤		教育資料とデジタルアーカイブ	6			

本学では、必要な30時間分（必修6時間、選択必修6時間、選択18時間）を受講できるように講習を開設しています。選択領域は1科目6時間です。本学の通信教育では3科目選択していただくことで18時間になります。

◇試験日の時間割りについて（通信教育-I）

領域	開設区分	修了（履修）認定試験の科目	受付	試験時間 (1時間)	事後評価アンケート の記載・回収	休憩
必修		①	受付① 9:00～9:15	9:30～10:30	10:30～10:35	10:35～10:45
選択必修		②	受付② 試験開始10分前までにお越しください。	10:45～11:45	11:45～11:50	
昼食・休憩			11:50～13:00（※昼食は持参または外食をお願いします）			
選択		③	受付③	13:00～14:00	14:00～14:05	14:05～14:15
		④	③・④・⑤のみを受験の方は、各試験開始10分前までにお越しください。	14:15～15:15	15:15～15:20	15:20～15:30
		⑤		15:30～16:30	16:30～16:35	

＜おことわり＞①講師または、その他やむを得ない事情により一部変更になることがあります。

②受講申し込み者が各会場で5名に達しない場合、開講を中止にする場合があります。

③以前に認定を受けている科目は受講することが出来ません。

◇授業概要（通信教育-I）

開 設 講 習 名	【必修領域】学びの基礎と学力（6 時間）	講習番号 ①
担 当 講 師	生田 孝至・服部 晃・大井 修三	
講 習 内 容	社会が求める学校教育への期待に応えるために、教員が必要とする専門的知識や指導技術の向上を図るとともに、国の教育改革の動向を踏まえた教育課程の在り方、心理・発達の視点からみた子どもの理解と対応等について、具体的な教育実践に対応させながら、学びの基礎としての学力を育てることについて考える。	

開 設 講 習 名	【選択必修領域】主体的・対話的で深い学びと学習環境（6 時間）	講習番号 ②
担 当 講 師	高橋 正司	
講 習 内 容	教育基本法第 9 条や新学習指導要領の動向を見据え、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領改訂と主体的・対話的で深い学びに対する知見を習得することにより、具体的な教育実践や学習環境に対応させながら、様々な問題に対する組織的な対応力や実践的指導力を考える。	

開 設 講 習 名	【選択領域】主体的・対話的な深い学びとその評価（6 時間）	講習番号 ③
担 当 講 師	久世 均	
講 習 内 容	21 世紀の知識基盤社会における「学力」は「他者と協働しつつ創造的に生きていく」ための資質・能力の育成である。そのため、授業では、他者と共に新たな知識を生み出す活動を引き出しつつ深い知識を創造させていく経験を、数多く積ませることが重要である。資質・能力の育成につながる主体的な活動と評価の事例、主体的な活動とコミュニケーションなどについて考える。	

開 設 講 習 名	【選択領域】幼稚園、学校での一日の活動と指導（6 時間）	講習番号 ④
担 当 講 師	瀬ノ上 裕・横山 隆光	
講 習 内 容	幼稚園・小学校・中学校においては、学習内容を確実に身に付けることができるよう、子ども、学校、地域の実態に応じて一日の活動が計画的に展開されている。一日の活動の中に、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、教師の協力的な指導などが行われており、幼稚園・小学校・中学校の一日の生活を具体的に取り上げ、新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びに対応させながら、様々な問題に対する組織的な対応力や実践的指導力を考える。	

開設講習名	【選択領域】教育資料とデジタルアーカイブ（6 時間）	講習番号 ⑤
担当講師	齋藤 陽子・谷 里佐	
講習内容	デジタルアーカイブは、過去・現在・未来の時系列的なプロセスの中で、何をどのように保存（保管）すれば、人々に役立つ資料として伝承、利用できるかについて考える必要がある。そこで、事例をもとに、過去・現在・未来の教育資料として、教育実践や教育研究に役立つか、さらに、これらの歴史的な教育資料を基にした教材開発と教育実践を考える。	

【学習環境】

○教材DVDは、ご自宅のDVDプレイヤーもしくはパソコンで再生してください。

ただし、お持ちのパソコンによっては、再生ソフトが必要になる場合があります。

○学習中の調べもの等に、インターネットが接続可能なパソコン、タブレット端末、スマートフォン等を使用する場合があります。

◇開講科目・日程（通信教育-II）

必修領域は全教員向け、選択必修領域と選択領域は、幼・小・中・高校・特別支援学校の教諭向けです。

No.	領域	科 目 名	時間数	主な 受講対象者	試験日 (いずれか1日)	申込期間 (必着)
A1	必修	社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅰ	6	全教員	第1期 ・7/21 ・7/22 第2期 ・8/25 ・8/26 第3期 ・9/22 ・9/23	第1期 2/20～5/11 第2期 5/14～6/8 第3期 6/11～7/6
A2	選択必修	社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅱ	6	幼・小・中・高・特別支援学校の「教諭」向け		
B	選択	ICT を活用した教育の推進と授業改善	6	幼・小・中・高・特別支援学校の「教諭」向け ※選択 B,C,D は栄養教諭および養護教諭免許の更新には使用できません		
C		伝統文化	6			
D		デジタル技法を活用した教材開発と授業づくり	6			

本学では、必要な30時間分（必修6時間、選択必修6時間、選択18時間）を受講できるように講習を開設しています。別途、単位を取得している・ご予定のある場合は、ご自身に必要な講習だけを本学で受講していただくことも可能です。選択領域は1科目6時間です。本学の通信教育では3科目選択していただくことで18時間になります。

◇試験日の時間割りについて

領域	開設 区分	修了（履修）認定 試験の科目	受付	試験時間 (1時間)	事後評価アンケート の記載・回収	休憩
必修		A1	受付① 9:00～9:15	9:30～10:30	10:30～10:35	10:35～10:45
選択必修		A2	受付② 試験開始10分前までにお越しください。	10:45～11:45	11:45～11:50	
昼食・休憩			11:50～13:00（※昼食は持参または外食をお願いします）			
選択		B	B・C・Dのみを受験の方は、各試験開始10分前までにお越しください。	13:00～14:00	14:00～14:05	14:05～14:15
		C		14:15～15:15	15:15～15:20	15:20～15:30
		D		15:30～16:30	16:30～16:35	

- ＜おことわり＞①講師または、その他やむを得ない事情により一部変更になることがあります。
 ②受講申し込み者が各会場で5名に達しない場合、開講を中止にする場合があります。
 ③以前に認定を受けている科目は受講することが出来ません。

◇授業概要（通信教育-II）

開 設 講 習 名	【必修領域】社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅰ（6 時間）	講習番号 A1
担 当 講 師	高橋 正司・佐々木 恵理	
講 習 内 容	社会が求める学校教育への期待に応えるために、教師が必要とする専門的知識や指導技術の向上を図るとともに、子どもの心理・発達の視点からみた子どもの理解と対応、国の教育改革の動向を踏まえた教育課程の在り方等について、受講者が個々の具体的な教育実践に対応させながら研鑽と修養に努め、教育実践的指導力を身につける。	

開 設 講 習 名	【選択必修領域】社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅱ（6 時間）	講習番号 A2
担 当 講 師	生田 孝至・高橋 正司・坂井 知志・久世 均	
講 習 内 容	教育基本法第 9 条や次期学習指導要領の動向を見据え、成長する教師のための授業研究の技術やカリキュラムマネジメントの方法を習得し、さらに、近年の新たな課題となっている知的財産権や個人情報等に対する知見を習得することにより、受講者が個々の具体的な教育実践に対応させながら研鑽と修養に努め、様々な問題に対する組織的な対応力や実践的指導力を身につける。	

開 設 講 習 名	【選択領域】 I C Tを活用した教育の推進と授業改善（6 時間）	講習番号 B
担 当 講 師	生田 孝至・齋藤 陽子	
講 習 内 容	新学習指導要領では、教育課程全体をとおして育成する資質・能力に「情報活用能力」を位置付けるとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けて、ICT を活用した学習活動の充実を図ることを規定している。それらを踏まえ、学校の情報環境や ICT を活用した授業等、より具体的な新しい教育の方法の在り方について習熟する。	

開 設 講 習 名	【選択領域】 伝統文化（6 時間）	講習番号 C
担 当 講 師	和田 正人・谷 里佐・長尾 順子・三宅 茜巳	
講 習 内 容	岐阜・富山に残る世界遺産「白川郷・五箇山の合掌造り集落」や沖縄のエイサー、その他関連した地域の伝統文化の成立・継承の学習を通して、①日本の伝統文化について学ぶとともに②伝統や文化を尊重する態度 ③わが国と郷土を愛する心 ④他国の伝統文化を尊重する態度 ⑤国際社会の平和と発展に寄与する態度 ⑥自他文化を偏見なく等しく尊ぶ態度・習慣を育成するための教材作成・活用について考察する。	

開 設 講 習 名	【選択領域】デジタル技法を活用した教材開発と授業づくり（6 時間）	講習番号 D
担 当 講 師	佐藤 正明・櫛 彩見・林 知代	
講 習 内 容	デジタル技術・情報端末の発展・普及により、電子教科書の開発や携帯型情報端末等を活用した授業展開が期待されている。そのためには、デジタル機器に対応する教材開発が求められる。本講座ではデジタルカメラ、3 次元スキャナ、画像処理など、デジタル技法を活用した教材作成の事例を紹介し、印刷教材など従来の教材群と融合した授業づくりについて考える。自然現象や地域資料などを対象とし、現在は活用が困難な機材でも今後活用が期待できる分野を担当、または関心のある人が望ましい。	

【学習環境】

○教材DVDは、ご自宅のDVDプレイヤーもしくはパソコンで再生してください。

ただし、お持ちのパソコンによっては、再生ソフトが必要になる場合があります。

○学習中の調べもの等に、インターネットが接続可能なパソコン、タブレット端末、スマートフォン等を使用する場合があります。

平成 30 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習（通信教育）受講申込書＜表面＞

※申込書の記入事項に不備がある場合は返送いたします。

〔受講者本人記載欄〕 ※「受講対象者の区分」の記入方法は「所持免許状および受講対象者の証明について参考資料」を参照してください。

ふりがな			申込 印	印	顔写真貼付 ・最近6ヶ月以内に 撮影した上半身像 ・縦4×横3（cm）
氏 名					
※修了（履修）証明書に旧字体等の漢字表記を希望される方は、その旨を記載した別紙を同封してください。					
生年月日	西暦	年	月	日	
連絡先	自宅住所	（〒 ） ※アパート名・部屋番号なども必ず記載してください。 都道 市区 府県 町村			
		電話	自宅 - - 携帯 - - 勤務先 - -		
	※日中（9時～17時）連絡可能な連絡先に○をつけてください。 自宅（ ） 携帯（ ） 勤務先（ ）				
受講 対象者 の区分 ※①～④の 中から該当 する区分に 記載してく ださい。	①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者		勤務校（園）名		職名（該当職を○で囲んでください。） 校長（園長）・副校長（副園長）・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭・講師・養護教諭・養護助教諭・栄養教諭・保育教諭・実習助手・寄宿舎指導員・学校栄養職員・養護職員
	②教員採用内定者・教員として任命又は雇用される（見込みのある）者		任命・雇用する（見込みのある）任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先		
	③教員勤務経験者		任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先		
	④その他（認定こども園及び認可保育所の保育士・幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育所に勤務する保育士 他）		勤務先名		職名
修了認定試験時の身体等の障がいにかかる特別措置希望の有無 ※必ずどちらかにチェックを入れてください ☐ 希望する → こちらにチェックを入れた方は、別紙 事前アンケートの裏面の「特別措置希望内容」を記入してください。 ☐ 希望しない					
○所持する免許状について記入してください。※記入の方法は「所持する免許状の欄書き方について」を参照してください。 ※所有の免許状に記載されているとおりに記入してください。					
どちらかにチェックを入れてください。 ☐ 旧免許状所持（平成21年3月31日以前に免許状を授与された方） ☐ 新免許状所持（平成21年4月1日以降に初めて免許状を授与された方）					
免許状の種類		教科・特別支援教育領域 ※栄養教諭（普通）専修・一種・二種免許状の場合は、免許状の授与年月日を記載願います。			
※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、事前アンケートの裏面に記入し添付してください。					
修了確認期限・有効期間の満了の年月日 ※ご自身で必ずご確認の上、記入してください。 文部科学省HPからも検索できます。		平成 年 月 日 ※延長申請をしている方は、○を付けてください。〔 〕 また延長した受講期間も下記に記載してください。 〔平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日〕			

裏面に続きます。(両面印刷してください。)

平成 30 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習（通信教育）受講申込書＜裏面＞

希望する申込期間内の「期間・試験日・会場」について、第 1 希望から第 3 希望を下の欄に記入してください。
なお受付は先着順です。ただし、受講期間をまたいでの希望は受付することができませんのでご了承ください。

受講期間	申込期間	試験日	会場		
第 1 期	2/16 (金) ～ 5/11 (金)	7/22 (土)	本校		
		7/23 (日)	明德	与那原	
第 2 期	5/14 (月) ～ 6/8 (金)	8/25 (土)	津	宮古島	
		8/26 (日)	明德	大津	与那原
第 3 期	6/11 (月) ～ 7/6 (金)	9/22 (土)	静岡	名古屋	石垣島
		9/23 (日)	明德	与那原	

希望する講習について記入してください。

希望講習をいずれか一つ選択 ・通信教育-I () ・通信教育-II ()	●希望する期間 第 () 期	●第 1 希望 試験日 会 場	●第 2 希望 試験日 会 場	●第 3 希望 試験日 会 場
--	--------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

希望する講習に「○」をつけてください。※更新には 30 時間（必修 6 時間＋選択必修 6 時間＋選択 18 時間）が必要です。

I (I と II を同日の試験日で申し込みされますと受付できません。)

区分		講習名	時間	受講料	受講希望 (○印)
必修	①	学びの基礎と学力	6 時間	6,000 円	
選択必修	②	主体的・対話的で深い学びと学習環境	6 時間	6,000 円	
選択	③	主体的・対話的な深い学びとその評価	6 時間	6,000 円	
選択	④	幼稚園、学校での一日の活動と指導	6 時間	6,000 円	
選択	⑤	教育資料とデジタルアーカイブ	6 時間	6,000 円	

希望する講習に「○」をつけてください。※更新には 30 時間（必修 6 時間＋選択必修 6 時間＋選択 18 時間）が必要です。

II (I と II を同日の試験日で申し込みされますと受付できません。)

区分		講習名	時間	受講料	受講希望 (○印)
必修	A1	社会が求める学校教育と教師の実践的指導力 I	6 時間	6,000 円	
選択必修	A2	社会が求める学校教育と教師の実践的指導力 II	6 時間	6,000 円	
選択	B	ICT を活用した教育の推進と授業改善	6 時間	6,000 円	
選択	C	伝統文化	6 時間	6,000 円	
選択	D	デジタル技法を活用した教材開発と授業づくり	6 時間	6,000 円	

申込日	平成 年 月 日	申込者氏名	
受講料	総額 円		

〔証明者記入欄〕 ※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は「受講対象者の証明の方法について（募集要項（共通事項）P. 2）をご参照ください。（証明書類の添付でも可）

表面記載の者は、教育職員免許法第 9 条の 3 第 3 項又は免許状更新講習規則第 9 条に規定する受講対象者であることを証明する。※ 証明者の所属機関の名称・職名・氏名と公印 が必要です。

証明者名
(機関名・役職名)

平成 年 月 日 (氏 名) 公印

平成 30 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習（通信教育）
事前アンケート（事前課題認識調査書）

※申込み時に、「受講申込書」と同封し郵送してください。

提出日 平成 年 月 日
氏 名

1. 本講習をどこで知りましたか。該当する項目に○をつけてください。

・本学のホームページ ・学校等に配布された募集要項 ・友人、知人の紹介 ・その他
()

2. 受講申込された受講期間・受講内容に○印をつけてください。

I 受講期間		受講内容	
第 1 期		①.必修「学びの基礎と学力」	
第 2 期		②.選択必修「主体的・対話的で深い学びと学習環境」	
第 3 期		③.選択「主体的・対話的な深い学びとその評価」	
		④.選択「幼稚園、学校での一日の活動と指導」	
		⑤.選択「教育資料とデジタルアーカイブ」	

II 受講期間		受講内容	
第 1 期		A1.必修「社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅰ」	
第 2 期		A2.選択必修「社会が求める学校教育と教師の実践的指導力Ⅱ」	
第 3 期		B.選択「ICT を活用した教育推進と授業改善」	
		C.選択「伝統文化」	
		D.選択「デジタル技法を活用した教材開発と授業づくり」	

3. 2で○をつけた受講内容について、特に関心の高い事項を具体的に教えてください。

4. 3で書かれた内容について、テキストと DVD を活用した「通信教育」による講習の受講をなぜ希望されたのか、教えてください。

5. 3や4について、どのようなきっかけで関心を持たれたか、背景となる事例等を具体的に教えてください。

6. 今年度、本学の講習を利用して 30 時間(必修 6 時間、選択必修 6 時間、選択 18 時間)を受講する方に質問です。募集要項(共通事項 p.4)に記載の「教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定公開講座（教育実践特講）の単位認定制度について」の単位認定について、利用を希望しますか？（○印）

希望する 希望しない

ご協力ありがとうございました。いただいた調査の内容については、可能な限り本学が実施する教員免許状更新講習に反映するよう努めてまいります。ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

※特別措置を希望される方は、（希望するにチェックされた方のみ）続けて裏面に記入してください。

平成 30 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習(通信教育) 特別措置希望記入用紙

※受講申込書の特別措置【希望する】にチェックされた方のみ、下記にご記入ください。

特別な措置が必要な場合は、その理由と希望される措置について、詳細をご記入ください。
なお、施設整備等の都合上、ご希望のとおりに対応が出来ない場合もございます。ご了承ください。

記入例：【理由】車椅子を利用しているため

【希望措置】出入りがしやすい最後尾の席にして欲しい

理 由	
希望措置	

所持する免許状 記入欄

※免許状の種類の記入欄が不足された方は、以下に記入してください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域 ※栄養教諭（普通）専修・一種・二種免許状の場合は、免許状の授与年月日を記載願います。

※こちらの面に記入された方は、事前アンケートの裏に、両面印刷してください。

平成30年度 岐阜女子大学 公開講座 募集要項 (抜粋版)

1. 文部科学省認定

大学院免許法認定公開講座(対面・通信)

2. 大学院科目履修講座(対面・通信)

4. 中学校教諭二種免許(英語)科目履修講座



GIFU WOMEN'S UNIVERSITY

華陽学園70年
岐阜女子大学50周年記念

URL : <http://www.gijodai.jp/openc/>

平成30年度 岐阜女子大学 大学院免許法認定公開講座【対面授業】中学校・高等学校教諭専修免許状
開講科目・日程

No.	科 目 名	単位	日 程	申込み締切日
1	教材開発特講Ⅱ	2	5/19(土)、 6/2(土)、 6/16(土)	5/10(木)
2	教育課程特講Ⅱ	2	5/20(日)、 6/3(日)、 6/17(日)	5/10(木)
3	教育方法研究Ⅱ～伝統文化～	2	5/27(日)、 6/10(日)、 6/24(日)	5/17(木)
4	教育心理学特講Ⅱ	2	7/29(日)、 8/18(土)、 8/19(日)	7/19(木)
5	教育情報特講Ⅱ	2	9/9(日)、 9/16(日)、 9/23(日)	8/30(木)
6	教材開発研究Ⅱ～教材デジタルアーカイブ～	2	10/20(土)、 11/3(土・祝)、 11/17(土)	10/11(木)
7	教育方法特講Ⅰ－Ⅱ	2	10/21(日)、 11/4(日)、 11/18(日)	10/11(木)
8	遠隔教育特講Ⅱ	2	12/2(日)、 12/15(土)、 12/16(日)	11/22(木)

<おことわり>

- ① 講師または、その他やむを得ない事情により日程等が一部変更になることがあります。
- ② 受講申し込み者数が一定数に達しない場合、開講を中止にする場合があります。
- ③ 過去に単位認定を受けている科目は受講することが出来ません。
対面授業と通信教育で同一の科目を受講することは出来ません。
(科目名が変更になっている場合を含む。不明な場合は事前にお問い合わせください。)
- ④ 各科目、初日にテキスト販売(2,000 円程度)を行う場合があります。
市販テキストの事前購入をお願いする場合があります。

時間割

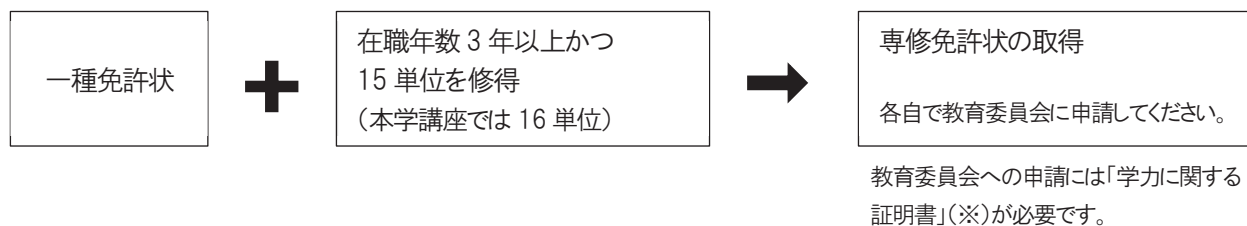
- 1 限 9:20 ～ 10:50
2 限 11:00 ～ 12:30
(昼休憩 12:30～13:10)
3 限 13:10 ～ 14:40
4 限 14:50 ～ 16:20
5 限 16:30 ～ 18:00

講座詳細

- 受講会場 ① 岐阜会場:岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
岐阜市明徳町 10 番地 杉山ビル
② 沖縄会場:岐阜女子大学沖縄サテライト校
沖縄県島尻郡与那原町東浜 1 番地 沖縄女子短期大学内
- 受講料 受講料は 1 科目(2 単位)15,000 円です。(テキスト代別途)
- 受講対象者 平成 30 年度内に本講座にて開講する科目は、中学校教諭 1 種免許状または高等学校教諭 1 種免許状を有し、教職経験年数 3 年以上の方を対象に開講しています。
- 単位認定について 授業は原則として、土曜日・日曜日を利用した講義です。
5 分の 4 以上の出席が必要ですので、1 日欠席されますと単位認定ができません。
- お申込みについて 流れ ① 受講のお申込み → ② 受講許可通知 → ③ 受講料のお振込み → ④ 講義を受講
- ① 受講のお申し込み
郵送・FAX・E メールにてお申込みください。(電話でのお申込みは受け付けておりません。)
[申込書送付先]
郵 送:〒500-8813 岐阜市明徳町 10 番地 杉山ビル 4F 岐阜女子大学文化情報研究センター
「大学院免許法認定公開講座(対面授業)中学校・高等学校教諭専修免許講座 係」
FAX:058-267-5238
E-mail:openc@gijodai.ac.jp
(本学HP「公開講座」<http://www.gijodai.jp/openc/menkyohou02.html>より申込用紙書式をダウンロードし、メール添付にて送信下さい。)
- ② 受講許可通知
後日「受講許可書」を郵送します。許可書がお手元に届きましたら、お申込み内容に誤りがないか、ご確認ください。
- ③ 受講料のお振込み
受講許可書に記載されています振込先をご確認のうえ、**受講料 1 科目 15,000 円×受講科目数**を、受講許可書到着後 1 週間以内に、お振込みをお願いします。
- ④ 講義を受講
入金確認後の連絡はしません。開講日に会場にお越しください。
- その他 1 科目から申し込みは可能です。

1. 教材開発特講Ⅱ 教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また、教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況、課題解決など学習活動の様態を理解し、そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また、中・高等学校でのインターネット等、新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し、それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。	2. 教育課程特講Ⅱ 改正教育基本法や改正学校教育法に対応した学習指導要領の改訂により、教育課程の内容も大きく変化した。本講では、変化する時代における公教育の全体構造と初等中等教育の目的・役割を理解し、生きる力としての生涯学習の基礎を培う教育を目指す教育課程の内容及び構成に関する基礎理解をはかる。また、教育課程の編成・実施と評価・改善についての基礎知識を学ぶ。
3. 教育方法研究Ⅱ～伝統文化～ 我が国の教育に関する基本的な姿勢は、教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和22年に制定され、平成18年に改正された。そして、改正された教育基本法の中には、伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では、新しく追加された伝統と文化の教育について、またその保存と継承について、次の3つの観点から考察する。①教育基本法、学習指導要領を踏まえた、教育における伝統文化の基本的な位置づけ、②文化の多様性と異文化理解教育、③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する。	4. 教育心理学特講Ⅱ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について、実践的な知識を身につけ各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を理解する。主に、幼児、児童及び生徒の心身の発達に関する代表的理論を踏まえ、発達の概念及び教育における発達理解の意義を理解する。また、主体的学習を支える動機づけ・集団づくり等、発達の特徴と関連付けて把握するとともに、「ユニバーサル・デザインの授業づくり」など発達特性を踏まえた理論と教育現場に活かせる実践方法について習得する。
5. 教育情報特講Ⅱ 教育に関する情報のデジタル化とその管理に必要なメタデータの作成、知的財産権、プライバシー、個人情報の取り扱いについて考察し、教育情報データベースの作成が可能になるように学習する。特に、芸能など文化活動の教材化については、デジタルアーカイブの教育利用として位置づけ理解する。	6. 教材開発研究Ⅱ～教材デジタルアーカイブ～ 中・高等学校でのCAI、CMI等の情報化の歴史的な発見を理解し、教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源、学習環境、知的財産権、プライバシー、個人情報の取り扱いについて考察し、教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について、デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。
7. 教育方法特講Ⅰ－Ⅱ 教育方法は、学習者の発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨時的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から、授業の設計、教材の開発、授業の方法、授業の技術、授業の評価・改善を教師の授業認知を力をコアに、自分の授業から学び取ることについて研究し考察する。 受講生は、自分の授業実践事例(授業の記録、発表事例など)があれば準備すること。	8. 遠隔教育特講Ⅱ 遠隔教育を総括し、伝統的な対面授業との対比において、新しいメディアを用いる遠隔教育のさまざまな形態・機能・教育方法について、教育における多様な目的に応じた適切なメディア活用方法や、その基盤となる学習理論や教授技術のメディア活用場面での効果等を考察する。

一種免許状から専修免許状への上進について



※「学力に関する証明書」については、P4もしくは裏表紙でご確認ください。

※本学講座の免許法施行規則に定める科目区分は「教職に関する科目」です。

平成30年度 岐阜女子大学大学院免許法認定公開講座 申込用紙【対面授業】

(中学校・高等学校教諭専修免許)

ふりがな			生年月日	性別
氏 名			昭和・平成 年 月 日 満 才	男・女
住 所 〒	—			
	自宅 TEL — — 携 帯 — —			
勤 務 先 住 所	勤務先名		職 名	
	〒 —		教職経験年数 年	
TEL — —				
()内に連絡の順序 1～3 をご記入ください。()自宅 ()携帯 ()勤務先				
現有免許状をご記入ください 中[]種・高[]種 教科名【 】				

No.	受講会場	開設科目	開講日	申込み 必着日
1	岐阜・沖縄	教材開発特講Ⅱ	5/19(土)、6/2(土)、6/16(土)	5/10(木)
2	岐阜・沖縄	教育課程特講Ⅱ	5/20(日)、6/3(日)、6/17(日)	5/10(木)
3	岐阜・沖縄	教育方法研究Ⅱ～伝統文化～	5/27(日)、6/10(日)、6/24(日)	5/17(木)
4	岐阜・沖縄	教育心理学特講Ⅱ	7/29(日)、8/18(土)、8/19(日)	7/19(木)
5	岐阜・沖縄	教育情報特講Ⅱ	9/9(日)、9/16(日)、9/23(日)	8/30(木)
6	岐阜・沖縄	教材開発研究Ⅱ ～教材デジタルアーカイブ～	10/20(土)、11/3(土・祝)、11/17(土)	10/11(木)
7	岐阜・沖縄	教育方法特講Ⅰ～Ⅱ	10/21(日)、11/4(日)、11/18(日)	10/11(木)
8	岐阜・沖縄	遠隔教育特講Ⅱ	12/2(日)、12/15(土)、12/16(日)	11/22(木)

※「受講を希望する科目の番号」および「受講会場」に○印をつけてください。

【お申込み先】

① 郵 送: 〒500-8813 岐阜市明徳町 10 番地 杉山ビル 4F 岐阜女子大学文化情報研究センター

「大学院免許法認定公開講座(対面授業)中学校・高等学校教諭専修免許講座 係」

② F A X: 058-267-5238 ※FAX でお申込みの場合は、このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。

③ E-mail: openc@gijodai.ac.jp ※本学 HP「公開講座」より申込用紙書式をダウンロードし、メール添付にて送信下さい。

【受講料】 受講料は1科目(2単位)15,000円です。(テキスト代別途)

【個人情報の取扱いについて】

今回の募集で収集した個人情報は、本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

平成30年度 岐阜女子大学 大学院免許法認定公開講座【通信教育】中学校・高等学校教諭専修免許状
開設科目

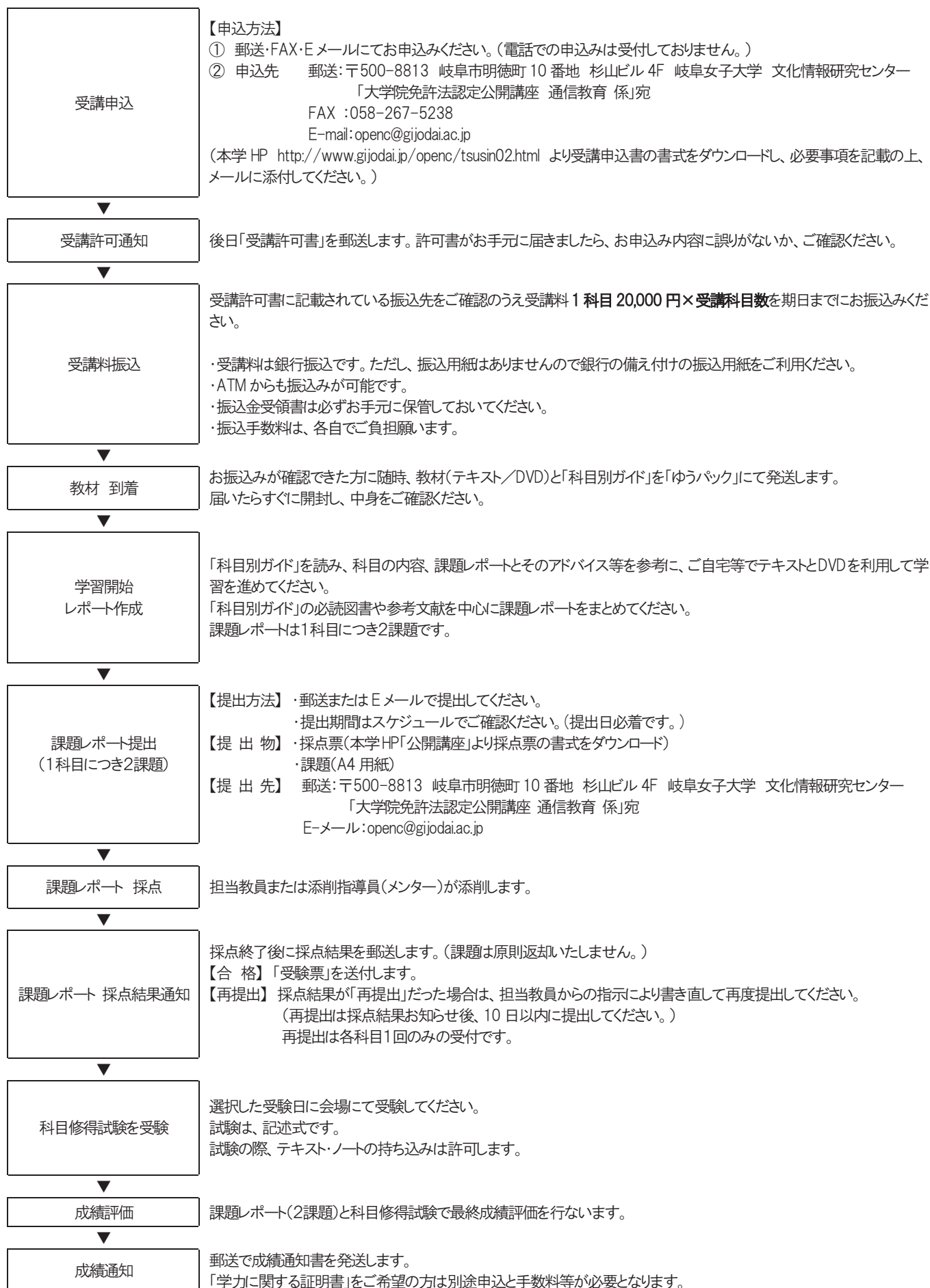
	科 目 名	単位	担当教員	申込み期間
前期	教育メディア特講Ⅱ	2	久世 均	5月1日～5月31日
	教材開発研究Ⅳ～教材デジタルアーカイブ～	2	井上 透 ・ 後藤 忠彦	
	教育方法研究Ⅳ～伝統文化～	2	井上 透 ・ 三宅 茜巳 ・ 谷 里佐	
	教育実践特講Ⅳ	2	生田 孝至 ・ 齋藤 陽子	
後期	教材開発特講Ⅳ	2	後藤 忠彦 ・ 横山 隆光	8月1日～8月31日
	学校経営特講Ⅳ	2	高橋 正司 ・ 横山 隆光	
	教育方法特講Ⅱ―Ⅳ	2	生田 孝至 ・ 齋藤 陽子	
	教育課程特講Ⅳ	2	生田 孝至 ・ 齋藤 陽子	

スケジュール

		前期	後期
申込期間(必着)		5月 1日～5月31日	8月 1日～ 8月31日
受講許可書発送		5月10日～6月 5日	8月10日～ 9月 5日
受講料振込期間		5月10日～6月15日	8月10日～ 9月15日
教材発送期間		6月中(振込確認後随時発送)	9月中(振込確認後随時発送)
課題レポート (2つの課題を 同時に提出)	提出期間(必着)	7月15日～7月31日	10月15日～10月31日
	採点期間	8月 1日～8月15日	11月 1日～11月15日
	採点結果通知期間	8月15日～8月24日	11月15日～11月24日
	再提出課題の提出期間(必着)	8月25日～9月5日	11月25日～12月 5日
	再提出課題の採点期間	9月6日～9月15日	12月 6日～12月15日
	再提出課題の採点結果通知	9月16日～9月24日	12月16日～12月24日
科目修得試験	第1期	10月20日(土)	1月12日(土)
	第2期	10月28日(日)	1月27日(日)
最終成績評価		11月末	2月末
成績通知書 発送期間		12月下旬頃	3月下旬頃

講座詳細

試験会場	岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター(岐阜市明徳町10番地 杉山ビル)
受講料	受講料は1科目(2単位)20,000円です。(テキスト代金含む)
受講対象者	平成30年度内に本講座にて開講する科目は、中学校教諭1種免許状または高等学校教諭1種免許状を有し、教職経験年数3年以上の方を対象に開講しています。
単位認定について	1科目につき、2つの課題(課題レポート)と科目修得試験に合格すれば、単位が認定されます。
おことわり	- 過去に単位認定を受けている科目は受講することができません。(科目名が変更になっている場合も含む) - 対面授業と通信教育で同一の科目を受講することはできません。 (例: 通信教育の「教材開発特講Ⅳ」を受講した場合、対面授業の「教材開発特講Ⅱ」(5/19、6/2、6/16)は受講できません。) 1科目から申し込みは可能です。



科目修得試験

① 時間割

	試験日		科目名	試験時間(50分)
	第1期	第2期		
前期	10月20日(土)	10月28日(日)	教育メディア特講Ⅱ	10:00 ~ 10:50
			教材開発研究Ⅳ～教材デジタルアーカイブ～	11:00 ~ 11:50
			教育方法研究Ⅳ～伝統文化～	13:00 ~ 13:50
			教育実践特講Ⅳ	14:00 ~ 14:50
後期	1月12日(土)	1月27日(日)	教材開発特講Ⅳ	10:00 ~ 10:50
			学校経営特講Ⅳ	11:00 ~ 11:50
			教育方法特講Ⅱ―Ⅳ	13:00 ~ 13:50
			教育課程特講Ⅳ	14:00 ~ 14:50

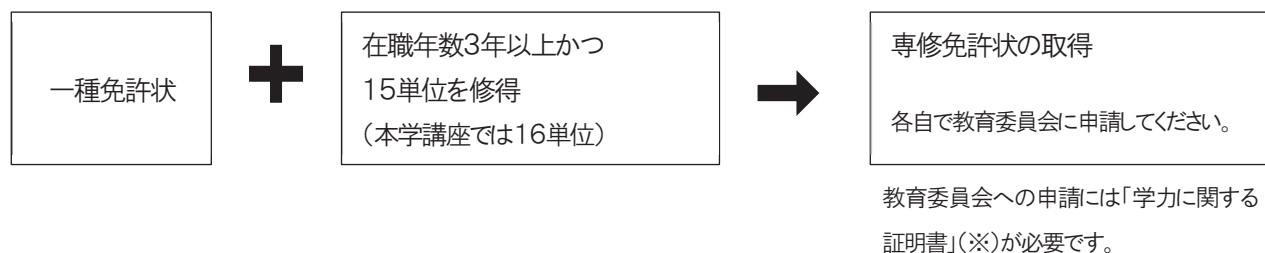
② 試験会場

岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
岐阜市明徳町10番地 杉山ビル

③ 受験について

持ち物	・筆記用具 ・受験票(課題レポート合格後にご自宅に送付します。) ・身分証明書(例:運転免許証・健康保険証 等) ・テキスト(試験の際、テキスト・ノートの持ち込みは許可します。但し、携帯電話や電子辞書などの電子機器類は持ち込み不可です。)
試験時間	試験時間は1科目につき50分です。
試験問題	試験は記述式です。

一種免許状から専修免許状への上進について



※「学力に関する証明書」については、P4 もしくは裏表紙でご確認ください。

※本学講座の免許法施行規則に定める科目区分は「教職に関する科目」です。

1. 教育メディア特講Ⅱ 学校における教育活動は、一定の目標のもと、順序立てられた指導・学習計画のもと進められる。本講義では、教育方法に関する理論と実践例に触れてもらうとともに、「生きる力」という学力観や、教育実践におけるICT活用、コミュニケーション分析の要点など、現在・将来の教育のあり方に関わる特徴的事項についても理解を深める。そのうえで、実際に授業デザインに取り組んでもらうことによって、生徒の実態と教育目標に即した教育課程・指導方法を、自ら探究・開発するとともに、常に改善していくことのできる力と姿勢を身につける。	2. 教材開発研究Ⅳ～教材デジタルアーカイブ～ 中・高等学校でのCAI、CMI等の情報化の歴史的な発見を理解し、教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源、学習環境、知的財産権、プライバシー、個人情報の取り扱いについて考察し、教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について、デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。
3. 教育方法研究Ⅳ～伝統文化～ 我が国の教育に関する基本的な姿勢は、教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和22年に制定され、平成18年に改正された。そして、改正された教育基本法の中には、伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では、新しく追加された伝統と文化の教育について、またその保存と継承について、次の3つの観点から考察する。①教育基本法、学習指導要領を踏まえた、教育における伝統文化の基本的な位置づけ、②文化の多様性と異文化理解教育、③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する。	4. 教育実践特講Ⅳ 中等教育の教職にある者やその職についてさらに深く追究する者が教育者としての自覚と多様化する社会からの期待に応えるために、中・高等学校教育の教育現場が求める教育者として、教職の基礎及び教科等に関する専門的知識に基づく実践的指導力を身につけ、中等教育・教育者の専門職としての自覚とその教育を効果的に進めるための理論と実践力を修得する。特に近年課題となっている学力の定着と向上、ICT機器を活用した学びの方法なども追究し、その実践力の向上を図る。
5. 教材開発特講Ⅳ 教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また、教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況、課題解決など学習活動の様態を理解し、そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また、中・高等学校でのインターネット等、新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し、それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。	6. 学校経営特講Ⅳ 今日の学校教育は、いじめや不登校、体罰といったこれまでも指摘されてきた問題に加え、学力低下への懸念、保護者への対応、生徒の学習意欲の低下などさらなる問題への対応が求められており、学校・教師の資質や努力に頼るだけではその対応に限界がある。一方、改正教育基本法の教育理念の下に学校・地域社会・家庭が連携して生徒の「生きる力」を育むことが求められている。本講義では、これらの背景を踏まえ、地域社会に開かれた学校経営の在り方について、社会的・制度的・経営的な視点から検討する。
7. 教育方法特講Ⅱ-Ⅳ 教育方法は発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から、特に中・高等学校での授業の設計、教材の開発、授業の方法、授業の技術、授業の評価・改善を教師の授業認知力をコアに、自分の授業から学び取ることについて研究し考察する。特に授業をよりよく改善するための授業分析の方法について追究し、その力を修得する。	8. 教育課程特講Ⅳ 我が国のカリキュラムの歴史的な変遷を読み解き、現在のカリキュラムの特徴や課題を明らかにする。特にカリキュラム開発時の課題を国際セミナー報告より歴史的変遷と日本でのカリキュラムの誕生・発展について紐解くとともに、木田宏教育資料よりカリキュラムや教科書制度の成立や問題点について考察し、その知識を修得する。日本におけるカリキュラムの成り立ち、特に中等教育におけるそれについて理解した上で、今後の中等教育におけるカリキュラムの立案をすることが出来る力を養成する。

平成30年度 岐阜女子大学大学院免許法認定公開講座 申込用紙【通信教育】

(中学校・高等学校教諭専修免許)

申込み期間:【前期】5月1日～31日(必着) 【後期】8月1日～31日(必着)

ふりがな			生年月日	性別
氏 名			昭和・平成 年 月 日 満 才	男・女
住 所 〒	—			
	自宅 TEL — —			
	携 帯 — —			
勤 務 先 住 所	勤務先名			教職経験年数 年
	〒 — TEL — —			
()内に連絡の順序1～3をご記入ください。()自宅 ()携帯 ()勤務先				
現有免許状をご記入ください 中[]種・高[]種 教科名【 】				

【前期】申込み期間:5月1日～31日(必着)

希望科目	開設科目
	教育メディア特講Ⅱ
	教材開発研究Ⅳ～教材デジタルアーカイブ～
	教育方法研究Ⅳ～伝統文化～
	教育実践特講Ⅳ

【後期】申込み期間:8月1日～31日(必着)

希望科目	開設科目
	教材開発特講Ⅳ
	学校経営特講Ⅳ
	教育方法特講Ⅱ－Ⅳ
	教育課程特講Ⅳ

受験希望日	試験日
	第1期:10月20日(土)
	第2期:10月28日(日)

受験希望日	試験日
	第1期:1月12日(土)
	第2期:1月27日(日)

※希望科目の欄および受験希望日の欄に○印をつけてください。

[お申込み先]

① 郵 送:〒500-8813 岐阜市明徳町10番地 杉山ビル 4F

岐阜女子大学文化情報研究センター「大学院免許法認定公開講座 通信教育 係」

② F A X:058-267-5238 ※FAXでお申込みの場合は、このページをそのままご利用いただくか、コピーしてお使いください。

③ E-mail:openc@gjodai.ac.jp ※本学HP「公開講座」より申込用紙書式をダウンロードし、メール添付にて送信下さい。

[受講料]

受講料は1科目(2単位)20,000円です。(テキスト代金含む)

【個人情報の取扱いについて】

今回の募集で収集した個人情報は、本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

平成30年度 岐阜女子大学 大学院科目履修講座【対面授業】幼稚園・小学校教諭専修免許状
開講科目・日程

No.	科 目 名	単位	日 程	申込み締切日
1	教材開発特講～初等教育～	2	5/19(土)、 6/2(土)、 6/16(土)	5/10(木)
2	教育課程特講～初等教育～	2	5/20(日)、 6/3(日)、 6/17(日)	5/10(木)
3	教育方法研究～初等教育～	2	5/27(日)、 6/10(日)、 6/24(日)	5/17(木)
4	教育心理学特講	2	7/29(日)、 8/18(土)、 8/19(日)	7/19(木)
5	教育情報特講～初等教育～	2	9/9(日)、 9/16(日)、 9/23(日)	8/30(木)
6	教材開発研究～初等教育～	2	10/20(土)、 11/3(土・祝)、 11/17(土)	10/11(木)
7	教育方法特講Ⅰ～初等教育～	2	10/21(日)、 11/4(日)、 11/18(日)	10/11(木)
8	遠隔教育特講～初等教育～	2	12/2(日)、 12/15(土)、 12/16(日)	11/22(木)

<おことわり>

- ① 講師または、その他やむを得ない事情により日程等が一部変更になることがあります。
- ② 受講申し込み者数が一定数に達しない場合、開講を中止にする場合があります。
- ③ 過去に単位認定を受けている科目は受講することが出来ません。
対面授業と通信教育で同一の科目を受講することは出来ません。
(科目名が変更になっている場合を含む。不明な場合は事前にお問い合わせください。)
- ④ 各科目、初日にテキスト販売(2,000 円程度)を行う場合があります。
市販テキストの事前購入をお願いする場合があります。

時間割

- 1 限 9:20 ～ 10:50
2 限 11:00 ～ 12:30
(昼休憩 12:30～13:10)
3 限 13:10 ～ 14:40
4 限 14:50 ～ 16:20
5 限 16:30 ～ 18:00

講座詳細

受講会場

- ① 岐阜会場:岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
岐阜市明徳町 10 番地 杉山ビル
- ② 沖縄会場:岐阜女子大学沖縄サテライト校
沖縄県島尻郡与那原町東浜 1 番地 沖縄女子短期大学内

受講料

受講料は 1 科目(2 単位)15,000 円です。(テキスト代別途)

受講対象者

平成 30 年度内に本講座にて開講する科目は、幼稚園教諭 1 種免許状または小学校教諭 1 種免許状を有し、教職経験年数 3 年以上の方を対象に開講しています。

単位認定について

授業は原則として、土曜日・日曜日を利用した講義です。
5 分の 4 以上の出席が必要ですので、1 日欠席されますと単位認定ができません。

お申込みについて

流れ ① 受講のお申込み → ② 受講許可通知 → ③ 受講料のお振込み → ④ 講義を受講

① 受講のお申込み

郵送・FAX・E メールにてお申込みください。(電話でのお申込みは受け付けておりません。)

[申込書送付先]

郵 送: 〒500-8813 岐阜市明徳町 10 番地 杉山ビル 4F 岐阜女子大学文化情報研究センター

「大学院科目履修講座(対面授業)幼稚園・小学校教諭専修免許講座 係」

FAX: 058-267-5238

E-mail: openc@gijodai.ac.jp

(本学HP「公開講座」<http://www.gijodai.jp/openc/menkyohou01.html>より申込用紙書式をダウンロードし、メール添付にて送信下さい。)

② 受講許可通知

後日「受講許可書」を郵送します。許可書がお手元に届きましたら、お申込み内容に誤りがないか、ご確認ください。

③ 受講料のお振込み

受講許可書に記載されています振込先をご確認のうえ、**受講料 1 科目 15,000 円×受講科目数**を、受講許可書到着後 1 週間以内に、お振込みをお願いします。

④ 講義を受講

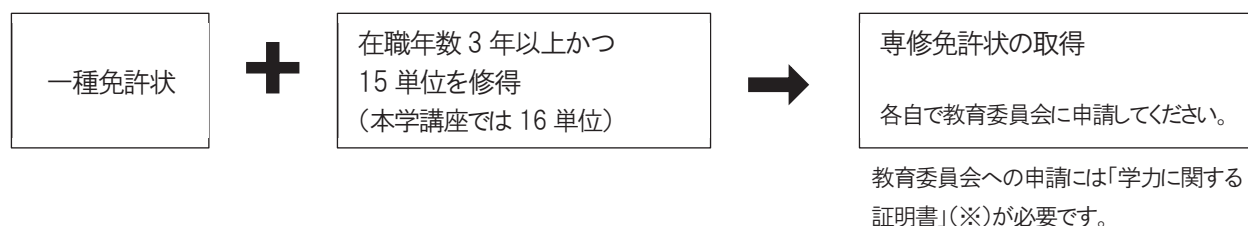
入金確認後の連絡はしません。開講日に会場にお越しください。

その他

1 科目から申し込みは可能です。

1. 教材開発特講～初等教育～ 教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また、教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況、課題解決など学習活動の様態を理解し、そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また、中・高等学校でのインターネット等、新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し、それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。	2. 教育課程特講～初等教育～ 改正教育基本法や改正学校教育法に対応した学習指導要領の改訂により、教育課程の内容も大きく変化した。本講では、変化する時代における公教育の全体構造と初等中等教育の目的・役割を理解し、生きる力としての生涯学習の基礎を培う教育を目指す教育課程の内容及び構成に関する基礎理解をはかる。また、教育課程の編成・実施と評価・改善についての基礎知識を学ぶ。
3. 教育方法研究～初等教育～ 我が国の教育に関する基本的な姿勢は、教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和 22 年に制定され、平成 18 年に改正された。そして、改正された教育基本法の中には、伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では、新しく追加された伝統と文化の教育について、またその保存と継承について、次の 3 つの観点から考察する。①教育基本法、学習指導要領を踏まえた、教育における伝統文化の基本的な位置づけ、②文化の多様性と異文化理解教育、③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する。	4. 教育心理学特講 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について、実践的な知識を身につけ各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を理解する。主に、幼児、児童及び生徒の心身の発達に関する代表的理論を踏まえ、発達の概念及び教育における発達理解の意義を理解する。また、主体的学習を支える動機づけ・集団づくり等、発達の特徴と関連付けて把握するとともに、「ユニバーサル・デザインの授業づくり」など発達特性を踏まえた理論と教育現場に活かせる実践方法について習得する。
5. 教育情報特講～初等教育～ 教育に関する情報のデジタル化とその管理に必要なメタデータの作成、知的財産権、プライバシー、個人情報の取り扱いについて考察し、教育情報データベースの作成が可能になるように学習する。特に、芸能など文化活動の教材化については、デジタルアーカイブの教育利用として位置づけ理解する。	6. 教材開発研究～初等教育～ 中・高等学校での CAI、CMI 等の情報化の歴史的な発見を理解し、教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源、学習環境、知的財産権、プライバシー、個人情報の取り扱いについて考察し、教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について、デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。
7. 教育方法特講Ⅰ～初等教育～ 教育方法は、学習者の発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から、授業の設計、教材の開発、授業の方法、授業の技術、授業の評価・改善を教師の授業認知を力をコアに、自分の授業から学び取ることにについて研究し考察する。 受講生は、自分の授業実践事例(授業の記録、発表事例など)があれば準備すること。	8. 遠隔教育特講～初等教育～ 遠隔教育を総括し、伝統的な対面授業との対比において、新しいメディアを用いる遠隔教育のさまざまな形態・機能・教育方法について、教育における多様な目的に応じた適切なメディア活用方法や、その基盤となる学習理論や教授技術のメディア活用場面での効果等を考察する。

一種免許状から専修免許状への上進について



※ 「学力に関する証明書」については、P4 もしくは裏表紙でご確認ください。

※ 本学講座の免許法施行規則に定める科目区分は「教職に関する科目」です。

平成30年度 岐阜女子大学大学院科目履修講座 申込用紙【対面授業】

(幼稚園・小学校教諭専修免許)

ふりがな			生年月日	性別
氏 名			昭和・平成 年 月 日 満 才	男 ・ 女
住 所 〒	—			
	自宅 TEL — — 携 帯 — —			
勤 務 先 住 所	勤務先名		職 名	
	〒 —		教職経験年数 年	
TEL — —				
()内に連絡の順序 1～3 をご記入ください。()自宅 ()携帯 ()勤務先				

No.	受講会場	開設科目	開講日	申込み 必着日
1	岐阜・沖縄	教材開発特講～初等教育～	5/19(土)、6/2(土)、6/16(土)	5/10(木)
2	岐阜・沖縄	教育課程特講～初等教育～	5/20(日)、6/3(日)、6/17(日)	5/10(木)
3	岐阜・沖縄	教育方法研究～初等教育～	5/27(日)、6/10(日)、6/24(日)	5/17(木)
4	岐阜・沖縄	教育心理学特講	7/29(日)、8/18(土)、8/19(日)	7/19(木)
5	岐阜・沖縄	教育情報特講～初等教育～	9/9(日)、9/16(日)、9/23(日)	8/30(木)
6	岐阜・沖縄	教材開発研究～初等教育～	10/20(土)、11/3(土・祝)、11/17(土)	10/11(木)
7	岐阜・沖縄	教育方法特講Ⅰ～初等教育～	10/21(日)、11/4(日)、11/18(日)	10/11(木)
8	岐阜・沖縄	遠隔教育特講～初等教育～	12/2(日)、12/15(土)、12/16(日)	11/22(木)

※「受講を希望する科目の番号」および「受講会場」に○印をつけてください。

[お申込み先]

- ① 郵 送:〒500-8813 岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4F 岐阜女子大学文化情報研究センター
「大学院科目履修講座(対面授業)幼稚園・小学校教諭専修免許講座 係」
- ② F A X:058-267-5238 ※FAX でお申込みの場合は、このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。
- ③ E-mail:openc@gijodai.ac.jp ※本学 HP「公開講座」より申込用紙書式をダウンロードし、メール添付にて送信下さい。

[受講料] 受講料は1科目(2単位)15,000円です。(テキスト代別途)

【個人情報の取扱いについて】

今回の募集で収集した個人情報は、本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

平成30年度 岐阜女子大学 大学院科目履修講座【通信教育】幼稚園・小学校教諭専修免許状
開設科目

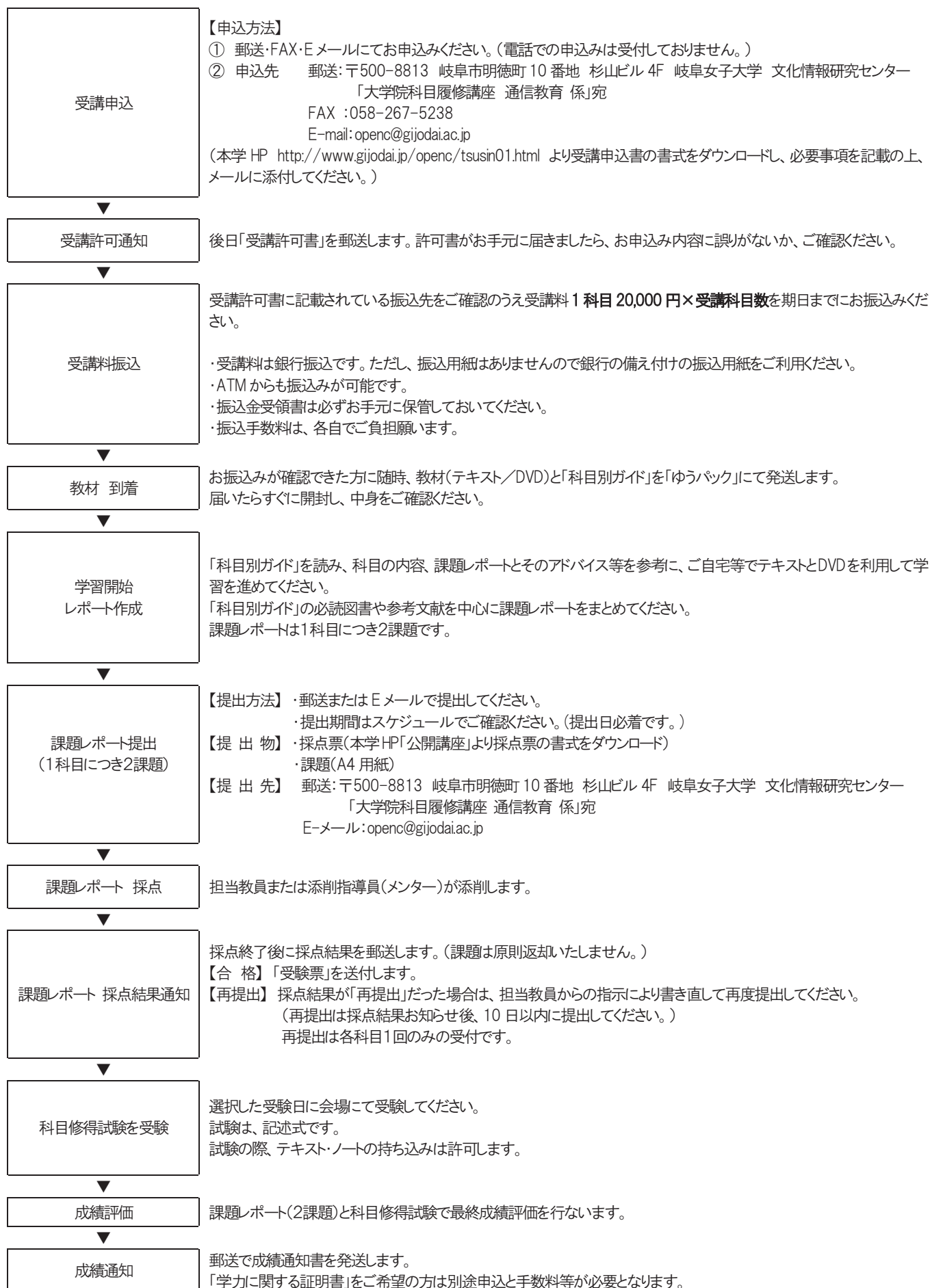
	科 目 名	単位	担当教員	申込み期間
前 期	教育メディア特講	2	久世 均	5月1日～5月31日
	教材開発研究～初等教育～	2	井上 透 ・ 後藤 忠彦	
	教育方法研究～初等教育～	2	井上 透 ・ 三宅 茜巳 ・ 谷 里佐	
	教育実践特講Ⅰ～初等教育～	2	生田 孝至 ・ 齋藤 陽子	
後 期	教材開発特講～初等教育～	2	後藤 忠彦 ・ 横山 隆光	8月1日～8月31日
	学校経営特講～初等教育～	2	高橋 正司 ・ 横山 隆光	
	教育方法特講Ⅱ～初等教育～	2	生田 孝至 ・ 齋藤 陽子	
	教育課程特講～初等教育～	2	生田 孝至 ・ 齋藤 陽子	

スケジュール

		前期	後期
申込期間(必着)		5月 1日～5月31日	8月 1日～ 8月31日
受講許可書発送		5月10日～6月 5日	8月10日～ 9月 5日
受講料振込期間		5月10日～6月15日	8月10日～ 9月15日
教材発送期間		6月中(振込確認後随時発送)	9月中(振込確認後随時発送)
課題レポート (2つの課題を 同時に提出)	提出期間(必着)	7月15日～7月31日	10月15日～10月31日
	採点期間	8月 1日～8月15日	11月 1日～11月15日
	採点結果通知期間	8月15日～8月24日	11月15日～11月24日
	再提出課題の提出期間(必着)	8月25日～9月5日	11月25日～12月 5日
	再提出課題の採点期間	9月6日～9月15日	12月 6日～12月15日
	再提出課題の採点結果通知	9月16日～9月24日	12月16日～12月24日
科目修得試験	第1期	10月20日(土)	1月12日(土)
	第2期	10月28日(日)	1月27日(日)
最終成績評価		11月末	2月末
成績通知書 発送期間		12月下旬頃	3月下旬頃

講座詳細

試験会場	岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター(岐阜市明徳町10番地 杉山ビル)
受講料	受講料は1科目(2単位)20,000円です。(テキスト代金含む)
受講対象者	平成30年度内に本講座にて開講する科目は、幼稚園教諭1種免許状または小学校教諭1種免許状を有し、教職経験年数3年以上の方を対象に開講しています。
単位認定について	1科目につき、2つの課題(課題レポート)と科目修得試験に合格すれば、単位が認定されます。
おことわり	・過去に単位認定を受けている科目は受講することができません。(科目名が変更になっている場合も含む) ・対面授業と通信教育で同一の科目を受講することはできません。 (例:通信教育の「教材開発特講Ⅳ」を受講した場合、対面授業の「教材開発特講～初等教育～」(5/19、6/2、6/16)は受講できません。) ・1科目から申し込みは可能です。



科目修得試験

① 時間割

	試験日		科目名	試験時間(50 分)
	第1期	第2期		
前期	10月20日(土)	10月28日(日)	教育メディア特講	10:00 ~ 10:50
			教材開発研究～初等教育～	11:00 ~ 11:50
			教育方法研究～初等教育～	13:00 ~ 13:50
			教育実践特講Ⅰ～初等教育～	14:00 ~ 14:50
後期	1月12日(土)	1月27日(日)	教材開発特講～初等教育～	10:00 ~ 10:50
			学校経営特講～初等教育～	11:00 ~ 11:50
			教育方法特講Ⅱ～初等教育～	13:00 ~ 13:50
			教育課程特講～初等教育～	14:00 ~ 14:50

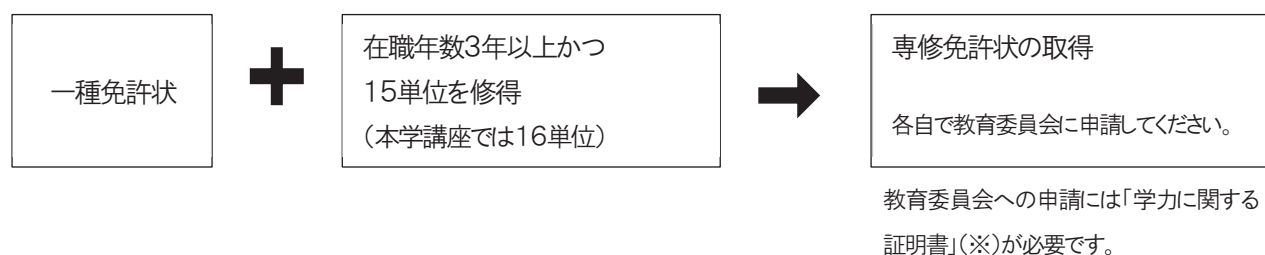
② 試験会場

岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
岐阜市明徳町10番地 杉山ビル

③ 受験について

- 持ち物
- ・筆記用具
 - ・受験票(課題レポート合格後にご自宅に送付します。)
 - ・身分証明書(例:運転免許証・健康保険証 等)
 - ・テキスト(試験の際、テキスト・ノートの持ち込みは許可します。但し、携帯電話や電子辞書などの電子機器類は持ち込み不可です。)
- 試験時間
- 試験問題は1科目につき50分です。
- 試験問題
- 試験は記述式です。

一種免許状から専修免許状への上進について



※「学力に関する証明書」については、P4 もしくは裏表紙でご確認ください。

※本学講座の免許法施行規則に定める科目区分は「教職に関する科目」です。

1. 教育メディア特講 学校における教育活動は、一定の目標のもと、順序立てられた指導・学習計画のもと進められる。本講義では、教育方法に関する理論と実践例に触れてもらうとともに、「生きる力」という学力観や、教育実践におけるICT活用、コミュニケーション分析の要点など、現在・将来の教育のあり方に関わる特徴的事項についても理解を深める。そのうえで、実際に授業デザインに取り組んでもらうことによって、生徒の実態と教育目標に即した教育課程・指導方法を、自ら探究・開発するとともに、常に改善していくことのできる力と姿勢を身につける。	2. 教材開発研究～初等教育～ 幼・小学校の教材開発についての歴史とその教育利用について考察し、教材資料の管理メタデータの教材・素材の情報源、学習環境、知的財産権、プライバシー、個人情報の取り扱いについて理解し、さらに教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について、デジタルアーカイブを用いた教材の開発、授業分析、学習評価等の実践を理解する。これを基礎に幼・小学校の補完教材の開発方法、指導方法の実践を理解する。
3. 教育方法研究～初等教育～ 我が国の教育に関する基本的な姿勢は、教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和22年に制定され、平成18年に改正された。そして、改正された教育基本法の中には、伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では、新しく追加された伝統と文化の教育について、またその保存と継承について、次の3つの観点から考察する。①教育基本法、学習指導要領を踏まえた、教育における伝統文化の基本的な位置づけ、②文化の多様性と異文化理解教育、③地域における伝統文化の教材化の方法と初等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する	4. 教育実践特講Ⅰ～初等教育～ 多様化する社会からの期待に応えるために、様々な現代的教育課題を取り上げ、その実践等を学び、特に幼稚園・小学校における教育実践についてさらに深く追究する。学校教育の教育現場が求める教育者として、教職の基礎及び幼稚園の保育内容及び小学校の教科等に関する専門的知識に基づく実践的指導力を身につけ、教育者の専門職としての自覚とその教育を効果的に進めるための理論と実践力を修得する。
5. 教材開発特講～初等教育～ 幼稚園・小学校の言語習得の状況を基礎に論理的な思考力を高める。教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また、教材開発に必要な学習指導要領・学習指導目標・学習の状況、言葉の学習など学習活動の様態を理解し、そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また、インターネット等、新しいメディアを活用した教育方法を知り、それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ幼児・児童に適する学習の評価方法について理解する。	6. 学校経営特講～初等教育～ 今日の学校教育は、いじめや不登校、学級崩壊といったこれまでも指摘されてきた問題に加え、ゆとり教育の見直し、保護者への対応、いわゆる「小1プロブレム」などさらなる問題への対応が求められており、学校・教師の資質や努力に頼るだけではその対応に限界がある。一方、改正教育基本法教育理念の下に学校・地域社会・家庭が連携して児童の「生きる力」を育むことが求められている。本講義では、これらの背景を踏まえ、地域社会に開かれた学校経営の在り方について、社会的・制度的・経営的な視点から検討する。
7. 教育方法特講Ⅱ～初等教育～ 教育方法は発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から、特に幼稚園並びに小学校での授業の設計、教材の開発、授業の方法、授業の技術、授業の評価・改善を教師の授業認知力をコアに、自分の授業から学び取ることについて研究し考察する。特に授業をよりよく改善するための授業分析の方法について追究し、その力を修得する。	8. 教育課程特講～初等教育～ 我が国のカリキュラムの歴史的な変遷を読み解き、現在のカリキュラムの特徴や課題を明らかにする。特にカリキュラム開発時の課題を国際セミナー報告より歴史的変遷と日本でのカリキュラムの誕生・発展について紐解くとともに、木田宏教育資料よりカリキュラムや教科書制度の成立や問題点について考察し、その知識を修得する。日本におけるカリキュラムの成り立ち、特に初等教育におけるそれについて理解した上で、今後の初等教育におけるカリキュラムの立案をすることができる力を養成する。

平成30年度 岐阜女子大学大学院科目履修講座 申込用紙【通信教育】

(幼稚園・小学校教諭専修免許)

申込み期間:【前期】5月1日～31日(必着) 【後期】8月1日～31日(必着)

ふりがな	生年月日		性別
氏 名	昭和・平成 年 月 日	満 才	男・女
住 所 〒 —			
自宅 TEL — —			
携 帯 — —			
勤 務 先 住 所	勤務先名		教職経験年数 年
	〒 — TEL — —		
()内に連絡の順序 1～3 をご記入ください。()自宅 ()携帯 ()勤務先			

【前期】申込み期間:5月1日～31日(必着)

希望科目	開設科目
	教育メディア特講Ⅱ
	教材開発研究Ⅳ～教材デジタルアーカイブ～
	教育方法研究Ⅳ～伝統文化～
	教育実践特講Ⅳ

【後期】申込み期間:8月1日～31日(必着)

希望科目	開設科目
	教材開発特講Ⅳ
	学校経営特講Ⅳ
	教育方法特講Ⅱ－Ⅳ
	教育課程特講Ⅳ

受験希望日	試験日
	第1期:10月20日(土)
	第2期:10月28日(日)

受験希望日	試験日
	第1期:1月12日(土)
	第2期:1月27日(日)

※希望科目の欄および受験希望日の欄に○印をつけてください。

[お申込み先]

① 郵 送:〒500-8813 岐阜市明徳町 10 番地 杉山ビル 4F

岐阜女子大学文化情報研究センター「大学院科目履修講座 通信教育 係」

② F A X:058-267-5238 ※FAX でお申込みの場合は、このページをそのままご利用いただくか、コピーしてお使いください。

③ E-mail:openc@gijodai.ac.jp ※本学 HP「公開講座」より申込用紙書式をダウンロードし、メール添付にて送信下さい。

[受講料]

受講料は1科目(2単位)20,000円です。(テキスト代金含む)

【個人情報の取扱いについて】

今回の募集で収集した個人情報は、本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

開設科目・日程－中学校教諭二種免許(英語)科目履修講座

	開設科目名	実施日程	申込必着日	開講会場
1	英語の音声	6/16(土)、7/7(土)、7/14(土)	6/2(土)	岐阜・沖縄
2	英米文学史	6/30(土)、7/8(日)、7/21(土)	6/16(土)	岐阜
3		6/9(土)、6/17(日)、6/30(土)	5/26(土)	沖縄
4	クリエイティブ・ライティング	9/9(日)、9/29(土)、9/30(日)	8/25(土)	岐阜
5		9/9(日)、9/16(日)、9/23(日)	8/25(土)	沖縄
6	生徒指導論(進路指導を含む)	6/2(土)、6/23(土)、7/1(日)	5/19(土)	岐阜・沖縄

時間割りについて

3日間開講の授業時間割りについては、次のとおりです。

1限 9:20 ～ 10:50

2限 11:00 ～ 12:30

(昼休憩 12:30～13:10)

3限 13:10 ～ 14:40

4限 14:50 ～ 16:20

5限 16:30 ～ 18:00

★講師等の都合で一部変更することがございますので、ご了承ください。

★受講者数が一定に達しない場合、開講を中止する場合があります。

(その場合、連絡のうえ、入金済みの場合は返金します。)

★主会場を岐阜会場として、沖縄会場には遠隔テレビ会議を利用して講義を配信いたします。

岐阜会場と沖縄会場で別々に設定されている科目については、それぞれの会場で開講します。

免許法施行規則に定める科目区分、および授与単位					
免許法施行規則に定める科目区分等			開設科目名	授与単位	本学必須科目
教科に関する科目	科目	各科目に含める必要事項			
教科に関する科目	英語学		英語学概論	2	●
			英語の音声	2	
	英米文学		英米文学史	2	●
	英語コミュニケーション		クリエイティブ・ライティング	2	
			英語コミュニケーションⅠ	2	●
教職に関する科目	異文化理解		異文化コミュニケーション	2	●
	各教科の指導法に関する科目	・各教科の指導法	英語科教育法Ⅰ	2	●
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談Ⅱ	2	●
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論(進路指導を含む)	2	●

講座詳細

会場	①岐阜会場：岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター 岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル ②沖縄会場：岐阜女子大学沖縄サテライト校 沖縄県島尻郡与那原町東浜 1 番地 沖縄女子短期大学内
受講対象者	①小学校教諭普通免許状を有し、中学校教諭二種免許状(英語)の取得を希望される教員、中学校教諭普通免許状(英語)の取得を希望される方。【教育職員免許法第 6 条別表 1 対応】 ②隣接した教員免許状で、教育経験 3 年以上の方。【教育職員免許法第 6 条別表 8 対応】 ③本学ならびに沖縄女子短期大学の学部生および本学大学院生で、中学校教諭二種免許状(英語)の取得を希望される方。
単位認定について	授業は原則として、土・日曜日および祝日を利用した講義です。 単位認定は、免許法施行規則第 38 条により 5 分の 4 以上の出席が必要です。
お申込みについて	お申込みの流れ ①受講のお申込み→②受講許可通知→③受講料のお振込み ①受講のお申し込み 郵送・FAX・E メールにてお申込みください。 (電話でのお申込みは受け付けておりません。) [申込書送付先] 郵 送：〒500-8813 岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4F 岐阜女子大学文化情報研究センター 「中学校教諭二種免許(英語)科目修得講座 係」 F A X : 058-267-5238 E-mail: openc@gijodai.ac.jp (本学 HP「公開講座」 http://www.gijodai.jp/openc/2syumenkyo01.html より申込用紙書式をダウンロードし、メール添付にて送信下さい。) ②受講許可通知 後日郵送にて通知致します。許可書がお手元に届きましたら、お申込み内容に誤りがないか、ご確認ください。 ③受講料のお振込み 受講許可書に記載されています振込先をご確認のうえ、 受講料 1 科目 12,000 円 を、許可書到着後 1 週間以内に、お振込みをお願いします。

平成 30 年度 岐阜女子大学 中学校教諭二種免許(英語)科目履修講座 申込用紙

各科目の申込必着日まで受付

ふりがな		生年月日		性別
氏 名		昭和・平成	年 月 日	男 ・ 女
住 所 〒		自宅 TEL — — 携 帯 — —		
勤務先			職経験年数 年	
番号	会場	開設科目	開講日程	申込必着日
1	岐阜・沖縄	英語の音声	6/16(土)、7/7(土)、7/14(土)	6/2(土)
2	岐阜	英米文学史	6/30(土)、7/8(日)、7/21(土)	6/16(土)
3	沖縄		6/9(土)、6/17(日)、6/30(土)	5/26(土)
4	岐阜	クリエイティブ・ライティング	9/9(日)、9/29(土)、9/30(日)	8/25(土)
5	沖縄		9/9(日)、9/16(日)、9/23(日)	8/25(土)
6	岐阜・沖縄	生徒指導論(進路指導を含む)	6/2(土)、6/23(土)、7/1(日)	5/19(土)
<既に有する免許状と教科> 中・高校教員免許状の方は、【 】内に教科名をご記入下さい。 小・中・高【 】種【 】				

※ご希望の「受講科目の番号」および「受講会場」に○印をつけてください。

[お申込み先]

郵 送: 〒500-8813 岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4F

岐阜女子大学 文化情報研究センター「中学校教諭二種免許(英語)科目履修講座 係」

F A X: 058-267-5238

※FAX でお申込みの場合は、このページをそのままご利用いただくか、コピーしてお使いください。

E-mail: openc@gijodai.ac.jp ※申込用紙は HP よりダウンロードし、お申込みください。

【個人情報の取扱いについて】

今回の募集で収集した個人情報は、本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

使用テキストについて

	開設科目名	実施日程	開講会場
1	英語の音声	6/16(土)、7/7(土)、7/14(土)	岐阜・沖縄
	使用テキスト『英語音声学入門』 大修館書店		
2	英米文学史	6/30(土)、7/8(日)、7/21(土)	岐阜
	《市販のテキストは使用しません》		
3	英米文学史	6/9(土)、6/17(日)、6/30(土)	沖縄
	《市販のテキストは使用しません》		
4	クリエイティブ・ライティング	9/9(日)、9/29(土)、9/30(日)	岐阜
	《市販のテキストは使用しません》		
5	クリエイティブ・ライティング	9/9(日)、9/16(日)、9/23(日)	沖縄
	《市販のテキストは使用しません》		
6	生徒指導論	6/2(土)、6/23(土)、7/1(日)	岐阜・沖縄
	使用テキスト『生徒指導提要』 教育図書		

当日のテキスト販売はいたしませんので、市販テキストについては各自で準備をしてください。

教員免許状更新講習

2019 年度 募集要項

教員免許状更新に必要な講習 30 時間を、対面授業・通信教育で開設します。
 対面授業と通信教育を組み合わせ受講することもできます。
 (必修 6 時間 + 選択必修 6 時間を通信教育、選択科目 18 時間を対面授業で受講という組み合わせも可)

募集期間

対面授業

2019 年 3 月 16 日(土) ～ 6 月 30 日(日)【必着】

通信教育

[第 1 期] 2019 年 3 月 16 日(土) ～ 5 月 10 日(金)【必着】

[第 2 期] 2019 年 5 月 13 日(月) ～ 6 月 7 日(金)【必着】

[第 3 期] 2019 年 6 月 10 日(月) ～ 7 月 5 日(金)【必着】

[第 4 期] 2019 年 8 月 22 日(木) ～ 9 月 15 日(日)【必着】

受講料

1 講習 6 時間 6,000 円

※本学で全て受講される場合は、5 講習 30 時間 30,000 円です。

教員免許更新制について

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目的として、平成 21 年 4 月から導入されています。

原則的に、有効期間満了日（修了確認期限）の 2 年 2 ヶ月から 2 ヶ月前までの 2 年間に、大学などが開設する 30 時間（必修領域 6 時間、選択必修領域 6 時間、選択領域 18 時間）以上の免許状更新講習を受講・修了した後、免許管理者（都道府県教育委員会）に申請する必要があります。



※本学での選択領域の科目は、
 1 科目 6 時間の開講です。
 3 科目で 18 時間です。

お問い合わせ先

岐阜女子大学文化情報研究センター 教員免許状更新講習係 Tel:058-267-5237

目 次

共通事項（対面授業・通信教育）

開設科目一覧	1
受講対象者	2
旧免許状と新免許状の見分け方・複数の免許状を所持している場合の扱い	3
所持免許状および受講対象者の証明について	4
証明について・台風における講習の取扱いについて・よくある質問	5

対面授業

受講申込から修了(履修)認定までのながれ	8
募集要項	9
講習内容	10
受講申込書・事前アンケート「事前課題認識調査書」	13

通信教育

受講申込から修了(履修)認定までのながれ（幼小向け・全校種向け共通）	19
スケジュール（幼小向け・全校種向け）	20
試験日の時間割りについて	21
試験会場並びに試験日（幼小向け・全校種向け）	22
開講科目・日程・講習内容（幼小向け）	23
開講科目・日程・講習内容（全校種向け）	25
受講申込書・事前アンケート「事前課題認識調査書」	27

2019 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習開設科目一覧

対面授業 詳しくは、「対面授業 P.7～」をご覧ください。

No.	領域	開設講習名	開講日	受講対象者
1	必修	学力の向上と子どもの理解について考える	8/5(月)	全教員
2	選択必修	教育課程の動向と学校教育の在り方を考える	8/6(火)	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け
3	選択	主体的・対話的で深い学びの実現を考える	8/7(水)	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け ※栄養教諭、養護教諭は含みません。
4	選択	教育資料を教育に活かす方法について考える	8/8(木)	
5	選択	学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える	8/9(金)	
6	選択	文人 富岡鉄斎の人と芸術について考える	8/5(月)	小・中・高・特別支援学校の教諭向け ※栄養教諭、養護教諭は含みません。
7	選択	造形素材としての廃材利用の可能性	8/23(金)	幼・小・特別支援学校の教諭向け ※栄養教諭、養護教諭は含みません。

通信教育 詳しくは、「通信教育 P.17～」をご覧ください。

◇幼小向け

No.	領域	開設講習名	受講対象者	試験日
①	必修	学びの基礎と学力	全教員	第1期 7/20(土) 7/21(日)
②	選択必修	主体的・対話的で深い学びと学習環境	幼・小・中・特別支援学校の教諭向け	第2期 8/24(土) 8/25(日)
③	選択	主体的・対話的な深い学びとその評価	幼・小・中・特別支援学校の教諭向け ※栄養教諭、養護教諭は含みません。	8/31(土)
④	選択	幼稚園、学校での一日の活動と指導		第3期 9/21(土) 9/22(日)
⑤	選択	教育資料とデジタルアーカイブ		9/28(土) 第4期 11/23(祝) 11/24(日)

◇全校種向け

No.	領域	開設講習名	受講対象者	試験日
⑥	必修	学力の向上と子どもの理解について考える	全教員	第1期 7/20(土) 7/21(日)
⑦	選択必修	教育課程の動向と学校教育の在り方を考える	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け	第2期 8/24(土) 8/25(日)
⑧	選択	学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け ※栄養教諭、養護教諭は含みません。	8/31(土)
⑨	選択	教育資料を教育に活かす方法について考える		第3期 9/21(土) 9/22(日)
⑩	選択	教材開発と授業づくりについて考える		9/28(土) 第4期 11/23(祝) 11/24(日)

受講対象者

更新講習の受講対象者（講習を受講できる者）は、普通免許状または特別免許状を有する者で、以下に該当する者です。

- ①現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く。）
- ②実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において、学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤幼保連携型認定こども園の保育教諭
- ⑥文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑦上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者

また、今後教員になる可能性が高い者として、次に該当する者も更新講習を受講することができます。

- ⑧教員採用内定者
- ⑨教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者
- ⑩過去に教員として勤務した経験のある者
- ※「保育士」としての勤務経験のみの方は受講資格がございません。
- ⑪認定こども園で勤務する保育士
- ⑫認可保育所で勤務する保育士
- ⑬幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

(1)旧免許状をお持ちの方（平成 21 年 3 月 31 日以前に免許状を授与された方）

グループ	生年月日	修了確認期限	免許状更新講習の 受講期間及び申請期間
10	昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日 昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日 昭和 59 年 4 月 2 日～	2020 年 3 月 31 日	2018 年 2 月 1 日～ 2020 年 1 月 31 日
	平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで に栄養教諭の普通免許状を授与された旧免所持者		

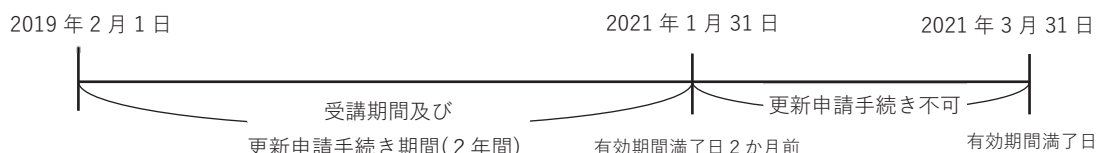
☆修了確認期限の延長申請をされている方は、この表が適用されません。ご自身が受講対象者であるかの確認は、免許管理者(各都道府県教育委員会)へお問い合わせ下さい。

☆過去に更新申請を行った方は、更新講習修了確認証明書に記載されている次の修了確認期限の2年2か月前から2か月前が次回の更新講習受講期間となります。

(2)新免許状をお持ちの方（平成 21 年 4 月 1 日以降に免許状を授与された方）

平成 21 年 4 月 1 日以降に教員免許状を授与された方は、免許状に記載の「有効期間の満了の日」の 2 年 2 か月前から 2 か月前の間に、講習を受講し、更新申請手続きを行ってください。

(例) 有効期間満了日が2021年3月31日の場合



旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

＜旧免許状＞

平成21年3月31日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

＜新免許状＞

平成21年4月1日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分御確認ください。

複数の免許状を所持している場合の扱い

有効期間（修了確認期限）について

新免許状を複数所持する場合、その有効期間は、最も遅く満了となる有効期間に自動的に統一されます。

例えば、平成31年3月31日が有効期間満了日である中学校教諭免許状、平成33年3月31日が有効期間満了日である小学校教諭免許状を所有する場合は、両免許状の有効期間満了日は自動的に平成33年3月31日までとなります。

一方、旧免許状の場合は、複数の免許状を持っている場合でも、修了確認期限は、原則として生年月日に基づき割り振られます。

ただし、免許状更新講習の受講義務のある方の場合は、最も遅く授与された免許状の授与の日から10年後まで、申請により修了確認期限を延期することができます。

※新免許状をお持ちの方の場合、特別支援学校教諭免許状については、特別支援教育領域の追加によって有効期間が変更されることはありません。

また、旧免許状をお持ちの場合も同様に、特別支援教育領域の追加によって修了確認期限を延期することはできません。

文部科学省ホームページ

教員免許更新制について http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin

最初の修了確認期限について http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

受講対象者、更新講習の免除又は有効期間の延長について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/1316077.htm

所持免許状および受講対象者の証明について

「所持する免許状の欄の書き方について」 … 受講者本人記入欄

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者
特別支援学校自立教科教諭 （普通・特別）一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）
特別支援学校自立活動教諭（普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	

「受講対象者の証明の方法について」 … 証明者記入欄

受講対象者の区分			証明の方法
教育職員 ・教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校	校長(園長)の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校	校長(園長)の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校	校長(園長)の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅲ③）		任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅲ④）		その他の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・教員 採用内定者 に準ずる者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）		任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）		任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士（※注） （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等） （免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）		任用又は雇用する可能性がある者の証明

（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第23号）の施行（平成25年8月8日）により、認可保育所に勤務する保育士は、設置者が幼稚園を設置しているかどうかにかかわらず、受講対象者となった。

証明について

更新講習を受講する際には受講対象者であることを証明する必要があります。つまり、受講対象者は、(1) 身分証など本人確認を行うことができる書類及び(2) 勤務する学校の校長、その者を雇用しようとする者または臨時任用（または非常勤）教員リストを作成している者などが行う受講対象者であることの証明のための書類を持って開設者に受講を申し込む必要があります。

台風における講習の取扱いについて

各会場所在地の市町村において、特別警報または台風等による暴風警報等が発令され、教員免許状更新講習の実施が困難または困難が予測される場合は、警報および公共交通機関の運行状況等により、理事長・学長の判断により講習の対応を決定し、本学の教員免許状更新講習のホームページで通知します。

教員免許状更新講習 URL <http://www.gijodai.jp/open/>

よくある質問

Q 1：男性も受講申込が可能ですか。

A 1：性別は問いませんので、男性でもお申込みができます。

Q 2：講習はインターネットで申込みをすることはできますか。

A 2：できません。郵送でのお申込みのみ受付しております。

Q 3：遠方(岐阜県外)からですが、申込みができますか。

A 3：講習日または認定試験日に遅刻することなくお越しいただくことが可能であれば、お申込みできます。

Q 4：認定試験はどのような形式ですか。

A 4：論述式の試験です。

各自で作成されたノートや本講習で配布したテキストは持ち込み可です。

タブレット端末や辞書(電子辞書など)は持ち込みできません。

Q 5：修了確認期限が過ぎてしまっているのですが、受講できますか。

A 5：修了確認期限が過ぎていても、更新の必要のある方は受講が可能です。

受講申込の際は、受講対象者であることの証明をもってお申込みください。

2019 年度 岐阜女子大学

教員免許状更新講習

【対面授業】

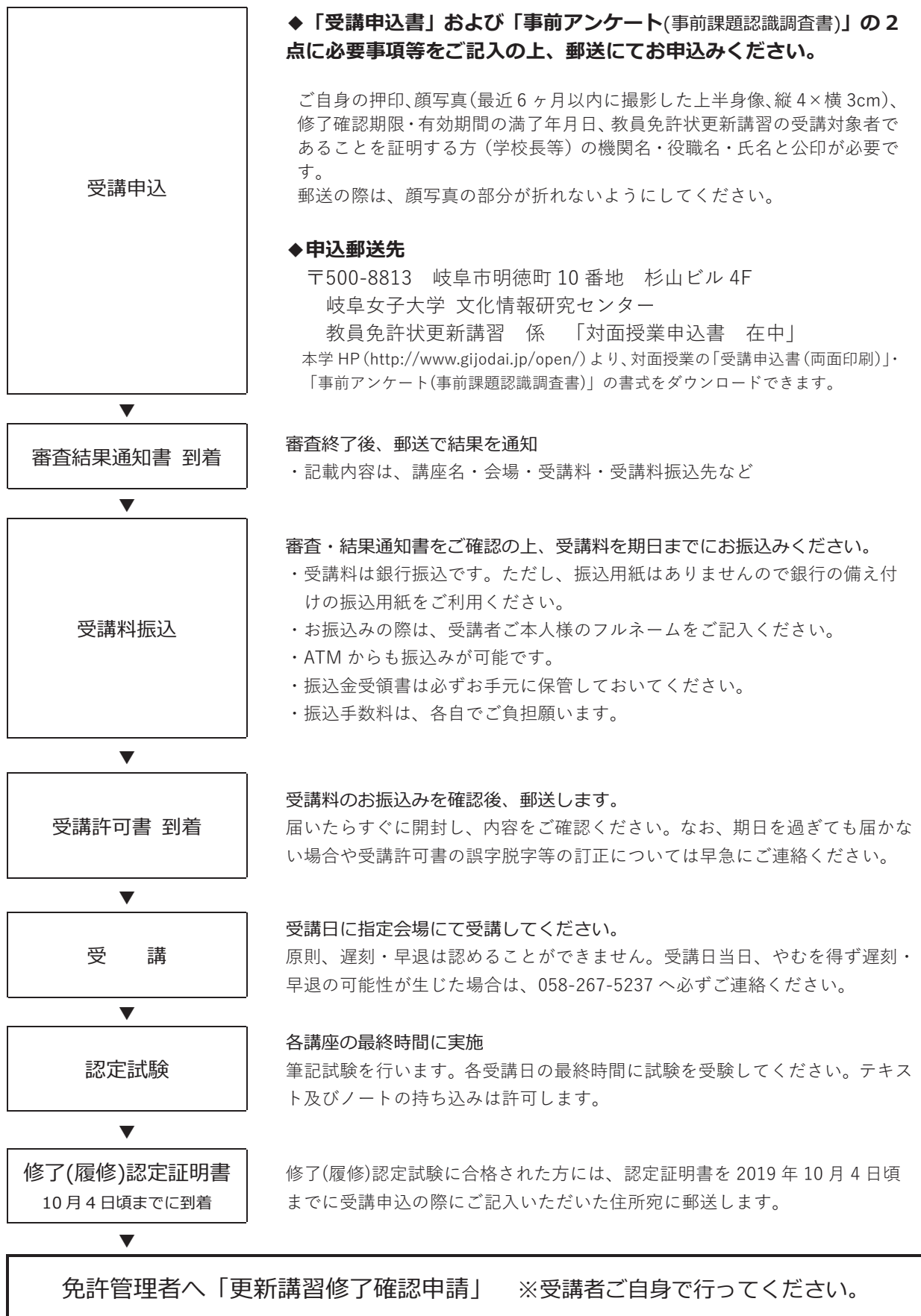
対面授業は、各講習開設日に会場までお越しいただき、講習および認定試験を受けていただく形式です。

募集期間	2019 年 3 月 16 日(土) ～ 6 月 30 日(日) 必着
審査結果通知	2019 年 4 月 22 日(月)以降より順次 郵送にて通知 4 月 22 日以降に申し込みされた方への審査結果通知は、申込後 2 週間ほどお時間がかかります。
受講料振込期間	審査結果通知書に記載
受講許可書	受講料の入金確認後、5 月下旬以降より郵送
認定試験	各講習日の最終時間に実施
認定証明書	2019 年 10 月 4 日(金)頃までに発送
申込方法 宛先	受講申込書は郵送のみの受付です。 <宛先> 〒500-8813 岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4 階 岐阜女子大学 文化情報研究センター 教員免許状更新講習係 対面授業申込書 在中

※本学が 2019 年度に開講する対面授業の選択領域は、栄養教諭、養護教諭の更新には使用できません。

詳しくは、次ページへ

受講申込から修了(履修)認定までのながれ



2019 年度 教員免許状更新講習 対面授業 募集要項

○募集期間 2019 年 3 月 16 日(土) ～ 6 月 30 日(日)【必着】

○受講料 1 講習 6 時間 6,000 円 (講習資料代含む)

○募集定員 **先着順** 各会場の定員になった場合、申込期間内でも受付を終了することがあります。
【講習 1～5】

本会場：岐阜(太郎丸)150 名

遠隔会場：岐阜(明德)100 名、沖縄 60 名

【講習 6】

岐阜(明德)のみの開講：定員 20 名

【講習 7】

岐阜(太郎丸)のみの開講：定員 30 名

○講習会場

【講習 1～5】※講習 1～5 は、本会場と遠隔会場②～④をテレビ会議システムで結び、同時双方向で受講できる講習形式です。

本会場 ①岐阜(太郎丸キャンパス) 岐阜市太郎丸 80

遠隔会場 ②岐阜(明德キャンパス) 岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル内 文化情報研究センター

③沖縄(沖縄サテライト校)沖縄県島尻郡与那原町東浜 1 番地 沖縄女子短期大学内

【講習 6】 岐阜(明德キャンパス) 岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル内

【講習 7】 岐阜(太郎丸キャンパス) 岐阜市太郎丸 80

○開設講習一覧

番号	領域	開設講習名	開講日	講習会場・定員
1	必修	学力の向上と子どもの理解について考える	8 月 5 日 (月)	本会場 ①岐阜(太郎丸) 定員 150 名 遠隔会場 ②岐阜(明德) 定員 100 名 ③沖縄 定員 60 名
2	選択必修	教育課程の動向と学校教育の在り方を考える	8 月 6 日 (火)	
3	選択	主体的・対話的で深い学びの実現を考える	8 月 7 日 (水)	
4	選択	教育資料を教育に活かす方法について考える	8 月 8 日 (木)	
5	選択	学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える	8 月 9 日 (金)	
6	選択	文人 富岡鉄斎の人と芸術について考える	8 月 5 日 (月)	岐阜(明德)のみ 定員 20 名
7	選択	造形素材としての廃材利用の可能性	8 月 23 日 (金)	岐阜(太郎丸)のみ 定員 30 名

○講習内容 各講習の受付は先着順です。

開設講習名	【必修】学力の向上と子どもの理解について考える（6 時間）	講習番号 1
開 設 日	2019 年 8 月 5 日（月）	
担 当 講 師	松川 禮子・齋藤 陽子・無藤 隆・佐々木 恵理・吉村 希至	
講 習 内 容	社会が求める学校教育への期待に応えるために、教員が必要とする専門的知識や指導技術の向上を図るとともに、国の教育政策の動向を踏まえた学力の向上とその基になる言語力の育成や、心理・発達の視点からみた子どもの理解と対応等について、具体的な教育実践に対応させながら考える。	
受講対象者	全教員	

開設講習名	【選択必修】教育課程の動向と学校教育の在り方を考える（6 時間）	講習番号 2
開 設 日	2019 年 8 月 6 日（火）	
担 当 講 師	梶田 叡一・吉村 希至・三尾 寛次・佐々木 恵理	
講 習 内 容	学習指導要領の全面实施を見据え、新しい教育課程の編成や評価の在り方について考える。また、近年の教育改革から明らかになった学校経営上の課題やいじめ等子どもの成長発達に関わる課題に対して、チーム学校と称せられる組織的対応や教師の指導・支援のあり方を省察する。あわせて、学校改善及び個に応じた支援の充実のための実践的方法を考える。	
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け	

開設講習名	【選択】主体的・対話的で深い学びの実現を考える（6 時間）	講習番号 3
開 設 日	2019 年 8 月 7 日（水）	
担 当 講 師	高橋 正司・久世 均・横山 隆光	
講 習 内 容	学習指導要領の全面实施を見据え、新しい学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実現に対する知見を習得することにより、具体的な教育実践や学習環境に対応させながら、様々な問題に対する組織的な対応力や実践的指導力を考える。	
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

開設講習名	【選択】教育資料を教育に活かす方法について考える（6 時間）	講習番号 4
開 設 日	2019 年 8 月 8 日（木）	
担 当 講 師	谷 里佐・後藤 忠彦・瀬ノ上 裕・菊池 真也	
講 習 内 容	教育資料について、過去・現在・未来の時系列的なプロセスの中で、何をどのように保存（保管）すれば、現在の地域や学校の教育課題の解決や教育研究に役立つか、伝統・文化の教育に関わる資料を事例にして考える。また、具体的に地域の自然と文化の教育資料を活用した授業づくりを考える。	
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

開設講習名	【選択】学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える（6 時間）	講習番号 5
開 設 日	2019 年 8 月 9 日（金）	
担 当 講 師	生田 孝至・服部 晃・齋藤 陽子	
講 習 内 容	中央教育審議会答申において、学校が抱える多様な課題に対応したり新たな学びを展開できる実践的な指導力を身につけたりするためには、教員自身が探求力を持ち学び続ける存在であるべきであるという「学び続ける教員像」の確立が提言されている。真の意味で「学び続ける教員像」を具現化していくための教師の在り方と学習指導要領の改訂のポイント並びにカリキュラム・マネジメントに焦点を当てて具体的に考える。	
受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

開設講習名	【選択】文人 富岡鉄斎の人と芸術について考える（6 時間）（書道）	講習番号 6
開 設 日	2019 年 8 月 5 日（月）	
担 当 講 師	野中浩俊（書家名：野中吟雪）	
講 習 内 容	近代日本を代表する画家として、世界的にその名が知られる「富岡鉄斎」は、画のみならず書や詩に優れ、儒者として文人として八十九年の長い生涯を送りました。この講座では、富岡鉄斎の生涯を振り返り、その人柄や日常生活を紹介しながら、多くの作品集により、鉄斎の作品を紹介し、画や書の鑑賞法を解説します。山水画や人物画、歴史画等、あらゆる分野に圧倒的な存在感を示す鉄斎の画は、近年ますます高い評価を得ています。	
受講対象者	小・中・高・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

開設講習名	【選択】造形素材としての廃材利用の可能性（6時間）（美術）	講習番号 7
開 設 日	2019 年 8 月 23 日（金）	
担 当 講 師	中島 法晃	
講 習 内 容	廃材を用いた表現指導を、「ごっこ遊び」の実践と通して習得する事を目的とする。講習の前半は座学として、これまでの美術史における廃材を用いた美術作品の紹介および図画工作科や美術科において取り上げられてきた廃材利用作品を取り上げ紹介する。その後、受講生同士で廃材利用に関するグループワークを行う。後半はグループで共同制作を行い、その作品を使用した「ごっこ遊び」を行う。	
受講対象者	幼・小・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

○時間割

9：00 ～ 9：20	受付
9：30 ～ 11：40	1 限（10 分休憩含む）
11：40 ～ 12：40	昼休憩
12：40 ～ 15：50	2 限（10 分休憩含む）
16：00 ～ 17：00	認定試験
17：00 ～ 17：10	事後評価アンケート

○受講にあたっての注意事項

- ①原則、遅刻・早退は認めることができません。やむを得ず遅刻・早退の可能性が生じた場合は、058-267-5237 へ必ずご連絡ください。
- ②講習及び試験の座席は「指定」です。
- ③受講会場は、室温調整が十分に出来ないこともありますので、上着等で調整できるようにご準備をお願いします。
- ④受講許可書は、受講当日必ず持参し、受付でご提示してください。
職場等へ許可書を提出される場合は、コピーでも構いませんので当日ご持参ください。
- ⑤座席は指定です。各受講会場の座席表をご確認の上、ご着席ください。
- ⑥試験時に、テキストやご自身のノートの持ち込みは可能です。
ただし、携帯電話や電子辞書などの電子機器類の持ち込みは不可です。
- ⑦飲食店等が会場付近にない場合もありますので、昼食はご持参ください。

講習会場 案内 ☆会場へのアクセス方法については、各自で事前にお調べください。

①岐阜(太郎丸)

岐阜市太郎丸 80 番地



※駐車場については大学の案内にしたがって駐車してください。

②岐阜(明德) 文化情報研究センター

岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル内



岐阜(明德)会場は、岐阜(太郎丸)会場と車で約 30 分(約 10km)程の距離がございますので、当日は、お間違えの無いようお越しください。
※無料駐車場はございませんので、近隣有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関でお越しください。

③沖縄

沖縄県島尻郡与那原町東浜 1 番地
沖縄女子短期大学内



※駐車場については大学の案内にしたがって駐車してください。

2019 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習(対面授業) 受講申込書<表面>

※申込書の記入事項に不備がある場合は返送いたします。

※受講対象者の区分の記入方法は「所持免許状および受講対象者の証明について参考資料」を参照してください。

ふりがな			申込印	印	顔写真貼付 ・最近 6 ヶ月以内に撮影した上半身像 ・縦 4×横 3 (cm)
氏 名					
※修了(履修)証明書に旧字体等の漢字表記をご希望の方は、その旨を記載した別紙を同封してください。					
生年月日	西暦	年	月	日	
連絡先	自宅住所	(〒) ※アパート名・部屋番号なども必ず記載してください。 都道 府県			
		電話	自宅 - -	携帯 - -	勤務先 - -
	※日中 (9 時～17 時) に連絡可能な連絡先に○をつけてください。 自宅 () 携帯 () 勤務先 ()				
受 講 対象者 の区分 ※①～⑤の 中から該当 する区分に 記載してく ださい。	①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者		勤務校 (園)	職名 (該当職を○で囲んでください。) 校長 (園長)・副校長 (副園長)・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭・講師・養護教諭・養護助教諭・栄養教諭・保育教諭・実習助手・寄宿舎指導員・学校栄養職員・養護職員	
	②教員採用内定者・教員として任命又は雇用される(見込)者		任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先		
	③教員勤務経験者		任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先		
	④認定こども園及び認可保育所の保育士・幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育所に勤務する保育士		勤務先		
	⑤その他		勤務先		職名

○所持する免許状についてご記入ください。

免許状の種類（教科・特別支援教育領域）		※記入の方法は「所持する免許状の欄書き方について」をご参照ください。			
（記入例）中学校教諭 1 種免許状(国語・書道)					
修了確認期限 （旧免許状所持者：平成 21 年 3 月 31 日以前に免許状を授与された免許の所持者） ※既に修了確認または延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入		平成	年	月	日
有効期間の満了の年月日 （新免許状所持者：平成 21 年 4 月 1 日以降に初めて免許状を授与された免許の所持者） ※複数の新免許状を所持している場合は最も遅い満了日を記入		平成	年	月	日

○受講または認定試験時に配慮・支援等の特別措置をご希望される方のみご記入ください。

ただし、会場・設備等によりご記入いただいたご要望に対応できない場合もあります。ご了承ください。

種類・程度・症状・理由等	(例)怪我のため、松葉づえ(または車椅子)を利用している
希望する配慮・支援等の 特別措置	(例)出入口付近もしくは最後尾の席にしてほしい

裏面に続きます。（インターネットよりダウンロードされる場合は両面印刷してください。）

2019 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習（対面授業）受講申込書〈裏面〉

ご希望されている講習(太枠内)に○印をご記入ください。

※免許状の更新には 30 時間（必修 6 時間＋選択必修 6 時間＋選択 18 時間）が必要です。

番号	領域	開設講習名	開講日	希望講習	講習会場
1	必修 (6 時間)	学力の向上と子どもの理解について考える	8 月 5 日 (月)		岐阜(太郎丸)
					岐阜(明德)
					沖縄
2	選択必修 (6 時間)	教育課程の動向と学校教育の在り方を考える	8 月 6 日 (火)		岐阜(太郎丸)
					岐阜(明德)
					沖縄
3	選 択 (6 時間)	主体的・対話的で深い学びの実現を考える	8 月 7 日 (水)		岐阜(太郎丸)
					岐阜(明德)
					沖縄
4	選 択 (6 時間)	教育資料を教育に活かす方法について考える	8 月 8 日 (木)		岐阜(太郎丸)
					岐阜(明德)
					沖縄
5	選 択 (6 時間)	学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える	8 月 9 日 (金)		岐阜(太郎丸)
					岐阜(明德)
					沖縄
6	選 択 (6 時間)	文人 富岡鉄斎のひとと芸術について考える	8 月 5 日 (月)		岐阜(明德)のみ
7	選 択 (6 時間)	造形素材としての廃材利用の可能性	8 月 23 日 (金)		岐阜(太郎丸)のみ

申込日	年 月 日	申込者 氏名	
受講料	申込講習()科目 × 6,000 円 = 総額 円		

受講申込をするにあたって、校長等により受講対象者であることの証明を必ず受けてください。

(証明書類の添付でも可) P.4 「受講対象者の証明の方法について」をご参照ください。

〔証明者記入欄〕

表面記載の者は、教育職員免許法第 9 条の 3 第 3 項又は免許状更新講習規則第 9 条に規定する受講対象者であることを証明する。

証明者名

(機関名・役職名)

(氏 名)

年 月 日

公印

※申込み時に、「受講申込書」と一緒に郵送してください。

氏 名

2. 受講のお申し込みをされた講習(太枠内)に○印をつけてください。

— 99 —

2019 年度 岐阜女子大学

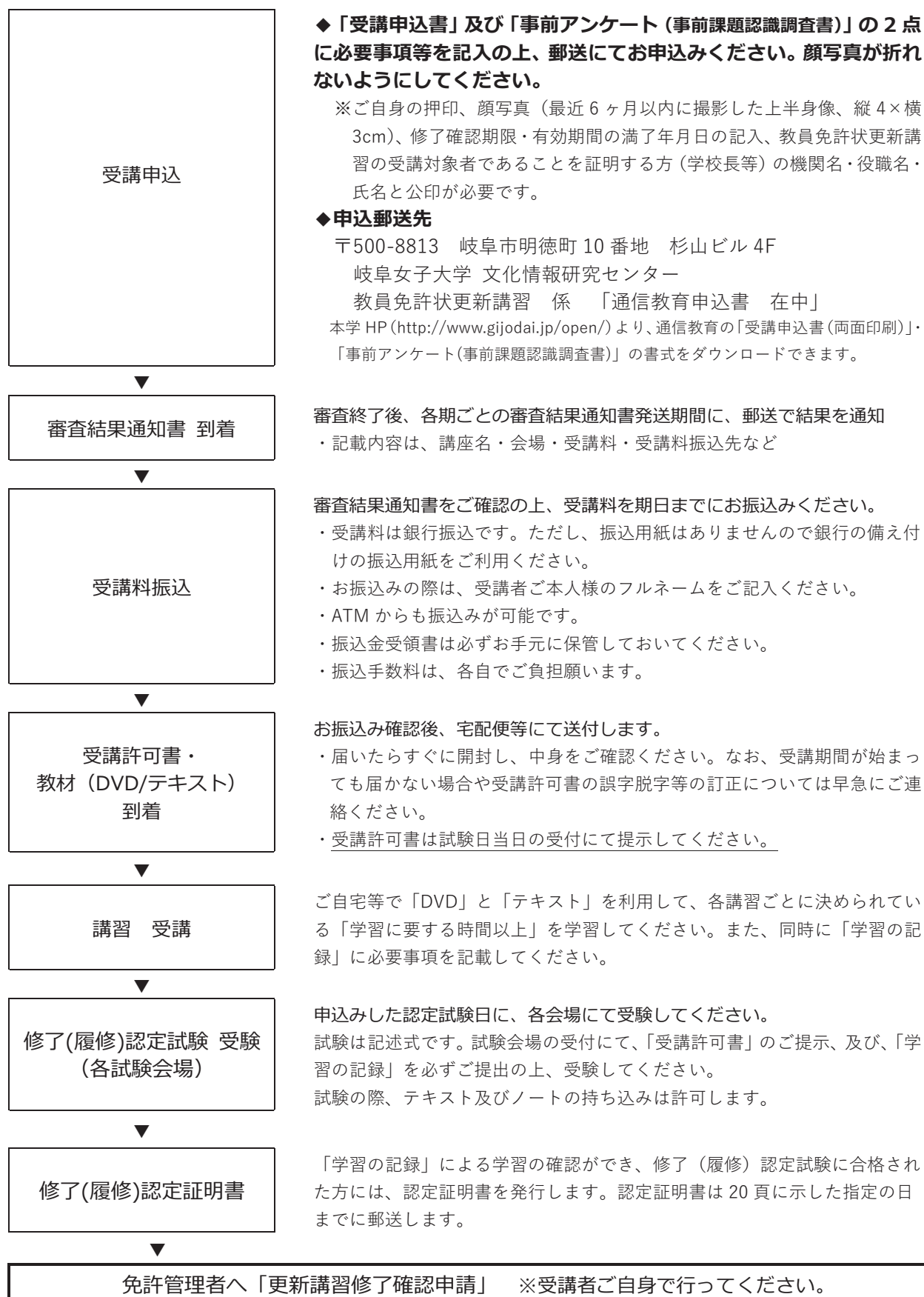
教員免許状更新講習

【通信教育】

通信教育は、ご自宅でテキストと DVD で学習し、
試験日に試験会場で試験を受けていただく形式です。

申込受付期間	2019年度の通信教育の開設は、第1期～第4期です。 【第1期】 2019年3月16日(土)～5月10日(金)【必着】 【第2期】 2019年5月13日(月)～6月7日(金)【必着】 【第3期】 2019年6月10日(月)～7月5日(金)【必着】 【第4期】 2019年8月22日(木)～9月15日(日)【必着】
注意事項	通信教育は「㊤幼小向け」「㊦全校種向け」2種類の講習を開設します。どちらか一つを選択してください。 <u>幼小向けと全校種向けの科目を混在しての申し込みはできません。</u> 「㊤幼小向け」 幼・小・中学校・特別支援学校の教諭向けの内容 「㊦全校種向け」 幼・小・中・高校・特別支援学校の教諭向けの内容 ※本学が2019年度に開講する通信教育の選択領域は、栄養教諭、養護教諭免許の更新には使用できません。

受講申込から修了(履修)認定までのながれ (幼小向け・全校種向け共通)



◇スケジュール（㊤幼小向け・㊦全校種向け）

	第1期	第2期	第3期	第4期
申込期間（必着）	3月16日(土) ～5月10日(金)	5月13日(月) ～6月7日(金)	6月10日(月) ～7月5日(金)	8月22日(木) ～9月15日(日)
審査・結果通知書発送	5月13日 ～5月20日	6月10日 ～6月17日	7月8日 ～7月15日	9月20日 ～9月27日
受講料振込期間	通知到着 ～5月27日	通知到着 ～6月24日	通知到着 ～7月22日	通知到着 ～9月30日
受講許可書・教材発送	5月30日 ～6月10日	6月27日 ～7月8日	7月25日 ～8月5日	10月3日 ～10月7日
受講期間	6月11日 ～7月21日	7月9日 ～8月31日	8月6日 ～9月28日	10月8日 ～11月24日
修了(履修)認定試験 ※いずれか1日	・7月20日(土) ・7月21日(日)	・8月24日(土) ・8月25日(日) ・8月31日(土)	・9月21日(土) ・9月22日(日) ・9月28日(土)	・11月23日(土) ・11月24日(日)
修了(履修)認定	採点終了後 判定会議	採点終了後 判定会議	採点終了後 判定会議	採点終了後 判定会議
認定証明書発送	9月20日までに 発送	10月31日までに 発送	11月28日までに 発送	2020年 1月20日までに 発送

◇学習環境

- ・教材DVDは、ご自宅のDVDプレイヤーもしくはパソコンで再生してください。
ただし、お持ちのパソコンによっては、再生ソフトが必要になる場合があります。
- ・学習中の調べもの等に、インターネットが接続可能なパソコン、タブレット端末、スマートフォン等を使用する場合があります。

◇学習の記録

- ・「学習の記録」はテキストに付属しています。切り離してご利用ください。
- ・各開設科目の講師ごとに記録・作成していただく「学習の記録」は、「通信教育」による教員免許状更新講習を受講し履修したことを実証するために欠くことができない書類です。「学習の記録」と「修了(履修)認定試験」によって、該当する教員免許状更新講習を受講し履修したことになります（両方が揃って採点・評価を行います）。なお学習時間の合計が、各開設科目の講師ごとに決められた「学習に要する時間」以上となるように、DVDを視聴しテキストを活用して学習を行ってください。
- ・「学習の記録」は修了(履修)認定試験の当日・受付で提出していただきます。提出されない場合や記載されていない場合は、該当する教員免許状更新講習を受講し履修したことを実証することができませんのでご注意ください。
- ・「学習の記録」は返却しませんので、必要な方はあらかじめコピーをお手元に残してください。

◇修了(履修)認定試験について

- ・修了(履修)認定のための試験を本学が指定する会場において、文部科学大臣が告示した到達目標に掲げる内容について、必修領域の講習1時間、選択必修領域の講習1時間、選択領域の3講習は各1時間ずつを1日間で実施します。
- ・記述式試験になります。テキスト及びノートの持ち込みは許可します。

◇試験日の時間割りについて（㊦幼小向け・㊦全校種向け）

時 間	内 容			
9:00～9:15	受付			
9:20～9:30	試験注意事項等連絡・説明			
9:30～10:30	必修領域	認定試験	[幼小]①	学びの基礎と学力
			[全校種]⑥	学力の向上と子どもの理解について考える
10:30～10:35		受講者評価書	記入・回収	
10:35～10:45	休憩・②・⑦から受講の方の受付（10:35～10:40）			
10:45～11:45	選択必修領域	認定試験	[幼小]②	主体的・対話的で深い学びと学習環境
			[全校種]⑦	教育課程の動向と学校教育の在り方を考える
11:45～11:50		受講者評価書	記入・回収	
11:50～13:00	休憩（昼食）・③・⑧から受講の方の受付（12:00～12:55）			
13:00～14:00	選択領域	認定試験	[幼小]③	主体的・対話的な深い学びとその評価
			[全校種]⑧	学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える
14:00～14:05		受講者評価書	記入・回収	
14:05～14:15	休憩・④・⑨から受講の方の受付（14:05～14:10）			
14:15～15:15	選択領域	認定試験	[幼小]④	幼稚園、学校での一日の活動と指導
			[全校種]⑨	教育資料を教育に活かす方法について考える
15:15～15:20		受講者評価書	記入・回収	
15:20～15:30	休憩・⑤・⑩から受講の方の受付（15:20～15:25）			
15:30～16:30	選択領域	認定試験	[幼小]⑤	教育資料とデジタルアーカイブ
			[全校種]⑩	教材開発と授業づくりについて考える
16:30～16:35		受講者評価書	記入・回収	

＜おことわり＞講師または、その他やむを得ない事情により一部変更になることがあります。
 受講申し込み者が5名に達しない場合は、開講を中止にする場合があります。
 以前に認定を受けている科目は受講することが出来ません。

◇受験上の注意

- ・原則、遅刻・早退は認めることができません。
- ※欠席連絡は、必ず試験日前の金曜日 17 時までにお電話（058-267-5237）にてご連絡ください。

◇持ち物

- ・受講許可書、テキスト、ノート、HB の鉛筆もしくはシャープペンシル、時計（※試験時間中の携帯電話等の電子機器類の時計機能は利用できません）、昼食

◇受付時間

- ・各試験会場の受付時に「受講許可書」提示と、「学習の記録」を提出してください。
- 必修領域を受験される方：9 時～9 時 15 分までにお越しください。
- 選択必修領域を受験される方：10 時 35 分までにお越しください。順次受付いたします。
- 選択領域のみ受験される方：各試験時間の 10 分前までにお越しください。順次受付いたします。

◇試験会場並びに試験日（㊤幼小向け・㊦全校種向け）

試験会場及び試験日は、受講を希望する「受講期間」の中からお選びください。

ただし、受講期間をまたいでの受験希望は受付することはできません。

受講期間・試験日		会場(定員)	所在地	駐車場
第1期	7/20 (土)	岐阜 (50名)	岐阜女子大学 サテライトキャンパス文化情報研究センター 〒500-8813 岐阜県岐阜市明徳町10番地 杉山ビル	無 近隣に有料 駐車場有
	7/21 (日)	与那原 (30名)	岐阜女子大学 沖縄サテライト校 〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地 沖縄女子短期大学内	34台 教職員と併用
第2期	8/24 (土)	静岡 (40名)	静岡県総合研修所 もくせい会館 〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠3-6-1	50台
		宮古島 (20名)	宮古教育会館 〒906-0007 沖縄県宮古島市平良東仲宗根928-7	有
	8/25 (日)	大津 (40名)	ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20	77台 有料駐車場
		与那原 (30名)	岐阜女子大学 沖縄サテライト校 〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地 沖縄女子短期大学内	34台 教職員と併用
	8/31 (土)	岐阜 (50名)	岐阜女子大学 サテライトキャンパス文化情報研究センター 〒500-8813 岐阜県岐阜市明徳町10番地 杉山ビル	無 近隣に有料 駐車場有
第3期	9/21 (土)	名古屋 (40名)	フジコミュニティセンター 〒453-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通1-18	無
		長野 (50名)	JA長野県ビル 会議室12階 〒380-0826 長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3	103台 有料駐車場
		石垣島 (20名)	大演信泉記念館 〒907-0004 沖縄県石垣市登野城2-70	20台
	9/22 (日)	津 (40名)	三重県総合文化センター 〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234	有
		与那原 (30名)	岐阜女子大学 沖縄サテライト校 〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地 沖縄女子短期大学内	34台 教職員と併用
	9/28 (土)	岐阜 (50名)	岐阜女子大学 サテライトキャンパス文化情報研究センター 〒500-8813 岐阜県岐阜市明徳町10番地 杉山ビル	無 近隣に有料 駐車場有
第4期	11/23 (土)	岐阜 (50名)	岐阜女子大学 サテライトキャンパス文化情報研究センター 〒500-8813 岐阜県岐阜市明徳町10番地 杉山ビル	無 近隣に有料 駐車場有
	11/24 (日)	与那原 (30名)	岐阜女子大学 沖縄サテライト校 〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地 沖縄女子短期大学内	34台 教職員と併用

※開設中止…受講者が5人未満の場合には実施しない場合があります、実施しない場合は他の会場・日程の希望をうかがいます。

※定員…各試験会場（教室）には収容人数に限りがあるため各申込み期間内での先着順に受付致します。

※会場までのアクセス方法や、会場周辺の情報については各自で事前にお調べのうえ、お越しください。

駅周辺の会場または無料駐車場がない会場もございますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

◇開講科目・日程（㊤幼小向け）

必修領域は全教員向け、選択必修領域と選択領域は、幼・小・中学校・特別支援学校の教諭向けです。

No.	領域	科目名	時間数	主な受講対象者	試験日 (いずれか1日)	申込期間 (必着)
①	必修	学びの基礎と学力	6	全教員	第1期 ・ 7/20(土) ・ 7/21(日)	第1期 3/16～ 5/10
②	選択必修	主体的・対話的で深い学びと学習環境	6	幼・小・中・特別支援学校の「教諭」向け	第2期 ・ 8/24(土) ・ 8/25(日) ・ 8/31(土)	第2期 5/13～ 6/7
③	選択	主体的・対話的な深い学びとその評価	6	幼・小・中学校・特別支援学校の「教諭」向け ※選択③,④,⑤は栄養教諭および養護教諭免許の更新には使用できません	第3期 ・ 9/21(土) ・ 9/22(日) ・ 9/28(土)	第3期 6/10～ 7/5
④		幼稚園、学校での一日の活動と指導	6		第4期 ・ 11/23(土) ・ 11/24(日)	第4期 8/22～ 9/15
⑤		教育資料とデジタルアーカイブ	6			

- ・ 本学では、必要な 30 時間分（必修 6 時間、選択必修 6 時間、選択 18 時間）を受講できるように講習を開設しています。
- ・ 別途、単位を取得している・ご予約のある場合は、ご自身に必要な講習だけを本学で受講していただくことも可能です。
- ・ 選択領域は 1 科目 6 時間です。本学の通信教育では 3 科目選択していただくことで 18 時間になります。

◇講習内容（①幼小向け）

開 設 講 習 名	【必修】学びの基礎と学力（6 時間）	講習番号 ①
担 当 講 師	生田 孝至・服部 晃・大井 修三	
講 習 内 容	社会が求める学校教育への期待に応えるために、教員が必要とする専門的知識や指導技術の向上を図るとともに、国の教育改革の動向を踏まえた教育課程の在り方、心理・発達の視点からみた子どもの理解と対応等について、具体的な教育実践に対応させながら、学びの基礎としての学力を育てることについて考える。主に幼稚園・小学校の内容を取扱う。	
受 講 対 象 者	全教員	

開 設 講 習 名	【選択必修】主体的・対話的で深い学びと学習環境（6 時間）	講習番号 ②
担 当 講 師	高橋 正司	
講 習 内 容	教育基本法第 9 条や新学習指導要領の動向を見据え、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領改訂と主体的・対話的で深い学びに対する知見を習得することにより、具体的な教育実践や学習環境に対応させながら、様々な問題に対する組織的な対応力や実践的指導力を考える。主に幼稚園・小学校の内容を取扱う。	
受 講 対 象 者	幼・小・中・特別支援学校の教諭向け	

開 設 講 習 名	【選択】主体的・対話的な深い学びとその評価（6 時間）	講習番号 ③
担 当 講 師	久世 均	
講 習 内 容	21 世紀の知識基盤社会における「学力」は「他者と協働しつつ創造的に生きていく」ための資質・能力の育成である。そのため、授業では、他者と共に新たな知識を生み出す活動を引き出しつつ深い知識を創造させていく経験を、数多く積ませることが重要である。資質・能力の育成につながる主体的な活動と評価の事例、主体的な活動とコミュニケーションなどについて考える。主に幼稚園・小学校の内容を取扱う。	
受 講 対 象 者	幼・小・中・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

開 設 講 習 名	【選択】幼稚園、学校での一日の活動と指導（6 時間）	講習番号 ④
担 当 講 師	瀬ノ上 裕・横山 隆光	
講 習 内 容	幼稚園・小学校・中学校においては、学習内容を確実に身に付けることができるよう、子ども、学校、地域の実態に応じて一日の活動が計画的に展開されている。一日の活動の中に、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、教師の協力的な指導などが行われており、幼稚園・小学校・中学校の一日の生活を具体的に取り上げ、新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びに対応させながら、様々な問題に対する組織的な対応力や実践的指導力を考える。主に幼稚園・小学校の内容を取扱う。	
受 講 対 象 者	幼・小・中・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

開 設 講 習 名	【選択】教育資料とデジタルアーカイブ（6 時間）	講習番号 ⑤
担 当 講 師	齋藤 陽子・谷 里佐	
講 習 内 容	デジタルアーカイブは、過去・現在・未来の時系列的なプロセスの中で、何をどのように保存（保管）すれば、人々に役立つ資料として伝承、利用できるかについて考える必要がある。そこで、事例をもとに、過去・現在・未来の教育資料として、教育実践や教育研究に役立つか、さらに、これらの歴史的な教育資料を基にした教材開発と教育実践を考える。主に幼稚園・小学校の内容を取扱う。	
受 講 対 象 者	幼・小・中・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

◇開講科目・日程（㊤全校種向け）

必修領域は全教員向け、選択必修領域/選択領域は、幼・小・中・高校・特別支援学校の教諭向けです。

No.	領域	科目名	時間数	主な 受講対象者	試験日 (いずれか1日)	申込期間 (必着)
⑥	必修	学力の向上と子どもの理解について考える	6	全教員	第1期 ・7/20(土) ・7/21(日)	第1期 3/16～ 5/10
⑦	選択必修	教育課程の動向と学校教育の在り方を考える	6	幼・小・中・高・特別支援学校の「教諭」向け	第2期 ・8/24(土) ・8/25(日) ・8/31(土)	第2期 5/13～ 6/7
⑧	選択	学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える	6	幼・小・中・高・特別支援学校の「教諭」向け ※選択⑧,⑨,⑩は栄養教諭および養護教諭免許の更新には使用できません	第3期 ・9/21(土) ・9/22(日) ・9/28(土)	第3期 6/10～ 7/5
⑨		教育資料を教育に活かす方法について考える	6		第4期 ・11/23(土) ・11/24(日)	第4期 8/22～ 9/15
⑩		教材開発と授業づくりについて考える	6			

- ・本学では、必要な30時間分（必修6時間、選択必修6時間、選択18時間）を受講できるように講習を開設しています。
- ・別途、単位を取得している・ご予定のある場合は、ご自身に必要な講習だけを本学で受講していただくことも可能です。
- ・選択領域は1科目6時間です。本学の通信教育では3科目選択していただくことで18時間になります。

◇講習内容（㊸全校種向け）

開 設 講 習 名	【必修】学力の向上と子どもの理解について考える（6 時間）	講習番号 ⑥
担 当 講 師	松川禮子・生田孝至・大井修三・吉村希至	
講 習 内 容	社会が求める学校教育への期待に応えるために、教員が必要とする専門的知識や指導技術の向上を図るとともに、国の教育政策の動向を踏まえた学力の向上とその基になる言語力の育成や、心理・発達の視点からみた子どもの理解と対応等について、具体的な教育実践に対応させながら考える。	
受 講 対 象 者	全教員	

開 設 講 習 名	【選択必修】教育課程の動向と学校教育の在り方を考える（6 時間）	講習番号 ⑦
担 当 講 師	三尾寛次・高橋正司・吉村希至・佐々木恵理	
講 習 内 容	学習指導要領の全面实施を見据え、新しい教育課程の編成や評価の在り方について考える。 また、近年の教育改革から明らかになった学校経営上の課題やいじめ等子どもの成長発達に関わる課題に対して、チーム学校と称せられる組織的対応や教師の指導・支援のあり方を省察する。あわせて、学校改善及び個に応じた支援の充実のための実践的方法を考える。	
受 講 対 象 者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け	

開 設 講 習 名	【選択】 学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える（6 時間）	講習番号 ⑧
担 当 講 師	生田孝至・服部晃・齋藤陽子	
講 習 内 容	中央教育審議会答申において、学校が抱える多様な課題に対応したり新たな学びを展開できる実践的な指導力を身につけたりするためには、教員自身が探求力を持ち学び続ける存在であるべきであるという「学び続ける教員像」の確立が提言されている。真の意味で「学び続ける教員像」を具現化していくための教師の在り方と学習指導要領の改訂のポイント並びにカリキュラム・マネジメントに焦点を当てて具体的に考える。	
受 講 対 象 者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

開 設 講 習 名	【選択】教育資料を教育に活かす方法について考える（6 時間）	講習番号 ⑨
担 当 講 師	後藤忠彦・瀬ノ上裕・菊池真也	
講 習 内 容	教育資料について、過去・現在・未来の時系列的なプロセスの中で、何をどのように保存（保管）すれば、現在の地域や学校の教育課題の解決や教育研究に役立つか、伝統・文化の教育に関わる資料を事例にして考える。また、具体的に地域の自然と文化の教育資料を活用した授業づくりを考える。	
受 講 対 象 者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

開 設 講 習 名	【選択】教材開発と授業づくりについて考える（6 時間）	講習番号 ⑩
担 当 講 師	久世均・櫟彩見・林知代	
講 習 内 容	デジタル技術・情報端末の発展・普及により、電子教科書の開発や携帯型情報端末等を活用した授業展開が期待されている。そのためには、デジタル機器に対応する教材開発が求められる。本講座ではデジタルカメラ、3 次元スキャナ、画像処理など、デジタル技法を活用した教材作成の事例を紹介し、印刷教材など従来の教材群と融合した授業づくりについて考える。自然現象や地域資料などを対象とし、現在は活用が困難な機材でも今後活用が期待できる分野を担当、または関心のある人が望ましい。	
受 講 対 象 者	幼・小・中・高・特別支援学校の教諭向け（※栄養教諭、養護教諭は含みません。）	

2019 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習(通信教育) 受講申込書 <表面>

ふりがな

氏 名

氏 名

申込印

印

※修了(履修)証明書に旧字体等の漢字表記をご希望の方は、その旨を記載した別紙を同封してください。

生年月日

西暦

年

月

日

連絡先

自宅住所

(〒) ※アパート名・部屋番号なども必ず記載してください。

都道

府県

電話

自宅 - - 携帯 - - 勤務先 - -

※日中 (9 時～17 時) に連絡可能な連絡先に○をつけてください。 自宅 () 携帯 () 勤務先 ()

受 講 対象者の区分

※①～⑤の中から該当する区分に記載してください。

①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者

勤務校 (園)

職名 (該当職を○で囲んでください) 校長 (園長)・副校長 (副園長)・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭・講師・養護教諭・養護助教諭・栄養教諭・保育教諭・実習助手・寄宿舎指導員・学校栄養職員・養護職員

②教員採用内定者・教員として任命又は雇用される(見込)者

任命・雇用する (見込みのある) 任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先

③教員勤務経験者

任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先

④認定こども園及び認可保育所の保育士・幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育所に勤務する保育士

勤務先

⑤その他

勤務先

職名

○所持する免許状についてご記入ください。

免許状の種類 (教科・特別支援教育領域)

※記入の方法は「所持する免許状の欄書き方について」をご参照ください。

(記入例)中学校教諭1種免許状(国語・書道)

修了確認期限

(旧免許状所持者：平成 21 年 3 月 31 日以前に免許状を授与された免許の所持者)

※既に修了確認または延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入

平成 年 月 日

有効期間の満了の年月日

(新免許状所持者：平成 21 年 4 月 1 日以降に初めて免許状を授与された免許の所持者)

※複数の新免許状を所持している場合は最も遅い満了日を記入

平成 年 月 日

○受講または認定試験時に配慮・支援等の特別措置をご希望される方のみご記入ください。

ただし、会場・設備等によりご記入いただいたご要望に対応できない場合もあります。ご了承ください。

種類・程度・症状・理由等

(例)怪我のため、松葉づえ(または車椅子)を利用している

希望する配慮・支援等の特別措置

(例)出入口付近もしくは最後尾の席にしてほしい

裏面に続きます。(インターネットよりダウンロードされる場合は両面印刷してください。)

— 109 —

2019年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習（通信教育）受講申込書＜裏面＞

希望する「受講期間・試験日・試験会場」について、要項のスケジュール（P.20）および試験会場並びに試験日（P.22）を参考に下の欄に記入してください。なお受付は先着順です。

ただし、受講期間をまたいでの希望は受付することができませんのでご了承ください。

受講期間	試験日	試験会場
第 期	月 日（ ）	例）大津

※ご希望の試験会場が定員に達している場合、受講申込書＜表面＞の連絡先電話番号宛てにご連絡をさせていただきます。
その際、別会場での受講を希望される場合、定員以内であれば会場を変更し受付いたします。

「④幼小向け」と「⑧全校種向け」の科目を混在しての申込はできません。どちらか1つを選択☒してください。
希望する講習に「○」をつけてください。※更新には30時間（必修6時間＋選択必修6時間＋選択18時間）が必要です。

☐ ④幼小向け（幼・小・中・特別支援 対応）

区分	講習名	受講料	受講希望（○印）
① 必修	学びの基礎と学力	6,000 円	
② 選択必修	主体的・対話的で深い学びと学習環境	6,000 円	
③ 選択	主体的・対話的な深い学びとその評価	6,000 円	
④ 選択	幼稚園、学校での一日の活動と指導	6,000 円	
⑤ 選択	教育資料とデジタルアーカイブ	6,000 円	

☐ ⑧全校種向け（幼・小・中・高・特別支援 対応）

区分	講習名	受講料	受講希望（○印）
⑥ 必修	学力の向上と子どもの理解について考える	6,000 円	
⑦ 選択必修	教育課程の動向と学校教育の在り方を考える	6,000 円	
⑧ 選択	学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える	6,000 円	
⑨ 選択	教育資料を教育に活かす方法について考える	6,000 円	
⑩ 選択	教材開発と授業づくりについて考える	6,000 円	

申込日	年 月 日	申込者氏名	
受講料	総額 円		

〔証明者記入欄〕 ※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は「受講対象者の証明方法について」（募集要項（共通事項）P.4）をご参照ください。（証明書類の添付でも可）

表面記載の者は、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。※ 証明者の所属機関の名称・職名・氏名と公印 が必要です。

証明者名

（機関名・役職名）

（氏 名）

年 月 日

公印

2019 年度 岐阜女子大学 教員免許状更新講習(通信教育) 事前アンケート「事前課題認識調査書」

※申込み時に、「受講申込書」と一緒に郵送してください。

提出日 年 月 日

氏 名

1. 本講習をどこで知りましたか。該当する項目に○をつけてください。
- ・ 本学のホームページ
 - ・ 学校等に配布された募集要項
 - ・ 友人、知人の紹介
 - ・ その他（ ）

2. 該当する受講期間・受講内容に○印をつけてください。

④幼小向け

受講期間		受講内容	
第 1 期		①必修「学びの基礎と学力」	
第 2 期		②選択必修「主体的・対話的で深い学びと学習環境」	
第 3 期		③選択「主体的・対話的な深い学びとその評価」	
第 4 期		④選択「幼稚園、学校での一日の活動と指導」	
		⑤選択「教育資料とデジタルアーカイブ」	

⑥全校種向け

受講期間		受講内容	
第 1 期		⑥必修「学力の向上と子どもの理解について考える」	
第 2 期		⑦選択必修「教育課程の動向と学校教育の在り方を考える」	
第 3 期		⑧選択「学習指導要領とカリキュラム・マネジメントについて考える」	
第 4 期		⑨選択「教育資料を教育に活かす方法について考える」	
		⑩選択「教材開発と授業づくりについて考える」	

3. 本学が教員免許状更新講習「通信教育」の開設にあたり示している「講習の内容」の中で、2で○をつけた受講内容について、特に関心の高い事項を具体的に教えてください。
4. 3で書かれた内容について、テキストとDVDを活用した「通信教育」による講習の受講をなぜ希望されたのか、教えてください。
5. 3や4について、どのようなきっかけで関心を持たれたか、背景となる事例等を具体的に教えてください。

ご協力ありがとうございました。いただいた調査の内容については、本学が実施する教員免許状更新講習に可能な限り反映するよう努めてまいります。ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

2019年度 岐阜女子大学 公開講座 募集要項 (案：抜粋版)

1. 文部科学省認定

大学院免許法認定公開講座(対面・通信)

2. 大学院科目履修講座(対面・通信)

URL : <http://www.gijodai.jp/openc/>

2019年度 岐阜女子大学 大学院免許法認定公開講座【対面授業】

中学校・高等学校教諭専修免許状

【開講科目・日程】

No.	科目名	単位	日程	申込み締切日
1	教育法規研究Ⅱ	2	5/18(土)、6/1(土)、6/15(土)	5/9(木)
2	教育実践特講Ⅱ－Ⅱ	2	5/19(日)、6/2(日)、6/16(日)	5/9(木)
3	教材開発特講Ⅱ	2	5/26(日)、6/9(日)、6/30(日)	5/16(木)
4	教育相談研究Ⅱ	2	7/27(土)、8/24(土)、8/25(日)	7/18(木)
5	教育方法研究Ⅱ～伝統文化～	2	9/8(日)、9/22(日)、10/6(日)	8/29(木)
6	教材開発研究Ⅱ ～教材デジタルアーカイブ～	2	9/15(日)、9/29(日)、10/13(日)	9/5(木)
7	教育経営特講Ⅱ	2	10/19(土)、11/2(土)、11/16(土)	10/10(木)
8	教育方法特講Ⅱ－Ⅱ	2	10/20(日)、11/3(日)、11/17(日)	10/10(木)
9	学校経営特講Ⅱ	2	10/27(日)、11/10(日)、11/24(日)	10/17(木)

受講料 1科目(2単位)15,000円です。(テキスト代別途)

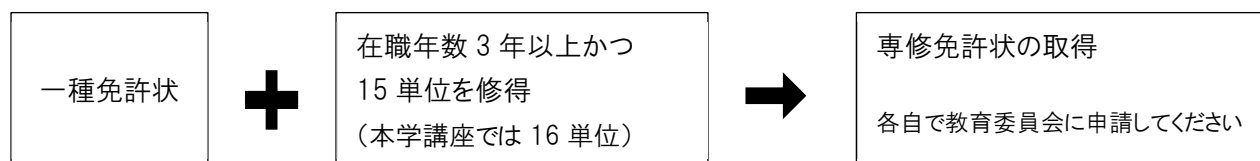
受講対象者 2019年度内に本講座にて開講する科目は、中学校教諭1種免許状または高等学校教諭1種免許状を有し、教職経験年数3年以上の方を対象に開講しています。

テキスト 各科目、初日にテキスト販売(2,000円程度)を行う場合があります。
市販テキストの事前購入をお願いする場合があります。

その他 過去に単位認定を受けている科目は受講することができません。
(科目名が変更になっている場合も含む)
対面授業と通信教育で同一の科目を受講することはできません。
(例:対面授業の「教材開発特講Ⅱ」(5/26、6/9、6/30)を受講した場合、通信教育の「教材開発特講Ⅳ」は受講できません。)

※ お申し込み前に、P1～P6の「共通事項」をご確認ください。
(申し込みの流れ・時間割・会場等が「共通事項」に記載されています。)

【一種免許状から専修免許状への上進について】



教育委員会への申請には「学力に関する証明書」(※)が必要です。

※ 「学力に関する証明書」については、P4もしくは裏表紙でご確認ください。
本学講座の免許法施行規則に定める科目区分は「教職に関する科目」です。

【授業概要】

1. 教育法規研究Ⅱ

学校の教育活動を教育法規の観点から概観することをテーマに、教育法規に学校の運営や教師の教育活動を照らし合わせ、求められている学校経営や教育指導のあり方を省察する。教育三法等の逐条解説、教育法規の趣旨をいかした教育指導のあり方そして学校が抱える多様な課題への学校、教師の対応についての教育法規の適用等の研究、考察をとおして、スクールコンプライアンスの概念と学校、教師の責任について理解する。そして、実際の学校教育の課題への対応を法的な視点からも対応できる能力の開発を行う。

2. 教育実践特講Ⅱ－Ⅱ

教職は子供の成長・発達に直接携わる極めて重要な職業であり、専門的知識及び特別な技能を必要とする公共的業務である。そのため、教職にある者及び教職を目指す者は、不断に専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが重要である。本講では、図書・文献・教材・学習反応・各種調査等の多様な資料で構成されている様々な教育情報について、基本的な統計処理と分析処理の意味を理解し、教育実践研究とその活用方法を学び、教授・学習活動に有効な実践的指導力の改善・向上を図る。

3. 教材開発特講Ⅱ

教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また、教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況、課題解決など学習活動の様態を理解し、そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また、中・高等学校でのインターネット等、新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し、それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。

4. 教育相談研究Ⅱ

教育相談機能を高めるために、基礎的な知識・技術を習得する。具体的には、心理療法の各理論やアセスメントの方法を学ぶ。また、カウンセリングの理論と技法を学習する。さらに、中等教育の現場の課題である、いじめ、不登校、発達障害、非行・怠学、自傷行為など問題行動の理解と支援について学ぶとともに、危機対応と心のケア、および予防的関わりとして、学級づくりや教育相談システムについて習得する。

5. 教育方法研究Ⅱ～伝統文化～

我が国の教育に関する基本的な姿勢は、教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和22年に制定され、平成18年に改正された。そして、改正された教育基本法の中には、伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では、新しく追加された伝統と文化の教育について、またその保存と継承について、次の3つの観点から考察する。①教育基本法、学習指導要領を踏まえた、教育における伝統文化の基本的な位置づけ、②文化の多様性と異文化理解教育、③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する。

6. 教材開発研究Ⅱ～教材デジタルアーカイブ～

中・高等学校でのCAI、CMI等の情報化の歴史的な発見を理解し、教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源、学習環境、知的財産権、プライバシー、個人情報の取り扱いについて考察し、教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について、デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。

7. 教育経営特講Ⅱ

学校教育を支え取り巻く教育環境について、教育行政と学校経営の二つの観点から、その歴史的背景、特徴、今日的課題までを多角的に学習する。特に、学校教育を支える教育政策と教育制度の変遷や今日の教育行政の在り方、また、学校の教育活動を支える学校評価や家庭・地域との連携等の現代学校経営の仕組みや課題という視点から教育経営の在り方を省察します。学校教育を動かす仕組みについて考察し、理解を深めることで、教育者としての自覚をより強固とし、信頼できる学校教育の担い手としての活躍できる資質を向上させる。

8. 教育方法特講Ⅱ－Ⅱ

教育方法は、学習者の発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から、特に中・高等学校段階における授業の設計、教材の開発、授業の方法、授業の技術、授業の評価・改善を教師の授業認知力をコアに、自分の授業から学び取ることにについて研究し考察する。さらには新たな教育メディアを活用した授業方法を修得する。

9. 学校経営特講Ⅱ

今日の学校は、いじめや不登校、学級崩壊といったこれまでも指摘されてきた問題に加え、ゆとり教育の見直し、「主体的・対話的で深い学び」の導入、ICTの活用といった新たな課題への対応が求められている。一方、改正教育基本法教育理念の下、学校・地域社会・家庭が連携して生徒の「生きる力」を育むことが求められており、次期学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、その理念のもとで学校が絶えず教育課程を見直し、教育活動の改善・向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現が求められている。本講義では、これらの背景を踏まえ、これからの学校経営の在り方について、多面的な視点から検討する。

2019年度 岐阜女子大学大学院免許法認定公開講座 申込用紙【対面授業】

(中学校・高等学校教諭専修免許)

ふりがな	生年月日		性別
氏 名	昭和・平成	年 月 日	男 ・ 女
自 宅 住 所 〒 _____ _____ 自宅 TEL _____ 携 帯 _____			
勤 務 先 名		教職経験年数 年	
現有免許状をご記入ください 中[]種・高[]種 教科名【 】			

No.	受講会場	開設科目	開講日	申込み 必着日
1	岐阜・沖縄	教育法規研究Ⅱ	5/18(土)、6/1(土)、6/15(土)	5/9(木)
2	岐阜・沖縄	教育実践特講Ⅱ－Ⅱ	5/19(日)、6/2(日)、6/16(日)	5/9(木)
3	岐阜・沖縄	教材開発特講Ⅱ	5/26(日)、6/9(日)、6/30(日)	5/16(木)
4	岐阜・沖縄	教育相談研究Ⅱ	7/27(土)、8/24(土)、8/25(日)	7/18(木)
5	岐阜・沖縄	教育方法研究Ⅱ～伝統文化～	9/8(日)、9/22(日)、10/6(日)	8/29(木)
6	岐阜・沖縄	教材開発研究Ⅱ ～教材デジタルアーカイブ～	9/15(日)、9/29(日)、10/13(日)	9/5(木)
7	岐阜・沖縄	教育経営特講Ⅱ	10/19(土)、11/2(土)、11/16(土)	10/10(木)
8	岐阜・沖縄	教育方法特講Ⅱ－Ⅱ	10/20(日)、11/3(日)、11/17(日)	10/10(木)
9	岐阜・沖縄	学校経営特講Ⅱ	10/27(日)、11/10(日)、11/24(日)	10/17(木)

※「受講を希望する科目の番号」および「受講会場」に○印をつけてください。

[お申込み先]

- ① 郵 送: 〒500-8813 岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4F 岐阜女子大学 文化情報研究センター
「大学院免許法認定公開講座(対面授業)中学校・高等学校教諭専修免許講座 係」
- ② F A X: 058-267-5238 ※FAX でお申込みの場合は、このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。
- ③ E-mail: openc@gijodai.ac.jp ※本学 HP「公開講座」より申込用紙書式をダウンロードし、メール添付にて送信下さい。

[受講料] 受講料は1科目(2単位)15,000円です。(テキスト代別途)

【個人情報の取扱いについて】

今回の募集で収集した個人情報は、本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

2019年度 岐阜女子大学 大学院免許法認定公開講座【通信教育】
中学校・高等学校教諭専修免許状

【開講科目】

	科 目 名	単位	申込み期間
前 期	教育情報特講Ⅳ	2	5月1日～5月31日
	教材開発研究Ⅳ～教材デジタルアーカイブ～	2	
	教育方法研究Ⅳ～伝統文化～	2	
	教育実践特講Ⅳ	2	
後 期	教材開発特講Ⅳ	2	8月1日～8月31日
	学校経営特講Ⅳ	2	
	教育方法特講Ⅱ—Ⅳ	2	
	教育課程特講Ⅳ	2	

【スケジュール】

		前期	後期
申込期間(必着)		5月 1日～5月31日	8月 1日～ 8月31日
受講許可書発送		5月10日～6月 5日	8月10日～ 9月 5日
受講料振込期間		5月10日～6月15日	8月10日～ 9月15日
教材発送期間		6月中(振込確認後随時発送)	9月中(振込確認後随時発送)
課題レポート (2つの課題を 同時に提出)	提出期間(必着)	7月15日～7月31日	10月15日～10月31日
	採点期間	8月 1日～8月15日	11月 1日～11月15日
	採点結果通知期間	8月15日～8月24日	11月15日～11月24日
	再提出課題の提出期間(必着)	8月25日～9月5日	11月25日～12月 5日
	再提出課題の採点期間	9月6日～9月15日	12月 6日～12月15日
	再提出課題の採点結果通知	9月16日～9月24日	12月16日～12月24日
科目修得試験	第 1 期	10月12日(土)	1月11日(土)
	第 2 期	10月20日(日)	1月19日(日)
最終成績評価		11月末	2月末
成績通知書 発送期間		12月下旬頃	3月下旬頃

試験会場 岐阜女子大学 文化情報研究センター(岐阜市明徳町 10 番地 杉山ビル)

受講料 1科目(2単位)20,000円です。(テキスト代金含む)

受講対象者 2019年度内に本講座にて開講する科目は、中学校教諭1種免許状または高等学校教諭 1 種免許状を有し、教職経験年数3年以上の方を対象に開講しています。

単位認定について 1科目につき、2つの課題(課題レポート)と科目修得試験に合格すれば、単位が認定されます。

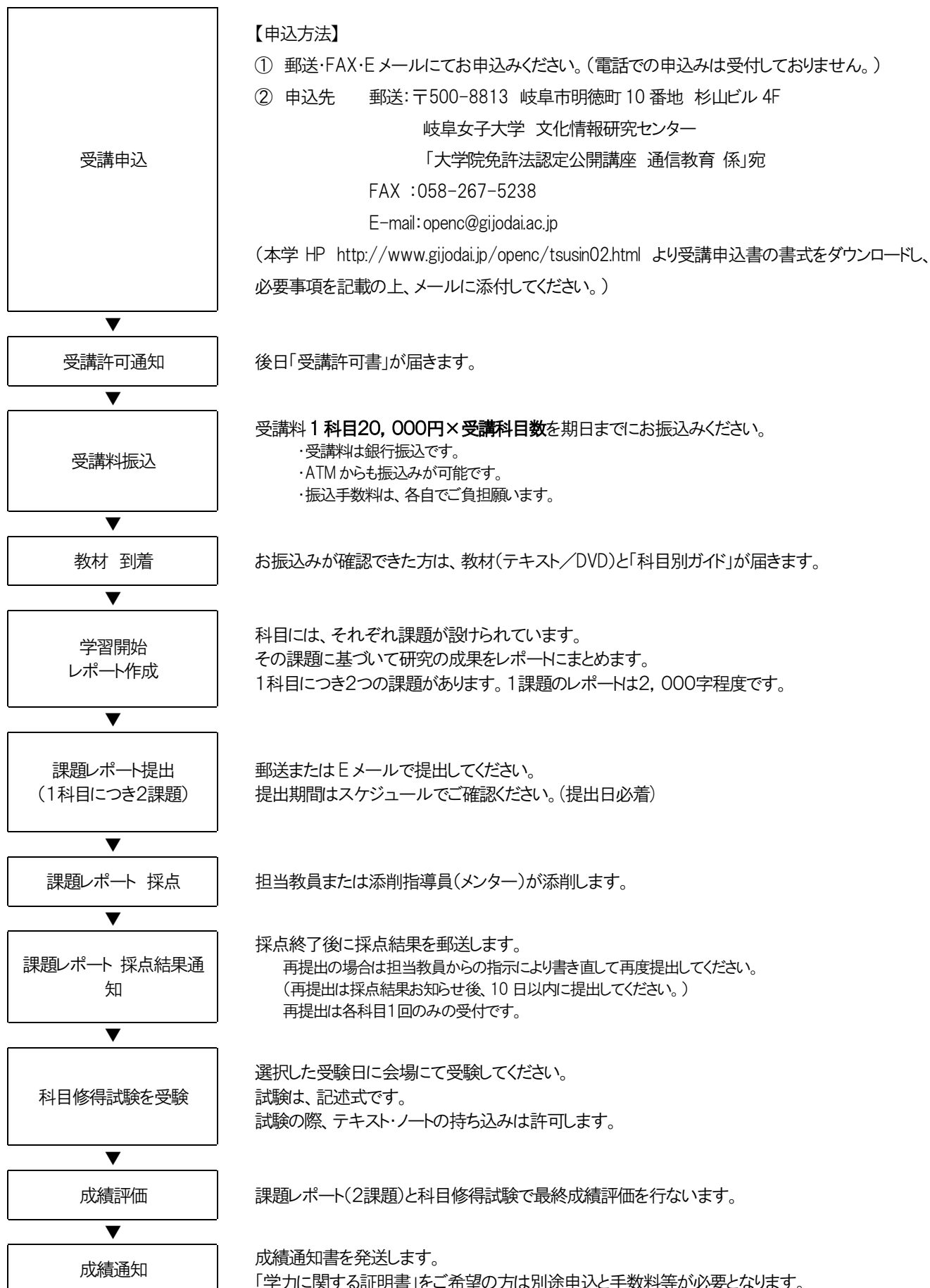
その他 過去に単位認定を受けている科目は受講することができません。

(科目名が変更になっている場合も含む)

対面授業と通信教育で同一の科目を受講することはできません。

(例:通信教育の「教材開発特講Ⅳ」を受講した場合、対面授業の「教材開発特講Ⅱ」(5/26、6/9、6/30)は受講できません。)

【申込み方法・学習の進めかた】



【科目修得試験】

① 時間割

	試験日		科目名	試験時間(50 分)
	第1期	第2期		
前期	10月12日(土)	10月20日(日)	教育情報特講Ⅳ	10:00 ～ 10:50
			教材開発研究Ⅳ～教材デジタルアーカイブ～	11:00 ～ 11:50
			教育方法研究Ⅳ～伝統文化～	13:00 ～ 13:50
			教育実践特講Ⅳ	14:00 ～ 14:50
後期	1月11日(土)	1月19日(日)	教材開発特講Ⅳ	10:00 ～ 10:50
			学校経営特講Ⅳ	11:00 ～ 11:50
			教育方法特講Ⅱ—Ⅳ	13:00 ～ 13:50
			教育課程特講Ⅳ	14:00 ～ 14:50

② 試験会場

岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
岐阜市明徳町 10 番地 杉山ビル

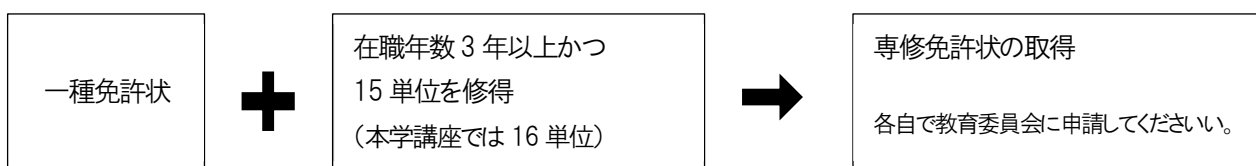
③ 受験について

持ち物 ・筆記用具
・受験票(課題レポート合格後にご自宅に送付します。)
・身分証明書(例:運転免許証・健康保険証 等)
・テキスト(試験の際、テキスト・ノートの持ち込みは許可します。但し、携帯電話や電子辞書などの電子機器類は持ち込み不可です。)

試験時間 試験時間は1科目につき50分です。

試験問題 試験は記述式です。

【一種免許状から専修免許状への上進について】



教育委員会への申請には「学力に関する証明書」(※)が必要です。

※ 「学力に関する証明書」については、P4 もしくは裏表紙でご確認ください。
本学講座の免許法施行規則に定める科目区分は「教職に関する科目」です。

【授業概要】

1. 教育情報特講Ⅳ

21 世紀の知識基盤社会における「学力」は「他者と協働しつつ創造的に生きていく」ための資質・能力の育成である。そのために、授業では、他者と共に新たな知識を創み出す活動を引き出しつつ深い知識を創造させていく経験を、数多く積ませることが重要である。また、情報化や国際化が進み、社会が急速に変化の中で、学校、そして教師は様々な変化に直撃している。児童・生徒に求められる学力の変化や授業でのICT活用など、教師はどう対応していけばよいのだろうか。本講座では「インストラクショナルデザイン」を軸に、教育情報の在り方について考えていく。

2. 教材開発研究Ⅳ～教材デジタルアーカイブ～

中・高等学校での CAI、CMI 等の情報化の歴史的な発見を理解し、教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源、学習環境、知的財産権、プライバシー、個人情報の取り扱いについて考察し、教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について、デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。

3. 教育方法研究Ⅳ～伝統文化～

我が国の教育に関する基本的な姿勢は、教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和 22 年に制定され、平成 18 年に改正された。そして、改正された教育基本法の中には、伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では、新しく追加された伝統と文化の教育について、またその保存と継承について、次の 3 つの観点から考察する。①教育基本法、学習指導要領を踏まえた、教育における伝統文化の基本的な位置づけ、②文化の多様性と異文化理解教育、③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する。

4. 教育実践特講Ⅳ

中等教育の教職にある者やその職についてさらに深く追求する者が教育者としての自覚と多様化する社会からの期待に応えるために、中・高等学校教育の教育現場が求める教育者として、教職の基礎及び教科等に関する専門的知識に基づく実践的指導力を身につけ、中等教育 教育者の専門職としての自覚とその教育を効果的に進めるための理論と実践力を修得する。特に近年課題となっている学力の定着と向上、ICT機器を活用した学びの方法なども追究し、その実践力の向上を図る。

5. 教材開発特講Ⅳ

教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また、教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況、課題解決など学習活動の様態を理解し、そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また、中・高等学校でのインターネット等、新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し、それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。

6. 学校経営特講Ⅳ

今日の学校教育は、いじめや不登校、体罰といったこれまでも指摘されてきた問題に加え、学力低下への懸念、保護者への対応、生徒の学習意欲の低下などさらなる問題への対応が求められており、学校・教師の資質や努力に頼るだけではその対応に限界がある。一方、改正教育基本法教育理念の下に学校・地域社会・家庭が連携して生徒の「生きる力」を育むことが求められている。本講義では、これらの背景を踏まえ、地域社会に開かれた学校経営の在り方について、社会的・制度的・経営的な視点から検討する。

7. 教育方法特講Ⅱ-Ⅳ

教育方法は発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から、特に中・高等学校での授業の設計、教材の開発、授業の方法、授業の技術、授業の評価・改善を教師の授業認知力をコアに、自分の授業から学び取ることにについて研究し考察する。特に授業をよりよく改善するための授業分析の方法について追究し、その力を修得する。

8. 教育課程特講Ⅳ

我が国のカリキュラムの歴史的な変遷を読み解き、現在のカリキュラムの特徴や課題を明らかにする。特にカリキュラム開発時の課題を国際セミナー報告より歴史的変遷と日本でのカリキュラムの誕生・発展について紐解くとともに、木田宏教育資料よりカリキュラムや教科書制度の成立や問題点について考察し、その知識を修得する。日本におけるカリキュラムの成り立ち、特に中等教育におけるそれについて理解した上で、今後の中等教育におけるカリキュラムの立案をすることができる力を養成する。

2019年度 岐阜女子大学大学院免許法認定公開講座 申込用紙【通信教育】

(中学校・高等学校教諭専修免許)

申込み期間:【前期】5月1日～31日(必着) 【後期】8月1日～31日(必着)

ふりがな				生年月日	性別
氏 名				昭和・平成 年 月 日 満 才	男・女
自 宅 住 所 〒 —					
自 宅 TEL — — 携 帯 — —					
勤 務 先 名					教職経験年数 年
現有免許状をご記入ください 中[]種・高[]種 教科名【 】					

【前期】申込み期間:5月1日～31日(必着)

希望科目	開設科目
	教育情報特講Ⅳ
	教材開発研究Ⅳ～教材デジタルアーカイブ～
	教育方法研究Ⅳ～伝統文化～
	教育実践特講Ⅳ

【後期】申込み期間:8月1日～31日(必着)

希望科目	開設科目
	教材開発特講Ⅳ
	学校経営特講Ⅳ
	教育方法特講Ⅱ－Ⅳ
	教育課程特講Ⅳ

受験希望日	試験日
	第1期:10月20日(土)
	第2期:10月28日(日)

受験希望日	試験日
	第1期:1月12日(土)
	第2期:1月27日(日)

※「受講を希望する科目の欄」および「受験希望日の欄」の両方に○印をつけてください。

【お申込み先】

- ① 郵 送:〒500-8813 岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4F 岐阜女子大学文化情報研究センター
「大学院免許法認定公開講座（対面授業）中学校・高等学校教諭専修免許講座 係」
- ② F A X:058-267-5238 ※FAX でお申込みの場合は、このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。
- ③ E-mail:openo@gijodai.ac.jp ※本学HP「公開講座」より申込用紙書式をダウンロードし、メール添付にて送信下さい。

【受講料】 受講料は1科目(2単位)20,000円です。(テキスト代金含む)

【個人情報の取扱いについて】

今回の募集で収集した個人情報は、本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

2019年度 岐阜女子大学 大学院科目履修講座【対面授業】 幼稚園・小学校教諭専修免許状

【開講科目・日程】

No.	科目名	単位	日程	申込み締切日
1	教育法規研究	2	5/18(土)、6/1(土)、6/15(土)	5/9(木)
2	教育実践特講Ⅰ～初等教育～	2	5/19(日)、6/2(日)、6/16(日)	5/9(木)
3	教材開発特講～初等教育～	2	5/26(日)、6/9(日)、6/30(日)	5/16(木)
4	教育相談研究	2	7/27(土)、8/24(土)、8/25(日)	7/18(木)
5	教育方法研究～初等教育～	2	9/8(日)、9/22(日)、10/6(日)	8/29(木)
6	教材開発研究～初等教育～	2	9/15(日)、9/29(日)、10/13(日)	9/5(木)
7	教育経営特講	2	10/19(土)、11/2(土)、11/16(土)	10/10(木)
8	教育方法特講Ⅱ～初等教育～	2	10/20(日)、11/3(日)、11/17(日)	10/10(木)
9	学校経営特講～初等教育～	2	10/27(日)、11/10(日)、11/24(日)	10/17(木)

受講料 1科目(2単位)15,000円です。(テキスト代別途)

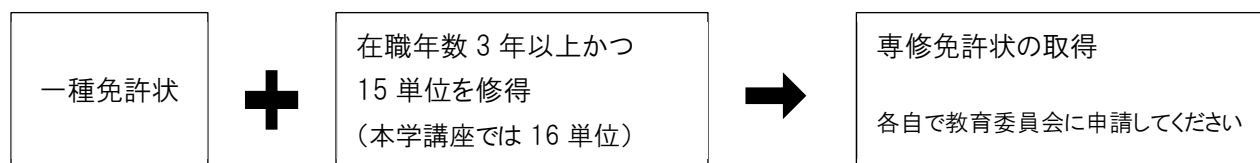
受講対象者 2019年度内に本講座にて開講する科目は、幼稚園教諭1種免許状または小学校教諭1種免許状を有し、教職経験年数3年以上の方を対象に開講しています。

テキスト 各科目、初日にテキスト販売(2,000円程度)を行う場合があります。
市販テキストの事前購入をお願いする場合があります。

その他 過去に単位認定を受けている科目は受講することができません。
(科目名が変更になっている場合も含む)
対面授業と通信教育で同一の科目を受講することはできません。
(例:対面授業の「教材開発特講～初等教育～」(5/26、6/9、6/30)を受講した場合、通信教育の「教材開発特講～初等教育～」は受講できません。)

※ お申し込み前に、P1～P6の「共通事項」をご確認ください。
(申し込みの流れ・時間割・会場等が「共通事項」に記載されています。)

【一種免許状から専修免許状への上進について】



教育委員会への申請には「学力に関する証明書」(※)が必要です。

※ 「学力に関する証明書」については、P4もしくは裏表紙でご確認ください。
本学講座の免許法施行規則に定める科目区分は「教職に関する科目」です。

【授業概要】

1. 教育法規研究

学校の教育活動を教育法規の観点から概観することをテーマに、教育法規に学校の運営や教師の教育活動を照らし合わせ、求められている学校経営や教育指導のあり方を省察する。教育三法等の逐条解説、教育法規の趣旨をいかした教育指導のあり方そして学校が抱える多様な課題への学校、教師の対応についての教育法規の適用等の研究、考察をとおして、スクールコンプライアンスの概念と学校、教師の責任について理解する。そして、実際の学校教育の課題への対応を法的な視点からも対応できる能力の開発を行う。

2. 教育実践特講Ⅰ～初等教育～

教職は子供の成長・発達に直接携わる極めて重要な職業であり、専門的知識及び特別な技能を必要とする公共的業務である。そのため、教職にある者及び教職を目指す者は、不断に専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが重要である。本講では、図書・文献・教材・学習反応・各種調査等の多様な資料で構成されている様々な教育情報について、基本的な統計処理と分析処理の意味を理解し、教育実践研究とその活用方法を学び、教授・学習活動に有効な実践的指導力の改善・向上を図る。

3. 教材開発特講～初等教育～

教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また、教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況、課題解決など学習活動の様態を理解し、そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また、中・高等学校でのインターネット等、新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し、それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。

4. 教育相談研究

教育相談機能を高めるために、基礎的な知識・技術を習得する。具体的には、心理療法の各理論やアセスメントの方法を学ぶ。また、カウンセリングの理論と技法を学習する。さらに、中等教育の現場の課題である、いじめ、不登校、発達障害、非行・怠学、自傷行為など問題行動の理解と支援について学ぶとともに、危機対応と心のケア、および予防的関わりとして、学級づくりや教育相談システムについて習得する。

5. 教育方法研究～初等教育～

我が国の教育に関する基本的な姿勢は、教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和22年に制定され、平成18年に改正された。そして、改正された教育基本法の中には、伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では、新しく追加された伝統と文化の教育について、またその保存と継承について、次の3つの観点から考察する。①教育基本法、学習指導要領を踏まえた、教育における伝統文化の基本的な位置づけ、②文化の多様性と異文化理解教育、③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する。

6. 教材開発研究～初等教育～

学校でのCAI、CMI等の情報化の歴史的な発見を理解し、教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源、学習環境、知的財産権、プライバシー、個人情報取り扱いについて考察し、教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について、デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。

7. 教育経営特講

学校教育を支え取り巻く教育環境について、教育行政と学校経営の二つの観点から、その歴史的背景、特徴、今日的課題までを多角的に学習する。特に、学校教育を支える教育政策と教育制度の変遷や今日の教育行政の在り方、また、学校の教育活動を支える学校評価や家庭・地域との連携等の現代学校経営の仕組みや課題という視点から教育経営の在り方を省察します。学校教育を動かす仕組みについて考察し、理解を深めることで、教育者としての自覚をより強固とし、信頼できる学校教育の担い手としての活躍できる資質を向上させる。

8. 教育方法特講Ⅱ～初等教育～

教育方法は、学習者の発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から、特に中・高等学校段階における授業の設計、教材の開発、授業の方法、授業の技術、授業の評価・改善を教師の授業認知力をコアに、自分の授業から学び取ることについて研究し考察する。さらには新たな教育メディアを活用した授業方法を修得する。

9. 学校経営特講～初等教育～

今日の学校は、いじめや不登校、学級崩壊といったこれまでも指摘されてきた問題に加え、ゆとり教育の見直し、「主体的・対話的で深い学び」の導入、ICTの活用といった新たな課題への対応が求められている。一方、改正教育基本法の教育理念の下、学校・地域社会・家庭が連携して生徒の「生きる力」を育むことが求められており、次期学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、その理念のもとで学校が絶えず教育課程を見直し、教育活動の改善・向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現が求められている。本講義では、これらの背景を踏まえ、これからの学校経営の在り方について、多面的な視点から検討する。

2019年度 岐阜女子大学大学院科目履修講座 申込用紙【対面授業】
(幼稚園・小学校教諭専修免許)

ふりがな		生年月日	性別
氏 名		昭和・平成 年 月 日 満 才	男 ・ 女
自 宅 住 所 〒 _____			
自宅 TEL _____ 携 帯 _____			
勤 務 先 名 _____			教職経験年数 _____ 年
現有免許状をご記入ください 幼[]種 ・ 小[]種			

No.	受講会場	開設科目	開講日	申込み 必着日
1	岐阜・沖縄	教育法規研究	5/18(土)、6/1(土)、6/15(土)	5/9(木)
2	岐阜・沖縄	教育実践特講Ⅰ～初等教育～	5/19(日)、6/2(日)、6/16(日)	5/9(木)
3	岐阜・沖縄	教材開発特講～初等教育～	5/26(日)、6/9(日)、6/30(日)	5/16(木)
4	岐阜・沖縄	教育相談研究	7/27(土)、8/24(土)、8/25(日)	7/18(木)
5	岐阜・沖縄	教育方法研究～初等教育～	9/8(日)、9/22(日)、10/6(日)	8/29(木)
6	岐阜・沖縄	教材開発研究～初等教育～	9/15(日)、9/29(日)、10/13(日)	9/5(木)
7	岐阜・沖縄	教育経営特講	10/19(土)、11/2(土)、11/16(土)	10/10(木)
8	岐阜・沖縄	教育方法特講Ⅱ～初等教育～	10/20(日)、11/3(日)、11/17(日)	10/10(木)
9	岐阜・沖縄	学校経営特講～初等教育～	10/27(日)、11/10(日)、11/24(日)	10/17(木)

※「受講を希望する科目の番号」および「受講会場」に○印をつけてください。

[お申込み先]

- ① 郵 送: 〒500-8813 岐阜市明徳町 10 番地 杉山ビル 4F 岐阜女子大学 文化情報研究センター
「大学院科目履修講座(対面授業)幼稚園・小学校教諭専修免許講座 係」
- ② F A X: 058-267-5238 ※FAX でお申込みの場合は、このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。
- ③ E-mail: openc@gijodai.ac.jp ※本学 HP「公開講座」より申込用紙書式をダウンロードし、メール添付にて送信下さい。

[受講料] 受講料は1科目(2単位)15,000円です。(テキスト代別途)

【個人情報の取扱いについて】

今回の募集で収集した個人情報は、本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。

2019年度 岐阜女子大学 大学院科目履修講座【通信教育】
幼稚園・小学校教諭専修免許状

【開講科目】

	科 目 名	単位	申込み期間
前 期	教育情報特講～初等教育～	2	5月1日～5月31日
	教材開発研究～初等教育～	2	
	教育方法研究～初等教育～	2	
	教育実践特講Ⅰ～初等教育～	2	
後 期	教材開発特講～初等教育～	2	8月1日～8月31日
	学校経営特講～初等教育～	2	
	教育方法特講Ⅱ～初等教育～	2	
	教育課程特講～初等教育～	2	

【スケジュール】

		前期	後期
申込期間(必着)		5月 1日～5月31日	8月 1日～ 8月31日
受講許可書発送		5月10日～6月 5日	8月10日～ 9月 5日
受講料振込期間		5月10日～6月15日	8月10日～ 9月15日
教材発送期間		6月中(振込確認後随時発送)	9月中(振込確認後随時発送)
課題レポート (2つの課題を 同時に提出)	提出期間(必着)	7月15日～7月31日	10月15日～10月31日
	採点期間	8月 1日～8月15日	11月 1日～11月15日
	採点結果通知期間	8月15日～8月24日	11月15日～11月24日
	再提出課題の提出期間(必着)	8月25日～9月5日	11月25日～12月 5日
	再提出課題の採点期間	9月6日～9月15日	12月 6日～12月15日
	再提出課題の採点結果通知	9月16日～9月24日	12月16日～12月24日
科目修得試験	第1期	10月12日(土)	1月11日(土)
	第2期	10月20日(日)	1月19日(日)
最終成績評価		11月末	2月末
成績通知書 発送期間		12月下旬頃	3月下旬頃

試験会場 岐阜女子大学 文化情報研究センター(岐阜市明徳町10番地 杉山ビル)

受講料 1科目(2単位)20,000円です。(テキスト代金含む)

受講対象者 2019年度内に本講座にて開講する科目は、幼稚園教諭1種免許状または小学校教諭1種免許状を有し、教職経験年数3年以上の方を対象に開講しています。

単位認定について 1科目につき、2つの課題(課題レポート)と科目修得試験に合格すれば、単位が認定されます。

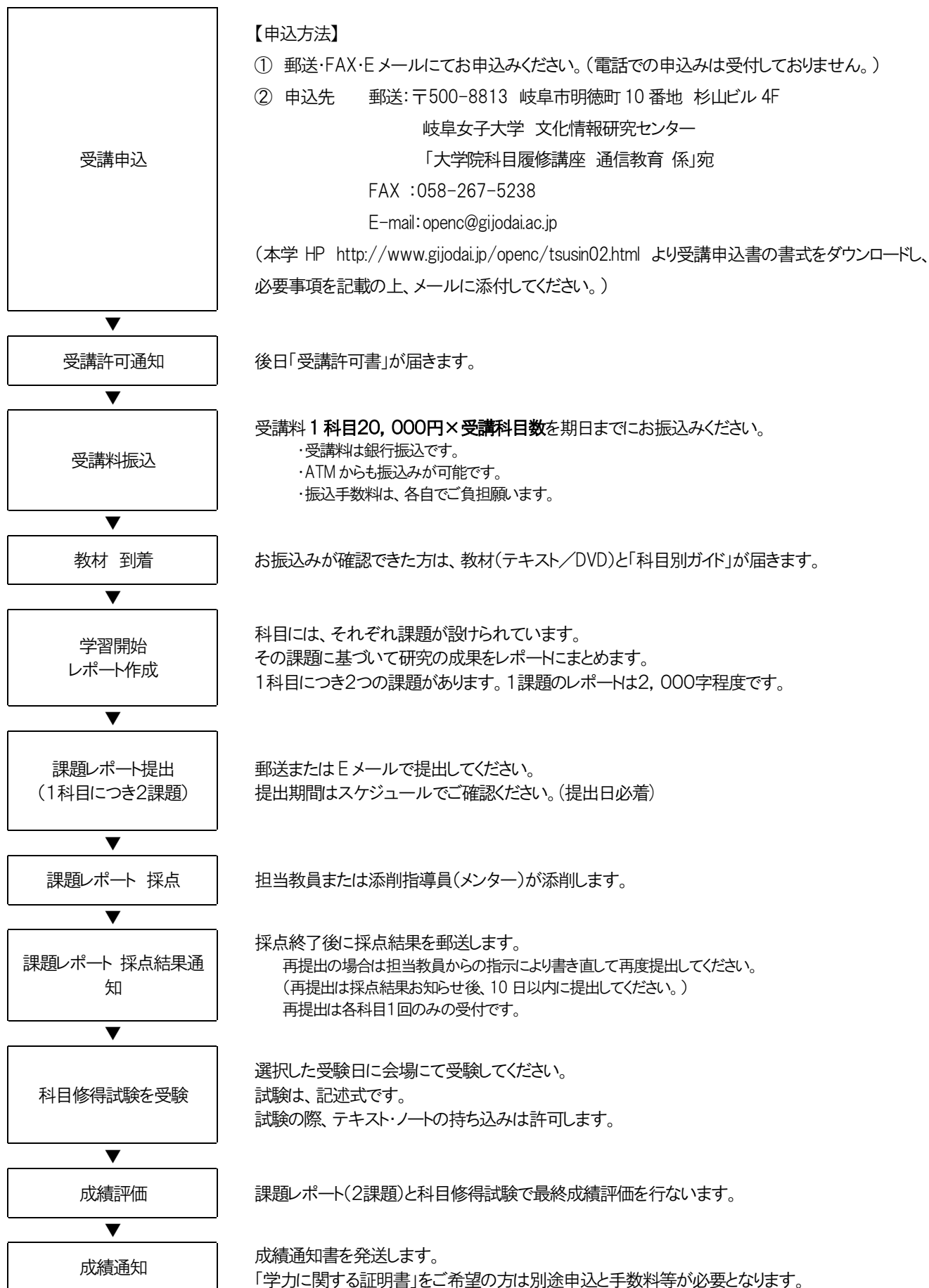
その他 過去に単位認定を受けている科目は受講することができません。

(科目名が変更になっている場合も含む)

対面授業と通信教育で同一の科目を受講することはできません。

(例:通信教育の「教材開発特講Ⅳ」を受講した場合、対面授業の「教材開発特講Ⅱ」(5/26、6/9、6/30)は受講できません。)

【申込み方法・学習の進めかた】



【科目修得試験】

① 時間割

	試験日		科目名	試験時間(50 分)
	第1期	第2期		
前期	10月12日(土)	10月20日(日)	教育情報特講～初等教育～	10:00 ～ 10:50
			教材開発研究～初等教育～	11:00 ～ 11:50
			教育方法研究～初等教育～	13:00 ～ 13:50
			教育実践特講Ⅰ～初等教育～	14:00 ～ 14:50
後期	1月11日(土)	1月19日(日)	教材開発特講～初等教育～	10:00 ～ 10:50
			学校経営特講～初等教育～	11:00 ～ 11:50
			教育方法特講Ⅱ～初等教育～	13:00 ～ 13:50
			教育課程特講～初等教育～	14:00 ～ 14:50

② 試験会場

岐阜女子大学サテライトキャンパス文化情報研究センター
岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル

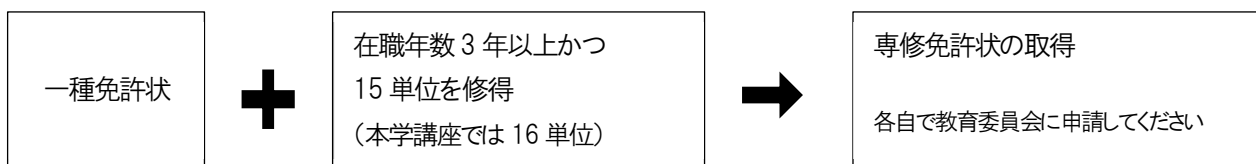
③ 受験について

持ち物 ・筆記用具
 ・受験票(課題レポート合格後にご自宅に送付します。)
 ・身分証明書(例:運転免許証・健康保険証 等)
 ・テキスト(試験の際、テキスト・ノートの持ち込みは許可します。但し、携帯電話や電子辞書などの電子機器類は持ち込み不可です。)

試験時間 試験時間は1科目につき50分です。

試験問題 試験は記述式です。

【一種免許状から専修免許状への上進について】



教育委員会への申請には「学力に関する証明書」(※)が必要です。

※ 「学力に関する証明書」については、P4 もしくは裏表紙でご確認ください。
 本学講座の免許法施行規則に定める科目区分は「教職に関する科目」です。

【授業概要】

1. 教育情報特講 ～初等教育～

21 世紀の知識基盤社会における「学力」は「他者と協働しつつ創造的に生きていく」ための資質・能力の育成である。そのために、授業では、他者と共に新たな知識を創み出す活動を引き出しつつ深い知識を創造させていく経験を、数多く積ませることが重要である。また、情報化や国際化が進み、社会が急速に変化の中で、学校、そして教師は様々な変化に直撃している。児童・生徒に求められる学力の変化や授業でのICT活用など、教師はどう対応していけばよいのだろうか。本講座では「インストラクショナルデザイン」を軸に、教育情報の在り方について考えていく。

2. 教材開発研究 ～初等教育～

中・高等学校での CAI、CMI 等の情報化の歴史的な発見を理解し、教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源、学習環境、知的財産権、プライバシー、個人情報取り扱いについて考察し、教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について、デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。

3. 教育方法研究 ～初等教育～

我が国の教育に関する基本的な姿勢は、教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和 22 年に制定され、平成 18 年に改正された。そして、改正された教育基本法の中には、伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では、新しく追加された伝統と文化の教育について、またその保存と継承について、次の 3 つの観点から考察する。①教育基本法、学習指導要領を踏まえた、教育における伝統文化の基本的な位置づけ、②文化の多様性と異文化理解教育、③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する。

4. 教育実践特講Ⅰ ～初等教育～

中等教育の教職にある者やその職についてさらに深く追究する者が教育者としての自覚と多様化する社会からの期待に応えるために、中・高等学校教育の教育現場が求める教育者として、教職の基礎及び教科等に関する専門的知識に基づく実践的指導力を身につけ、中等教育 教育者の専門職としての自覚とその教育を効果的に進めるための理論と実践力を修得する。特に近年課題となっている学力の定着と向上、ICT機器を活用した学びの方法なども追究し、その実践力の向上を図る。

5. 教材開発特講 ～初等教育～

教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また、教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況、課題解決など学習活動の様態を理解し、そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また、中・高等学校でのインターネット等、新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し、それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。

6. 学校経営特講 ～初等教育～

今日の学校教育は、いじめや不登校、体罰といったこれまでも指摘されてきた問題に加え、学力低下への懸念、保護者への対応、生徒の学習意欲の低下などさらなる問題への対応が求められており、学校・教師の資質や努力に頼るだけではその対応に限界がある。一方、改正教育基本法教育理念の下に学校・地域社会・家庭が連携して生徒の「生きる力」を育むことが求められている。本講義では、これらの背景を踏まえ、地域社会に開かれた学校経営の在り方について、社会的・制度的・経営的な視点から検討する。

7. 教育方法特講Ⅱ ～初等教育～

教育方法は発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から、特に中・高等学校での授業の設計、教材の開発、授業の方法、授業の技術、授業の評価・改善を教師の授業認知力をコアに、自分の授業から学び取ることにについて研究し考察する。特に授業をよりよく改善するための授業分析の方法について追究し、その力を修得する。

8. 教育課程特講 ～初等教育～

我が国のカリキュラムの歴史的な変遷を読み解き、現在のカリキュラムの特徴や課題を明らかにする。特にカリキュラム開発時の課題を国際セミナー報告より歴史的変遷と日本でのカリキュラムの誕生・発展について紐解くとともに、木田宏教育資料よりカリキュラムや教科書制度の成立や問題点について考察し、その知識を修得する。日本におけるカリキュラムの成り立ち、特に中等教育におけるそれについて理解した上で、今後の中等教育におけるカリキュラムの立案をすることができる力を養成する。

2019年度 岐阜女子大学大学院科目履修公開講座 申込用紙【通信教育】

(幼稚園・小学校教諭専修免許)

申込み期間:【前期】5月1日～31日(必着) 【後期】8月1日～31日(必着)

ふりがな				生年月日	性別
氏 名				昭和・平成 年 月 日 満 才	男・女
自 宅 住 所 〒					
自宅 TEL ー ー					
携 帯 ー ー					
勤 務 先 名					教職経験年数 年
現有免許状をご記入ください 中[]種・高[]種 教科名【 】					

【前期】申込み期間:5月1日～31日(必着)

希望科目	開設科目
	教育情報特講～初等教育～
	教材開発研究～初等教育～
	教育方法研究～初等教育～
	教育実践特講Ⅰ～初等教育～

【後期】申込み期間:8月1日～31日(必着)

希望科目	開設科目
	教材開発特講～初等教育～
	学校経営特講～初等教育～
	教育方法特講Ⅱ～初等教育～
	教育課程特講～初等教育～

受験希望日	試験日
	第1期:10月20日(土)
	第2期:10月28日(日)

受験希望日	試験日
	第1期:1月12日(土)
	第2期:1月27日(日)

※「受講を希望する科目の欄」および「受験希望日の欄」の両方に○印をつけてください。

[お申込み先]

- ① 郵 送:〒500-8813 岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4F 岐阜女子大学文化情報研究センター
「大学院科目履修講座 (通信教育)幼稚園・小学校教諭専修免許講座 係」
- ② F A X:058-267-5238 ※FAX でお申込みの場合は、このページをそのままご利用いただくかコピーしてお使いください。
- ③ E-mail:openo@gijodai.ac.jp ※本学HP「公開講座」より申込用紙書式をダウンロードし、メール添付にて送信下さい。

[受講料] 受講料は1科目(2単位)20,000円です。(テキスト代金含む)

【個人情報の取扱いについて】

今回の募集で収集した個人情報は、本学の受講管理業務および講座等の案内のために利用させていただきます。